

令和7年第5回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和7年9月16日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和7年9月16日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	村	川	拓	人	君	2番	川	原	茂	君
3番	坂	下	真	斗	君	4番	栗	山	嘉	男
5番	佐々木	ひとみ	ひとみ	君		6番	平	田	和太	龍
7番	山	本	健	二	君	8番	林		純	一
9番	佐	藤		定	君	10番	中	川	健	二
11番	広	瀬	大	海	君	12番	山	田	伸	之
14番	駒	形	信	雄	君	15番	坂	下	善	英
16番	山	本		卓	君	17番	中	川	直	美
18番	佐	藤		孝	君	19番	近	藤	和	義
20番	室	岡	啓	史	君	21番	金	田	淳	一

欠席議員（1名）

13番 荒井眞理君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	岩崎洋昭君
企画部長	北見太志君	財務部長	平山栄祐君
市民生活長	市橋法子君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興長	門田靖君	農林水産部長	中川克典君
観光文化部長	小林大吾君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	笠井貴弘君	両津病院管理部長	倉内学君

事務局職員出席者

事務局長 中川 雅史 君 事務局次長 服部 真樹 君
議事調査係長 池 秀和 君 議事調査係 余湖 巳和寿 君

令和7年第5回（9月）定例会 一般質問通告表（9月16日）

順	質問事項	質問者
5	<p>1 夏季特有の災害の防止対策について</p> <p>(1) 蜂刺されについて</p> <p>① 本庁及び出先機関における蜂対策用品（防護服、噴射式殺虫剤、毒液・毒針吸引器、軟膏ほか）の配備状況について</p> <p>② 保育園、学校における蜂の飛来や巣発見の処理実績や対応方法の実態について</p> <p>③ 保育園、学校において、エピペン注射の講習受講者は確保されているか</p> <p>④ 全職員の健康診断における蜂毒の抗体検査の実施の有無やエピペンに関する情報提供について</p> <p>⑤ 全職員対象とした蜂対応マニュアル等の配備や教育機会について</p> <p>(2) 熱中症について</p> <p>① 出先機関における空調整備状況について</p> <p>② 職員執務室に空調がない場合、事務所衛生基準規則をどのように受け止め対応しているか</p> <p>③ 保育園における散歩等の屋外活動に対する基準等について</p> <p>④ 学校での保護者の送迎における課題について</p> <p>⑤ スポーツ大会等における熱中症の発生事例の有無や対策について</p> <p>2 医療関係について</p> <p>(1) 在宅医療やオンライン診療の現状と今後の具体的な取組や計画について</p> <p>(2) 新両津病院の立ち上げから現在までの経過について</p> <p>(3) 新両津病院に関する利用者からの声等の実態把握について</p> <p>(4) 旧両津病院の建物や敷地の今後について</p> <p>3 加茂湖の防災、カキ養殖の保護と資源活用について</p> <p>(1) 道路浸水への対応について</p> <p>(2) 水辺整備基本計画の策定について</p> <p>(3) クロダイの資源活用について</p> <p>4 産業振興について</p> <p>(1) 地域通貨について</p> <p>(2) インバウンド対策について</p> <p>(3) 入島税について</p> <p>5 保育園の統合に向けた対応の進捗状況について</p> <p>6 蛍光灯の製造中止（2027年）に係る市民への情報提供や支援について</p> <p>7 デジタル人材について</p> <p>(1) 今年度の各資格への挑戦者数の見込みについて</p>	村川拓人

順	質問事項	質問者
5	(2) I T パスポート取得者の実務への効果について (3) 高度な資格への挑戦意欲を向上させるための取組について (4) 業務効率の向上について	村川拓人
6	1 世界遺産登録 1 周年を迎えた佐渡の観光について (1) 観光文化スポーツ部となったことによる効果は出ているか (2) 食事場所のキャパシティー不足等、顕在化した課題は何か。その対策はどうか (3) 停滞している空路再開に関して、市としての対応策はどうなっているか (4) 目的税導入について、現在の検討状況はどうか 2 移住交流の拡大と二地域居住の推進について (1) 移住に関して、世界遺産登録後の変化はあったのか。現状はどうか (2) U I ターンの後、離島してしまう原因は何か。また、対策は可能か (3) 二地域居住の拡大推進策は何か。成果はみられるのか (4) 大学との域学連携及び高校を含めた島留学の成果と今後の展開方針はどうか 3 8月の豪雨災害に伴う佐渡の農業課題と今後の対策について (1) 収穫に対する影響と対応策はどうなっているのか (2) 被害の復旧費用のうち、市道、農道の復旧に係る予算の見込みは。また、国・県の補助はどうなっているか (3) 米価高騰の中、佐渡産米のさらなる高付加価値化は検討可能か	林純一
7	1 佐渡市の医療について問う (1) がんの放射線治療は、赤字の可能性が大きな佐渡市になぜ存在するのか。その経緯を考えれば、なくすることはできないのではないか (2) 佐渡市からの 1 億 2,000 万円の支援があっても継続させることはできなかったのか。支援金は何に使われたか把握しているか (3) 厚生連ができなくなったら、佐渡市の医療はどうなっていくのか 2 8月 6 日から 11 日の豪雨による災害対応について問う (1) 避難指示を出し、避難した人も多かったと聞くが、どのような災害を想定しての避難指示だったのか。その避難場所は適切だったか (2) 激甚災害に指定されたが、被害を受けた市民への対応は不公平がなく、万全な対応をしているか (3) 自主防災組織は機能したか。機能した組織はどのくらいか。そして、どのような役割を果たしたのか 3 佐渡空港 2,000 メートル化の計画は進んでいるか	中川健二

順	質問事項	質問者
7	<p>(1) 佐渡空港の2,000メートル化は、佐渡の発展のためには必要な計画だが、30年あまり一向に進まないのはなぜか</p> <p>(2) 地権者との用地交渉が進まなくて実現しないと聞くが、どこまで進んでいるのか。今後の計画はどうなっているか</p> <p>4 佐渡市的人口減少対策をどのように展開していくのか</p> <p>(1) なぜ佐渡市的人口減少が進むと考えているか</p> <p>(2) 若者が働きたいと思える職場づくりに取り組んでいるか</p> <p>(3) 移住者に対して、佐渡の魅力であるスローライフや自然を生かした魅力的な生活を提供できる環境になっているか（医療・介護・教育の充実）</p> <p>5 人権キャラバンを受けて佐渡市はどのように対応していくか</p> <p>(1) インターネット上の差別情報にはどのように対応しているか</p> <p>(2) 同和教育推進のための計画の検証はできているか</p> <p>(3) 第4次男女共同参画計画の進捗状況はどうか</p> <p>(4) 人権条例策定に向けての計画はどのようにしていくか</p> <p>6 佐渡の林業活性化について問う</p> <p>(1) 林業が人手不足と聞くが、対策として、どのような対応をしているか</p> <p>(2) 佐渡産材の使用は伸びているか</p> <p>(3) 森林環境譲与税はどのように活用されているか</p>	中川健二
8	<p>1 金井運動公園入口の標識等について 設置した案内板の文字が見えないところがあるが、管理体制を問う</p> <p>2 佐渡の医療について問う</p> <p>(1) 透析、産科の診察等を継続できるか</p> <p>(2) 万代島フェリーターミナルから病院までの移動にシャトルタクシーを新潟県に要望するべきではないか</p> <p>(3) 佐渡総合病院と両津病院の看護師報酬、勤務時間を同等にできないか</p> <p>(4) 新潟県・国からの支援はあるのか。また、自衛隊に医療支援をお願いできないか</p> <p>3 大雨災害について問う</p> <p>(1) ハザードマップを見直すべきではないか</p> <p>(2) 小木行政サービスセンター、羽茂支所、赤泊行政サービスセンターを避難所・自主避難所にして、業務に問題はなかったか</p> <p>(3) 災害時的小木行政サービスセンター、羽茂支所、赤泊行政サービスセンターの職員数は適当か</p> <p>(4) 今後は、体育館でなく教室等を避難所にするのか</p>	山本健二

順	質問事項	質問者
8	<p>(5) 体育館の屋根等に遮熱塗装できないか (6) 避難したい人は避難できたか (7) 高齢者・障がい者に段ボールベッド等は必要ないか</p> <p>4 竹田地内の県道の花壇の管理は適正か 最初に施工した防草シートの上につる草が生い茂っているが、対応しないのか</p> <p>5 真野行政サービスセンター改修の進展について問う 図面はできたか</p> <p>6 真野ふるさと会館駐車場を舗装するべきではないか</p> <p>7 温水プール工事期間中の対応について問う (1) 1日に使用できる人数は (2) 自家用車のない方等の交通方法は (3) 使用時間等は決まったか</p> <p>8 無償譲渡した相川栄町6番の土地について問う 関係者との話合いに相川支所の職員が同席していると聞いたが、事実か</p>	山本 健二

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、今定例会のフォルダーにアップしたとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いをいたします。

村川拓人君の一般質問を許します。

村川拓人君。

[1番 村川拓人君登壇]

○1番（村川拓人君） 皆様、改めましておはようございます。リベラル佐渡の村川でございます。今回は、蜂刺され災害に対するヒヤリ・ハット事例の私自身の体験を枕にさせていただきます。

10年以上前、聖籠町の工場のようなところで働いていた際、敷地内の設備パトロールを委託している業者に対して、蜂の飛来や営巣を発見したときには、委託先の判断で直接対応せずに報告をもらうように指導をしていました。それに基づき、蜂の巣が3か所発見されたと報告が入ったため、私が単独でジェット式の殺虫剤を持参して確認したところ、2か所はアシナガバチの小さな巣であったために、簡単に除去できると判断して無事に処理をしました。3か所目についても入り組んだところで、巣の形状が確認できないものの、それほど大きさはなく、周囲にアシナガバチが飛んでいることを確認できたため、ジェット式殺虫剤を降りかけたところ、巣から50匹程度の蜂が飛び出て襲いかかってきました。たまたま近くにアシナガバチが飛んでいただけで、実際にはキイロスズメバチの巣であったということです。蜂に囲まれた瞬間は、恐怖を通り越して、労働組合の役員が蜂刺され死亡災害は格好がつかないなどと思いながら、背中側にも蜂が回ってくるので、くるくると回りながら両手でジェット式殺虫剤を噴霧し続けて、殺虫剤3本を使い切って、ようやく一か所も刺されず、無事に乗り切ることができました。薬剤が当たっても蜂はひるむ程度で、息絶えるまで何度も何度も向かってくる、そういうのが約50匹いるわけですから、僅かでも噴霧の隙間をかいぐられていれば、それ以前に予備の殺虫剤をたまたま持っていないければ、よくても救急搬送は確定、恐らくは死亡していた可能性もあつただろうと思っております。話は変わりますが、2019年、佐渡市の発注した作業において、1日に2度蜂に刺されたことによって亡くなられてしまった事例もございます。過去の反省すべき事例を生かし、未来に市民の命を守ることも「佐渡の未来を開拓」のスローガンにつながるものと意識をした上で、通告に従い御質問いたします。

1つ目、夏季特有の災害防止対策について。

（1）、蜂刺されについて。本庁及び出先機関における蜂対策用品について、具体的にどのように配備を行っているか、現状についてお伺いいたします。

職員が蜂刺され災害の怖さを認識した上で適切な対処を行えるような仕組みは、市民を保護するという意味でも必要だと考えます。特に保育園や学校など、敷地が広く、緑がある場所においては、蜂のリスクも通常の事務所よりもはるかに高まります。保育士や教員等が適切に判断、対処を行えないと児童生徒の命

を脅かす場合も懸念されますが、これまでの駆除実績があれば件数や状況等を御紹介いただき、具体的な措置の内容やそれに関する課題等についてお伺いいたします。

職員全員の健康診断において、蜂毒の抗体検査を行っているかどうかをお伺いいたします。抗体検査により陽性の確認が取れている方においては、エピペンというアナフィラキシーショックを一時的に緩和する注射を医師より処方してもらうことにより事前に対処することが可能と考えますが、その辺りの職員への情報提供についてもお伺いいたします。また、エピペンは指導を受けていない方が注射をしてはならないことになっております。自らエピペンで処置をできない子がいる学校や保育園においては、講習受講者が必要となってくるわけですが、これまでにそういった要望の声が保護者から寄せられた実績はあるか、また要望の有無にかかわらず、講習受講者が確保できているかをお伺いいたします。

職員全体の蜂の対応という部分でマニュアルを作成、配備されているか。あるいは、蜂刺され災害に関する教育機会が設けられているかについてお伺いいたします。

(2)、熱中症について。熱中症につきましては、12日金曜日の一般質問でもかなり話題となっていますが、一応原稿どおり読ませていただきます。出先機関における空調整備状況について、学校や社会教育施設も含めてお伺いいたします。

職員執務室に空調がない場所があるという話題が以前あったというふうにもお聞きしておりますが、改めて現状の状況をお伺いいたします。また、もし空調が現在も配備されていないようであれば、労働安全衛生法における事務所衛生基準規則の努力義務である室温28度以下をどう受け止め、対応しているかをお伺いいたします。

保育園における散歩等の屋外活動について、どのような基準で判断をされているのか、具体的な数値をどこで判断しているのか等、具体的な対応基準についてお伺いいたします。

今夏のスポーツ大会等において熱中症が発生していないか、あるいはその対策として工夫していることがあればお伺いいたします。

2つ目、医療関係について。6月定例会において、訪問看護について、市民厚生常任委員会で所管事務調査をさせていただきました。民間の訪問看護に行政が支援を行う枠組みが今のところはないということを含めて、御確認をさせていただきました。その上で、民間での対応実績についても数値的なものを押さえた上で、巡回診療やオンライン診療の在り方について島全体で考えていくことが必要ではないかという話題もございましたので、そういったことも含めて現状の全体像と今後の取組や計画についてお伺いいたします。

新両津病院の立ち上げから現在までの経過について、その運営状況や治療に関する成果や課題等があればお伺いいたします。

また、新両津病院について、実際に利用している方からの声など寄せられているものがあればお伺いいたします。

旧両津病院の建物や敷地の今後について、検討していることがあればお伺いいたします。

3つ目、加茂湖の防災、カキ養殖の保護と資源活用について。加茂湖に面している加茂歌代地内では、大雨時に道路浸水が発生しており、地域からも改善を求める要望が出ています。抜本的な改善策と恒久的な改善が求められますが、現在の状況について伺います。

また、同地内は海拔の低いエリアであり、津波発生時には被害が予想されることから、前段の雨水対策と併せて、防災力を高めるための取組が必要だと考えます。加茂湖と同じような全国の湖を調べる中で、浜名湖では今年度、水辺整備基本計画が策定されました。佐渡市としても現状と課題をまとめ、すぐにできること、長期で取り組んでいかないといけないことを明確化し、整備する必要があり、加茂湖水辺整備基本計画を策定すべきと考えますが、所見を伺います。

加茂湖のカキ養殖について、カキの稚貝がクロダイに食べられることが問題視されており、クロダイに捕食されないための工夫や駆除を目的とした捕獲する取組をある程度していく必要があると考えます。以前釣り大会の話もさせていただきましたが、捕獲と併せて、捕獲後の活用も官民連携して取り組むことが佐渡の水産業を守る取組にもつながると考えております。対馬では、夏季ではありませんが、水温の上昇によって南方系の魚のイスズミ、アイゴが活性化して藻場を食い散らかすことで磯物が深刻に減っていて、その対策として、食べる磯焼け対策としてフードコンテストや商品づくりを実施し、学校給食にまで提供されるようになり、その取組が各地で評価されています。このように活用を先につくり、漁獲していく、SDGs未来都市としてもこういったサステナブルな取組をしていくべきと考えますが、所見を伺います。

4つ目、産業振興について。地域通貨について、今も物価高対策でプレミアム商品券が実施中で、多くの市民から好評をいただいている、お店からも毎回好評である取組だというふうに思っている一方で、毎回の印刷コストと配布コストを考えるともったいないと思う部分もあるのが正直なところです。今後も経済対策として、私はプレミアム商品券が有効であると思いますが、一方で地域通貨を佐渡市で取り組むことも有効ではないかと考えております。現状であれば、全国の自治体の地域通貨ブームの後なので、成功事例、失敗事例がはっきりしています。埼玉県深谷市の地域通貨ネギーの取組が私はいいと考えており、御参考にしていただきたいと思っております。佐渡市の健幸ぽいんどのようなものも地域通貨にためることができ、またアプリタイプとカードタイプと2種類あるため、みんなが使いやすいシステムとなっています。ぜひ今年度調査を行い、来年度の事業化を進めていただきたいと考えますが、所見を伺います。

インバウンド対策について。世界遺産登録後の観光客数の伸びについて、インバウンドが増加していると伺いましたが、現状の課題と今後の対応について伺います。

また、入島税の議論について、進捗についてお伺いいたします。入島税のニュースが出たびに、市民の方から強い反対の意見も聞こえていますし、SNSでも反対される方が目立つように見受けられます。導入が決まっても、決まらなくても、議論の内容を市民に広報していくことが、市民が入島税の認識を理解することにもつながり、有効と考えますが、所見を伺います。

5つ目、保育園の統合について。以前より議会にも説明がございましたが、地域への説明や今後の対応といった部分についての進捗をお伺いいたします。

6つ目、蛍光灯の製造中止に係る市民への情報提供や支援について。佐渡市省エネ家電等購入促進事業として、これまでもLED照明を対象に含めて補助を行っているところでありますが、2027年末には水銀に関する水俣条約により、蛍光灯の製造禁止が予定されています。この内容について、早い段階で市民への周知を行うのが望ましいであろうと思いますし、やはり照明は家庭でも、事務所などでも重要な設備の一つでございますから、今後もほかの省エネ家電と同じ枠組みで制度設計を行っていくのがよいのか

どうかという感もございます。そういう観点から、今後について検討している事項があればお伺いいたします。

7つ目、デジタル人材について。デジタル人材育成・確保の方針・計画によると、2024年度以降は10名のITパスポート取得を継続して達成しており、2026年度においては、ITストラテジストなどの高度な資格を取得されている方も見受けられ、実績としてはすばらしいものと感じています。今年度、各資格に挑戦される方がどの程度いらっしゃるのか、あるいは既に実績がているものがあればお伺いいたします。

ITパスポートと実務との相関性について。デジタルトランスフォーメーション人材を確保することは、社会的な責任という意味もあるかと思いますので、資格取得者数を増加させるのが望ましい一方、取得したことによってどの程度実務に影響があったものか、取得者の声なども踏まえながらお伺いいたします。

ITパスポートは、IT系資格の中でも初歩とされており、より高度な資格への挑戦が望ましいことは言うまでもありません。その挑戦意欲向上のために取り組んでいることがあればお伺いいたします。

このデジタル人材育成・確保の方針・計画に基づき、様々な施策を行ってきた全体の中で、具体的に業務効率化に寄与した実績や今後期待している効果があればお伺いいたします。

演壇からは以上となります。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（金田淳一君）　村川拓人君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

[市長　渡辺竜五君登壇]

○市長（渡辺竜五君）　おはようございます。それでは、村川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、蜂対策用品の配備状況等につきましては詳細な事項でございますので、財務部長から御説明をさせます。

保育園などの蜂刺され対策でございますが、管理者は全て、蜂は特に、蜂以外もクモにしろ、何にしろ、ムカデにしろ、やはりいろいろなものが出てくるわけでございますので、当然そこに向けては管理すべきものでございます。ですから、全ての管理者が蜂を見たときに管理するというのは、通常の業務の中の一環であるというふうに私は認識しております。具体的には、保育園における蜂刺され対策ですが、施設内外の安全点検、これを毎週実施しております。ここ数年、蜂に刺された被害はありません。安全点検で巣を確認した際には、園児などの安全を確認した上で、防護服を着用するなど適切な方法でその都度駆除を実施しております。現状において課題や支障があるというふうに認識しておりません。

これは質問ではございませんが、議員から御指摘あったように、委託業務、要は発注業務等の場合は、その受けた業者がその対策もしっかりと行うということで通常行っております。しかしながら、山合い等の仕事の場合、どうしてもそれが全て見れないときはあるというのは、もうこれは仕方ない話でございますので、そこはまた発注の際にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

エピペンの使用でございます。入園時に保護者から聞き取りを行うことで、エピペンの使用が必要な園児を特定しております。また、その使用方法につきましては、園長とクラス担任が医師から指導を受け、職員全員で適切な使用方法を共有することにより、園児の安全性の確保に努めております。学校現場における対応は、教育委員会から御説明をします。

次に、職員の健康診断でございます。蜂毒の抗体検査は実施しておりません。全国的にも実施しているところ、私自身は総務課長もやっておりましたが、聞いたことはない状況でございます。また、エピペンに関する職員の情報提供は行っておりませんが、蜂対策に関するチラシを作成し、全職員へ周知していますので、今後はエピペンに関する情報を加え、定期的に職員へ周知していきたいと考えています。

また、蜂対策マニュアルは未作成ですが、他市の事例などを参考にしながら、職員への教育機会の確保と併せて対応を考えていきたいというふうに思っております。

次に、出先機関の職務執務室における空調の整備状況でございます。一部の小中学校の校長室に空調がないところがあるとの報告を受けておりますが、それ以外については空調が整っております。小中学校の校長室における対応は、教育委員会から御説明をさせます。

次に、保育園などにおける屋外活動の判断基準でございますが、熱中症警戒アラートが発表された際には、原則として屋外活動を中止ということで方針になっております。しかし、そのアラートが発表されていない場合でも、気象状況に応じて環境省が定めている暑さ指数を参考に危険を予測し、園の状況を踏まえながら、園長の判断に基づき活動制限を行い、保育士が園児の体調を常に観察することにより、児童の健康と安全の確保に努めておるところでございます。

次に、学校での保護者の送迎における課題は教育委員会から御説明をします。

スポーツ大会などにおける熱中症の発生事例などにつきましても観光文化スポーツ部長から御説明をさせます。

続きまして、医療関係です。在宅医療やオンライン診療の現状について、市内では佐渡総合病院と民間事業者による訪問介護の取組に加え、両津病院による巡回診療が実施されているところでございます。また、佐渡総合病院では南佐渡地域医療センターや巡回診療をつなぐオンライン診療を昨年から実施しております。今後の具体的な取組でございますが、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会や新潟県、新潟厚生連、佐渡総合病院との協議において、訪問看護を中心とした在宅医療の確保、オンライン診療の拡充などについて議論を進めております。また、全国的にもこの医療危機を踏まえながら、やはり訪問看護の重要性というのが見直されているというのも、私自身も厚生労働省の担当等と話をしながら感じておるところでございます。そういう点も踏まえながら、国、県の意向等も踏まえて、実現に向けて、引き続き関係機関と連携しながら、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくり、これに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新両津病院の立ち上げから現在までの経過、利用者からの声については、病院管理部長から御説明をさせます。

旧両津病院の建物や敷地の今後でございますが、現時点では具体的な計画はございません。今後、財源等の確保を図りながら、また活用方法がなければなかなか財源も明確になりませんので、そういう議論も挟みながら、様々な形で検討していくかなければいけない案件であるというふうに私自身は考えております。

続きまして、道路浸水の対応ですが、これも建設部長から御説明をさせます。

次に、水辺整備基本計画でございますが、これは河川法などに基づく整備計画に織り込むためにマスタープランとして策定されるものであります。加茂湖は、河川法などが適用されない法定外公共物でございます。こういう状況の中、水辺整備基本計画を策定するということは現在考えておりません。なお、加茂

湖の整備などにつきましては、今官民連携で様々な各種プロジェクトが進められておりますので、そういう中で進めて、また個々のケースで国、県の事業費が対応になるようであれば、そういうものに取り組んでいくということが基本的な考えになるだろうというふうに思っております。

次に、クロダイの資源活用ですが、昨今有識者や漁業者を交えて加茂湖活動組織の取組の中でもいろいろ検討はしております。クロダイがそうすぐ経済につながるような状況でもないということでございますので、様々な研究をしながら現場のほうと一緒に、また県からもお知恵をいただきながら考えていくということになっていくのだろうというふうに現在考えているところでございます。

地域通貨の導入でございます。これは、他の事例でもお話ししているように、プレミアム商品券のためやるというのは全くコストが合わないというふうに考えております。そういう点で、他の事例も併せてということになるのですが、やはりこれは単純なプラスだけでは地域通貨としての効果は私は低いと、プラスの部分だけでは低いと思っています。では、地域通貨に置き換えるには、やはり金融機関等を踏まえて、その地域通貨の価値、それをしっかりと回していく仕組み、循環させていく仕組みが必要だらうと思っております。そういう点で、何度も申し上げておりますが、金融機関等と連携しながら、効果的な方法があればぜひ考えてまいりたいというふうに考えておりますが、現在まだそういう状況になっていないというのが今の状況であるということでございます。

続きまして、インバウンド対策でございます。令和7年のインバウンドの来島者数は、1月から7月までの計で4,048人です。前年同期比で136.6%です。個人旅行客が増えているのが好調な要因だというふうに思っております。現状、島内の移動には路線バス、ワンデー、ツーデー、スリーデーのフリーパス券がございます。これが有効に利用されているということで、もちろん不便ではあるというふうに思っておりますが、日本の地方というのはやっぱり一定程度状況は同じであると思いますので、そういう点も楽しんでいただける部分もあるのかなというふうに私自身は考えており、現在特別に問題があるというような認識はしておりません。しかしながら、今後やはりこの個人客を大幅に増やしていく。他の事例を見ても、SNSであるとか、観光に来られた方の発信であるとか、こういうものが非常に大きな効果を生んでいるというのがインバウンドの現状でございます。ですから、1人を2人にするというよりも、1人が100人になったり、1,000人になったりというのがSNSの強みであり、ただ非常にそこに効果的に充てるのはなかなか難しいというのも、センスの難しさでもあるというふうに考えております。そういう点から、我々としてはやっぱりSNSを含めて、DMO等含めて、連携して発信しているほか、今新潟県と連携したプロモーション、そして欧米、台湾向けのプロモーションに新潟市とまた連携しながら進めておるところであり、10月にはフランスのパリ、中国の上海、塩城において市長トップセールスを計画するなど、佐渡の認知度向上を図ることをまずこの世界遺産の1年として取り組んでおるところでございます。佐渡には、能であり、鬼太鼓であり、例えば鼓童という一つのステータスでもあり、そして無名異焼であり、そして美しい、古い建物である小木の重要伝統的建造物群保存地区というもの、複数の日本の文化を代表するものが佐渡にあるというふうに考えております。その魅力を現地で体験できるように、様々な形で発信をし、受け入れていくということをこれから進めていくというのが大事だというふうに考えております。

続きまして、入島税の問題でございます。これは、もう今議論は止めております。何度も御説明しておるとおり、やはり入島税については様々な課題があり、観光に使われるということであれば、私は観光で

受け入れる方が入島税を払っても満足できる体制であれば何の問題もないと思っております。しかしながら、観光で受け入れる方々の入島税の使途、それをどのようにつくりていくかと、どうお客様に満足していただけるか、この議論形成が必要だというふうに考えております。そう考えておりますので、今観光サイドのほうにもう一度、必要性は外部部会からしっかりと御提言はありましたので、そこはしっかりと理解しておるつもりでございます。しかしながら、これは税でございますので、税である以上、やはり広く多くの方に理解していただく、そして使途が明確になる、こういうものが必要となりますので、私自身は観光の受入れの方々にどのような形がいいのかということをもう一度考えるようという指示を出しておりますので、そういう点をしっかりと考えていくということが今一番大事な点だというふうに考えております。

保育園の統合に向けた対応の進捗状況でございます。今、稲鯨保育園、さわた幼稚園、小木幼稚園の3園において、5月以降に保護者説明会などを行い、今年度末をもって閉園する方向で保護者の皆様から御理解と同意をいただいたところでございます。また、稲鯨保育園からは、説明会の中で園児の送迎、閉園後の園舎の活用等、御意見をいただいているところでございます。現在、保護者の皆様や地域の方々との協議を進めておるところでございます。やはり我々としては、できるだけ不安をやっぱり取り除きながら、円滑な形で統合を進めていくということが大事だと思っておりますので、しっかりと説明と意見交換、ここをしっかりと交わしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、蛍光灯の問題でございます。2027年の蛍光灯の製造及び輸出入中止でございます。これは、全国的な措置でございます。ですから、佐渡市だけがどうにかということではなくて、関係省庁、新潟県と連携しながら、市民の皆様へ正確な情報を提供していくということが大事だろうと考えております。また、佐渡市省エネ家電等購入促進事業では、国の物価高騰対策臨時交付金を活用しながら、エネルギー費用の負担軽減や脱炭素社会の実現、市内経済の活性化を目的にLED照明機器への切替えも補助対象メニューとして実施しております。今後も国、県の動向を見ながら、適切に情報発信、また適切な事業ができれば取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

すみません、ちょっと今日Wi-Fiの調子がいまいちで、データが出るのが遅くて間が少し空きますが。続きまして、デジタル人材の育成確保でございます。これは、ITパスポートを取得した職員から、システム導入や情報機器の入替えの際に影響やリスクを考慮して仕様書を作成できるようになったこと、またITに関する専門用語や情報セキュリティーに関する知識や意識が向上したなどの効果があったと聞いております。これは、やはり佐渡市の中でIT化を進めていくというのは、業者の提案を一方的に聞いていくということでは適切なものにならない。現場の声をどう反映していくか。それには、やはり職員が業者の皆さんと意見を交わせる知識が必要になるというのは、もうこれは明確なことであるというふうに思っています。こういうことでございますので、引き続き各種資格の取得や研修を通して、デジタル人材の育成に努めていきたいというふうに考えております。各種資格の取得に挑戦した職員やデジタル推進リーダーに参加した職員は、人事評価へも反映しております。職員の意欲向上にも努めています。また、デジタル人材の育成を通して、府内事務手続の電子申請化を進めております。また、ノーコード、ローコードツールの導入により、約20の業務をアプリケーション化し、業務を効率化、高度化、共有化などの成果も出ております。今後は、生成AIの活用も併せて、さらなるデジタル活用を推進してまいります。

す。なお、各種資格の取得者については、総務部長から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 学校現場における蜂の飛来や営巣発見による処理実績、対応方法についてお答えします。

大きいものや高所にできた巣になると学校での対応が難しいものとなりますので、本庁、各支所に常備しております防護服を使用しながら、教育委員会で対応したり、業者にお願いしたりするなどして駆除をしております。駆除実績につきましては、発見した段階でその都度対応しておりますが、統計的には押さえておりません。また、現状において課題や支障などはございません。

次に、学校におけるエピペン注射の講習受講者についてお答えします。現在、エピペンを携帯する児童生徒が在籍する学校では、該当児童の担任教員をはじめ、養護教諭、管理職、給食担当者など複数の職員がエピペン注射に関する講習を受講しております。なお、エピペンに関する保護者からの要望は特に寄せられておりませんが、該当児童が在籍する場合には、保護者との面談を通じて使用方針や緊急対応体制を確認し、教職員への講習実施やマニュアルの整備など必要な対応を行っております。

次に、小中学校の空調整備状況についてお答えします。空調が整備されていない小中学校の校長室は6校ございます。いずれの学校も教務室に通ずるドアを開放し、教務室からの冷気を校長室に取り入れる、といった工夫をして対応しているところであります。

次に、学校での保護者の送迎についてお答えします。本市では、熱中症警戒アラート発表時などの客観的な基準に基づき、校長の総合的な判断の下、保護者にお迎えを依頼する場合がございます。課題としては、送迎が難しい家庭への配慮、急な依頼による混乱などが挙げられるが、学童保育との連携、下校時刻の調整、校内の待機場所の確保など、これまで同様、保護者の負担に配慮した対応を今後も進めてまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 本庁及び出先機関における蜂対策用品の配備状況について御説明いたします。

配備状況についてですが、本庁、支所、行政サービスセンターに噴射式殺虫剤と蜂の防護服のほうを備え付けております。

以上になります。

○議長（金田淳一君） 小林觀光文化スポーツ部長。

○觀光文化スポーツ部長（小林大吾君） 私のほうからは、スポーツ大会などにおける熱中症の発生事例の有無や対策について御説明させていただきます。

今年度市が開催しました大会や教室などで、熱中症により緊急搬送に至った事例はございません。対策につきましては、日本スポーツ協会の熱中症予防のための運動指針に基づき、環境省の熱中症予防情報サイトを確認しながら、暑さ指数が危険の値、具体的には基本31度以上に達しているときには事業を中止するなど、柔軟な運用を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） それでは、新両津病院の立ち上げから現在までの経過、利用者からの声などについて説明させていただきます。

新両津病院につきましては、本年の5月1日に入院患者の移転を行い、5月7日から一般診療を開始しております。患者数などにつきましては、移転直後である5月は入院患者数、外来患者数ともに前年同月比で約7割程度でしたが、その後は5月から8月までの4か月の累計で前年比9割前後まで増やしてきている状況でございます。診療に係る成果などにつきましては、診療そのものは前病院から継続しているものであるため変わらないわけですけれども、新病院では電子カルテシステムを導入し、受付や検査、処方、会計などのシステムと連携したことにより、様々な場面で、少しづつではありますが、時間が短縮されているということが成果と考えています。利用者からの声につきましては、院内に意見箱を4か所設置しております。そちらから御意見をいただきたり、直接職員にお声がけをいただきたりしております。病院がきれいになってよかったですとか、会計が早くなつてよかったですなど、お褒めの言葉を多くいただいている状況です。一方で、駐車場の場所が分かりにくいですとか、病院の入り口が分かりにくいといった御意見もいただいており、その都度案内表示を見直すなど工夫をさせていただきながら対応している状況です。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 加茂湖周辺の道路浸水について御説明いたします。

加茂歌代地区の一部の地域で大雨時に道路冠水が発生する事があるため、平成18年度に道路排水対策の一環としてポンプ排水設備整備事業を実施しており、道路排水機能の確保を図っております。しかしながら、近年では降雨とは別に道路冠水が発生する箇所も認識しており、現在応急対応を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） それでは、私から各種資格の取得者について御説明いたします。

令和7年3月に作成をいたしましたデジタル人材育成・確保の方針・計画につきましては、資格取得の計画人数を記載させていただきました。現在の実績でございますが、ITパスポートの取得実績、令和5年度が5人、令和6年度が3人、合計8人ということになっております。今後も計画に基づきまして、ITパスポート資格取得者10人、こちらを目標にしておりますが、進めてまいりたいと考えております。今年度の取組でございますが、8月に生成AIの活用研修を実施させていただきました。受講人数は30人でございました。また、10月から3月にかけまして、RPAの実践プログラム研修の開催、こちらを計画しております。今後も、各種研修や資格の取得を通じまして、デジタル人材の育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） では、順番に蜂のところから確認をさせていただきます。

蜂対策用品について配備されているというところ、本庁や支所、行政サービスセンターにおいては噴射

式の殺虫剤や防護服があるというところでありましたけれども、例えば出先機関において、保育園であったり、学校であったり、どれぐらいの配備がされているのかというところで気になっているのが、要は害虫用の普通の殺虫剤と蜂専用のものだと威力が全然違ったりして、現場で使うものなので、普通の殺虫剤を併用して使っているというようなこと、コスト対策として、そういうことがもあるのであればちょっと危ないなということもあって、出先機関の細かいところまでどういった配備がなされているのかなというところをもう一回ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

本庁と支所、行政サービスセンターについては、噴射式の殺虫剤のほうを配備しております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） すみません。一次でお答えいただいた場所の再確認ではなくて、保育園とか、そういうところでどういったものがあるのかなという、ちゃんとそういったものが配備されていますかという確認だったのですけれども、もう一回よろしいですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

各保育園において、専用の殺虫剤を配備しているというふうに確認してございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 確認が取れてよかったです。そういう中で、巣を発見した際に、ちょっと問取りとかでもお伺いしている範囲だと、小さいものであればその施設の管理者が対応をして、どうしてもやっぱり難しいとなれば本庁の職員が、あるいは防護服を借りればできるとか、そういうところを確認しながらやっているというふうに聞いております。ただ、発見したときにどれぐらいの規模だったらできるのか、できないのかというのがやはり属人になってくると非常に難しいかなというふうに思っています。巣の形状とか、そういうもので、アシナガバチだったらそんなに怖くないだろうとか、あるいはこの巣はスズメバチだから、ちょっと簡単に手を出してはいけないねというような判断とかの基準、そういうものがどういったふうにされているのかというところをちょっと確認したいと思います。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

各保育園のほうで小さな巣を見つけた場合は、殺虫剤のほうで保育園のほうで駆除してございます。大きさの基準については定めてございませんが、不安を感じるようであれば本庁のほうに御相談いただきたいということでお話ししております。本庁に相談があった場合、本庁職員が確認しまして、必要に応じて防護服を着用して駆除しております。令和6年度は、ちなみに防護服の着用実績はゼロ、令和7年度は1件でございます。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） お答えいたします。

本庁、支所につきましては、おととし1件駆除のほうをしておりますが、それは目に見てすぐ分かる小さなものだったので、防護服もそのときはなくて駆除をやっております。あと、実際に本当にスズメバ

チとか大きなようなものであるとか、見えないようなものであれば、それは業者にお願いするなども視野に入れながらやるように考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ありがとうございます。防護服を使ってという実績が昨年度1件ですか、今年度はまだないというような話であれば、それほど大きくなる前に、毎週点検をされている中でしっかり確認をしていただいているのだろうなというところがうかがえるかなと思っています。引き続き、大きくなつてからだとやはり対応が難しいので、点検のほうをしっかりしていただければありがたいかなと思います。

エピペンのところで、学校側の対応は複数講習を受けている方がいるというところは確認が取れましたけれども、保育園において講習の受講者とかはどうなっているのかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

保育園につきましては、入園時に利用のある児童かどうか確認しまして、利用のある児童であれば、担任、園長、副園長のほうが保護者と確認しながら、医師の指示をいただいて、緊急時にエピペンを注射できるような対応を取ってございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ありがとうございます。念のため、その講習の受講者が不在、お休みだったりとか、そういったときの対応というところでもう一度確認をさせてもらってもいいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

受講者が不在の場合でも対応できるように、受講した者が園に帰りまして、全ての職員と使用方法などを共有して、対応できる体制を整えてございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） すみません。私の調べ方が間違っていたらなのですが、受講した方でないと使用できないというような記載がインターネットなどで調べるとというところで、受講した方が持ち帰って周知徹底していればみんなが使えるというものだったのか、ちょっとその辺りが、受講した方本人でないという意味合いで私も調べておったので、もしそれに誤りがあればなのですが、ちょっといま一度確認をさせていただいてもよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

基本的には、原則として受講した人が実施するということでございますが、保育園におけるガイドラインなどにおきましてはそこまで書いてございませんので、私のほうも改めてちょっとその辺は認識を確認させていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。私も勉強不足の点があつたらというところで、持ち帰ってちょっと私も確認をさせていただきたいと思います。

次に、職員の健康診断時の蜂毒の抗体検査というところで、やはり自治体ではなかなか実施しているところもないというか、企業でもあまり実施しているところは少ないかなというふうに思っていますが、一方で現場に関わる仕事の方は健康診断時に合わせて選択式で受診できるというようなケースもあったりします。やはり現場に近い職員の方となると、リスクとして把握をしておくということも大事かなというふうに思いますので、当然コストの部分がありますから、例えば職員個人がオプション的に選択して自費で受けるということも選択肢の一つとしてはあるのではないかと思いますが、その辺り御検討はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、抗体検査につきましては、以前蜂に刺されたという方については、医療機関で保険診療により抗体検査を受けられますので、その辺につきましては検査を進めるというふうに考えていきたいと思います。また、エピペンにつきましても指導を受けていただくように、これは職員のほうに周知を図ってまいりたいというふうに考えております。あと、コストの面でございますが、抗体検査につきましてはやはりあくまで自己負担になりますが、一部の健診機関におきましては健康診断のオプション検査で受けられるということでお聞きしておりますので、その辺りにつきましても職員のほうに周知を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ありがとうございます。今ほどの御答弁で、周知といったところをしていただけるということで、ありがたいかなというふうに思っております。毎年のようにですけれども、蜂に刺されて亡くなられる方というのは大体五、六人ぐらいはいらっしゃると、全国でも、そういった話もありますし、やはりアナフィラキシーショックになると本当に重篤な症状が出るというところで、非常に大事なことかなと私は思っております。そういう中で、マニュアルというものまでは配備はしていないという話もありましたけれども、チラシによって周知を図っていただいているというところで、また教育をしていただけるのであればいいのかなというふうに思いますが、チラシの内容に今ほど話があったエピペンの部分であったり、抗体検査の部分であったり、盛り込んでいただけるのだろうというふうに思っております。その中で、蜂個々の状況とか、そういったところで例えばアシナガバチの巣の一般的な形であったり、スズメバチは大体こういう巣なので、小さくてもリスクがあるよというようなことが分かるようになっているのか、そのチラシの内容についてどういった感じで周知をしていただいていて、もうちょっとこういうのを盛り込んだほうがいいかなというところがもし今までのところであればお伺いをしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現在作成をし、職員に周知をしております蜂対策に関するチラシにつきましては、繰り返し刺されるごとの危険性、それから服装、こういったことへの注意点というほか、あと蜂を見つけたとき、あと刺されたときの応急対応というものが中心になっております。今後新たにという観点につきましては、先ほどもちょっと御説明をさせていただきましたエピペンに関する情報の追加、あとジェット式の殺虫剤、こういったものの対策用品の使用方法といったものも含めて、職員に周知したいと考えております。内容につ

きましては、隨時見直しといいますか、していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君）　村川拓人君。

○1番（村川拓人君）　ありがとうございます。服装の部分もありますが、多分黒色のものに反応しやすいとか、そういったところも入れていただいているのかなというふうに思っています。いろいろと盛り込んでいただかくという話もありましたので、最後に市長にも一応お伺いをいたしますけれども、専用の機材を使ったりというのを手を抜いたりすると、やはり普通の殺虫剤で処理をしようとすると危険な目に遭ったりとか、そういったことがあって、職員の命が脅かされるというようなことがないように、きちんと周知をしていただいているというところではあるのですけれども、一方でチラシでの周知となるとなかなか忙しくて読んでいないとかという方が出てくるとというのもあると思いますので、ミーティングの機会であったり、あるいは教育のところで、きちんと一人一人が把握してもらえるというようなところでちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（金田淳一君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　ちょっと厳しいことを言うかもしれないですけれども、アナフィラキシーショック含めて、アレルギーの問題というのはやっぱり自らがやっぱりしっかりと管理していくべき問題であろうというふうに思っています。そういう中で、我々としては当然蜂に対する危険性、そしてもう一つ、我々職員は野外活動等にあったときに子供たちを守らなければいけない。蜂を勉強していくのも普通の当然の話でございます。ですから、今議員からの御指摘を聞いてみると、我々が幾らチラシを作っても必要に合わせて職員は考えていきますので、何を作っても読まなければ一緒です。ですから、やはりそういう部分も含めて、御自分のアレルギーの体質、そこを見ながら、常日頃から職場の中でその議論をしていくというところが大事だと思っておりますので、対策で全て、これはやるべきことはやりますが、それで防ぐというよりも、私自身はその対策の中で自らがそれを考えていくきっかけになるのがチラシだと思っておりますので、もう職員も通常蜂を見ればどのような蜂かは大体普通の人は分かると思いますので、やっぱりそこはしっかりと勉強していくべきものだというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君）　村川拓人君。

○1番（村川拓人君）　アレルギーは個々人のという話もあって、それはもちろんのですけれども、一方で蜂の怖いところは一度に大量に刺されると、アレルギーを本当は持っていないかった人でもその日のうちにアナフィラキシーショックが発症してしまうとか、そういったリスクもあるということも含めてのお話であったというふうに私としては思っていますので、そういったところは自分は蜂毒陰性だから、関係ないのだよと思っている方がいては困ると、そういった部分もありますので、そこも含めて教育機会をしっかりとしていただきたいというふうに思っております。

次、熱中症のほうに参りますけれども、熱中症、金曜日のところでかなりお話をありましたし、校長室のエアコンというところが少しありました。多分市民の方としては、校長室につけるよりもっと必要なところがあるという話になると思いますけれども、念のため、校長室の環境が室温とか湿度とか、そういうところが環境測定などで問題がないかというところだけ一応確認をさせていただきます。

○議長（金田淳一君）　笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君）　御説明します。

教育長の答弁でもありました、6校、小中学校校長室、未整備のところがございます。いずれも、教務員室と校長室のドアを開放することで冷気を校長室に入れ、室温の維持確保に努めているところです。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 環境測定のデータまで持ってきてほしいとまで言っていないので、そこまで、数字までお聞きしませんけれども、引き続きその数値とか確認をしていただいて、問題ないようにしていただければありがたいのかなというふうに思っています。熱中症で私1点お伺いしたかったのは、保護者を呼び出しているというような状況が一部の学校において、例えば暑さ指数が35になるとお子さんが一人で帰るのはちょっと危ないのでというところで送迎に来てくださいというような状況になっているというふうにもお聞きしていて、その具体的な全体まで私も把握できていないので、そういったところがどういった学校で、どういう状況でそういう対応になっているのかというところを確認させていただきます。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

先ほどの教育長の答弁がありました。基本的に熱中症警戒アラートの発令時など、校長の総合的な判断で各学校に応じて保護者にお迎えをお願いする場合がございます。特に夏休み明けの始業式の場合、給食がなかったところを受け、その都度報告は求めておりませんが、給食がないので、早く下校しなければいけない。そんなときに、学校によっては保護者にお願いをしたというところは報告を聞いております。いずれにしても、学童との連携、下校時刻の調整など暑さ対策をした中で、保護者の負担がないよう対策を講じていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。これが、実際に保護者の方に聞くと、他校にお子さんを持っている保護者同士で話をしたりすると、うちはいつもこう呼び出されるのだけれどもと話をすると、いや、うちの学校ではそんなのないわよみたいな感じで、羨ましいわねみたいな、そういった話が出たりするということもあるって、やっぱり仕事をしながら、今日はちょっと呼び出されそうかなというのを気にかけながらというのはなかなか大変だとか、当然現場の仕事を持ついらっしゃるような方だとすぐに迎えには来られないところで、学童とも連携していただいているというところで、そこは回避していただいているのだろうけれども、行ける方となると職場を外してとなってくると、なかなかやっぱりちょっと大変だよねという、そういう不公平感みたいなのも聞こえているところであります。そういう中で、例えばこの広い佐渡でスクールバスをうまく活用してというのも簡単ではないだろうというようなことも思いますし、また一部の市町村では、例えば岐阜県川辺町なんかでは公用車を使って送迎をしているなんていう事例もあるのですけれども、その場合、川辺町は小学校も3校しかないで、全然規模が違うよねという話なので、なかなか佐渡では難しいのだろうと思はしますが、一応そういう議論があったかどうか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

スクールバスの議論については行ったことはございません。

以上です。

○議長（金田淳一君）　村川拓人君。

○1番（村川拓人君）　承知しました。やはりそうだろうなというところは思うわけですけれども、保護者の方の不公平感や、ただ安全というところで子供の命を守るというところで、それが一番最優先されるべきだろうということも理解はしておりますが、そういう中で、ただできればやっぱり送迎みたいなところは、急に呼ばれないほうが保護者としてもありがたいわけです。その解消に向けて、何か検討できることとかがあればちょっとお伺いをしたいのですが。

○議長（金田淳一君）　香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君）　熱中症対策としての夏季休業中を挟む前後1か月間については、スクールバス等の支援をしているわけです。小学校につきましては、片道2キロメートル以上の家庭、お子さんには、その期間中スクールバス乗車はしてもらっているわけです。現にそのような対応はしているわけですが、それでも熱中症指数が31を超える場合でお迎えをお願いしたいというのは2キロメートルに満たない距離のお子さんたちのことあります。議員がおっしゃるように、保護者の負担とならないように、できるだけ学校でも下校時刻を高学年に合わせるとか、あるいは集団で下校させるとか、あるいは職員がついて安全に近くまで下校を引率するとか、そういう配慮もしながら今後対応してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君）　村川拓人君。

○1番（村川拓人君）　承知しました。簡単な課題ではないのだろうなというふうに思いますけれども、引き続き私も持ち帰って知恵は絞っていきたいとは思いますが、なかなか広い佐渡というところで、これという決め手は難しいのかなと思いますが、ちょっと課題認識はしていきたいというふうに思ってございます。

続きまして、医療関係で、ちょっと先に両津病院のほうから。患者数が9割ぐらいまで戻ってきているというところで、新しい病院というところで期待もされているのだろうなというところですし、またこれまでのところで、まだ立ち上がったばかりですから、運営というところで具体的な課題というところはまだこれから見えてくる部分があろうかなと思います。その中で、利用者からの声というところで1点ちょっと私が聞こえているのが、これは病院単体の問題でもないのですけれども、南線のバスの路線の問題で、今南線のバスで両津病院に着くのが往路で8時7分着のもののみとなっているので、午後の診療とかだとなかなか活用しづらいよねというような状況もあって、午後も診療科があるわけですし、また復路に関しても11時52分発と13時7分発というところあります。往路に関してはどの時間帯がいいのかというのとか、便数とかというのもかなり難しいなとは思いますけれども、やはりちょっと1本では厳しいだろうと。復路に関しても、午後の診療が終わってからはもうバスに乗れないというところで、船場町まで行かなければいけないわけですね。船場町からとなると、やっぱり坂道があるので、年配の方たちがなかなか大変だという話もあって、これは民間の路線バスを運営しているバス会社のほうとも連携をしなければいけないのでしょうけれども、そういう辺りで負担の声が私のところに届いているのがあって、そういう御検討が今まであったかどうかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君）　倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内　学君）　御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、船場町まで南線は来ておりますので、そこから歩いていくというのは、ちょうど今回建った新しいのが坂の上ということもあって、なかなか御苦労されているという声は聞いております。現在、南線バスの病院への乗り入れ数増加につきましては、新潟交通佐渡に対して要望はさせていただいているところです。事情のほうも説明させていただいて、御理解はいただいているところです。今後冬ダイヤになるかと思いますけれども、いろいろ検討される中で、まだちょっと明確な回答はいただけていないという状況であります。

以上です。

○議長（金田淳一君）　村川拓人君。

○1番（村川拓人君）　承知しました。今のダイヤを見ても、結構午前中がなかなか本数も少なくて、どこを増やせばいいのかというのも難しいなというような感じは受けていたので、ただ今そうやってバス会社とも連携をしていただいているということが確認できたのはよかったですと想いますので、できればやはり増やしていただくということが望ましいと。ただ、バス会社に極度の負担を強いてもというところもありますので、引き続きよろしくお願ひしたいなというふうに思ってございます。

旧両津病院の建物や敷地というところで、敷地の部分なのですけれども、昨年の6月の一般質問で私、夷保育園の送迎時の駐車場所という話をさせてもらって、その際になかなかちょっと止められる、どこに止めてほしいということも保護者の方に伝えられていないというような話もあって、それであれば今旧両津病院の駐車場を夷保育園の駐車場に使えるのではなかろうかと、送迎のときぐらいは使えるのではないかというような話もあったりして、その辺りの検討とかはされているのかどうか、ちょっと確認をしたかったので、お願ひします。

○議長（金田淳一君）　吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川　明君）　御説明いたします。

旧両津病院の駐車場につきましては、両津病院移転後、現在職員とイベントの際に福祉センターしゃくなげを使っておりましたので、そちらのほうをまず旧両津病院のほうに移してございます。この後、両津病院のほうも確認が取れましたので、送迎でも利用できますよということで保護者のほうに御案内したいと思っております。

○議長（金田淳一君）　村川拓人君。

○1番（村川拓人君）　ありがとうございます。有効的に使っていただけるというのは、ありがたいかなと思います。どうしても保護者の方というと、雨の日、雪の日、あの距離を歩くのという方も多かろうかなと思いますが、そこはやっぱりちょっと御理解をいただきながら進めていただければというふうに思っています。

次に、建物のほうですけれども、地域の方からすると病院が廃墟化するというのがやはり怖いよねというのはどうしてもあるわけで、なかなか利用もすぐに見つかるものでもなかろうというところと、ただだからといって簡単に取壊しをすぐに進めていくというのも容易ではなかろうかなというふうに思っています。その辺り何かスケジュール的にどういったところでというようなものがあれば、老朽化とか含めて、これぐらいに見つからなければ、めどがこの辺ではなかろうかというようなのはある程度検討していく必要もあるのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 旧病院につきましては、現在のところ外壁等まだしっかりしている状況というふうに認識しております。ですが、今後老朽化により市民の方々に不安を与えないよう、建物の状況については適時確認しながら、今後の除去等の計画について検討してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。例えば廃墟になって、それが何か話題になって人が来るみたいな、そういう使われ方は多分地域の方はあまり望んでもいないでしょうから、それが観光資源になるようではちょっと逆に困るのかなとも思いますので、適宜これからも確認をしていただけるということでしたので、またちょっと引き続き注視してまいりたいなというふうに思ってございます。

ちょっと戻りまして、訪問看護とか、そういった在宅医療のところに話を戻させてもらいますけれども、民間への支援の方法がないという中で、これから特に冬場を迎えると、今民間の事業者が南部にまで訪問看護頑張っていただいているというような話もあって、やはり冬場の移動、雪が降ると時間もかかるし、ガソリン代とか、そういったところも負担かなというところで、国の制度設計という部分でどうしてもなかなか難しい課題があると。市が単費でといったところで、そんなことはなかなか現状難しいだろうということも存じているわけです。まず、その実態を確認して連携をしていくという中で、今後のところでもうちょっと詳しくお伺いできるところがあればお願ひしたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど市長からも答弁がありましたが、在宅の訪問看護等、これからニーズがやっぱりあると。実績を見ましても、令和6年度から人数も増えておりますので、そういった意味では今佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会のほうで部会等々を通じまして、いろいろな皆様へのサービスの仕方、それからニーズの把握等々をしておりますので、その中で必要な財源を確保しながら支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。そこも、引き続き注視をしてまいりたいなというふうに思っております。

次に、加茂湖のところで、道路浸水への対応のところで、応急的な対応をしているという答弁は建設部長からいただきましたけれども、もう少し詳しく、ちょっと具体的にお願いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

道路浸水のほうですけれども、冠水のほうなのですけれども、現在大雨とは別に道路上に浸水するというような状況がございまして、その辺適切に道路排水するようにポンプ等を設置して、道路に浸水しない形で今対応を進めたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） まずは、排水のところをしっかりとというところで確認を取らせていただきました。ありがとうございます。排水はしっかりと応急的に対応しているという中で、長期的にというと具体的に

どういったところをどういうふうにやっていく必要があるのかというところで、現状認識している課題とかがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

長期的には、下水道の内水面の計画であったりとか、あと加茂湖の潮位とかもありますので、その辺を調査する中でどういった方法がいいのかというのは、今後進めいかなければならないと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。

では次に、水辺整備基本計画の部分で、河川法の適用外なので、こういった計画は不要ということでお伺いをしました。その中で、一方で加茂湖というのは防災であったり、建設であったり、あるいは観光であったり、漁業など、加茂湖に関する課題というのは多岐にわたると思っております。そういう中で、縦割りだけの仕事というふうに、市がそういう仕事をしているとは全く思ってはいないのですけれども、一方で横串的な機能を利かせるという意味も持つて、加茂湖全体のことを整備するための計画みたいな、整備計画でなくても何かそういったまとまったものというものを一つのビジョンとして持つというのはありかなというふうにも思うところはあるのですが、そういったところはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

加茂湖の各種課題を踏まえまして、各課の連携、またビジョンを持つという重要性は理解しているところでございます。その中で、具体的な施策の実施なり展開をどのようにしていくのか、そういうことを踏まえて、法的な位置づけというのも重要なと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。一定程度、やはりビジョンというところは、何か書き物でなくとも連携してやっていくというところが大事だということは、間違いなくあるのかなというところで認識はさせていただきました。

次に、クロダイの資源活用の部分ですけれども、紹介した対馬の事例ですけれども、気候変動による生態系の変化の影響というところで、佐渡においても気候変動で今まで取れなかつた魚が取れてきているなんていう話は釣りとかをされている方からもよくお伺いをするところであって、やはりこの島の漁業全体でも未利用魚の利用というところは大事なのかなというふうに思っていますが、今回加茂湖に絞って、通告ではクロダイというところをまずさせていただいていますし、やはり加茂湖というのはいろいろな活用ができるというところで、このクロダイから見る未利用魚の部分を進めていくのが大事ではないかというふうに私は思っているところですけれども、未利用魚を全体の漁業へつなげていくための足がかりとして、まずクロダイというところをどういうふうに捉えていくかというところでお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

島内の未利用魚の利活用についてでございますが、既に商品価値のないイナダを活用したメンチであったり、ハサミモエビ、佐渡ではツクエビと呼ばれておる雑エビの一種でございますけれども、これの空揚げなどを新潟県や漁業集落と連携いたしまして、少しずつではございますが、進めているところでございます。また、市長答弁にもございましたが、クロダイにつきましても我々行政だけではなくて、様々な方々と一緒になりまして、知恵を出し合って、有効的な活用方法につきまして引き続き研究していきたいと考えておるところでございます。また、今年につきましては、加茂湖の漁業者の方からお話を伺いましたが、クロダイの食害につきましてはあまりないという声も上がってきておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ありがとうございます。未利用魚全体のところでいえば、少しずつ利用していっていただいているという部分に、またクロダイの食害が今年は少ないという話も非常にありがたい話だったかなというふうに思ってございます。そういった未利用魚というところで、例えばですけれども、全国各地で環境系のユーチューバーの方がいろいろなところを回って、行政だったり、民間団体と連携しながら広報という部分も担っているというような場所もあるようで、やはりそういった環境系ユーチューバーの方たちは、結構佐渡は魅力的なところだというふうに思っていらっしゃる方もいらっしゃるようあります。そういったところで、未利用魚の活用というところをメインにやっていらっしゃる方に観光とか、そういった部分も全部含めて広報をしていただくというようなところもありかななんて私は思っているところもあるのですが、そういったアイデアベースで一つちょっと市としてはどうか、どういった受け止めかお伺いをしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

議員御提案のユーチューバーを活用いたしました広報等でございますけれども、実は今年に入りまして、環境省ともコラボレーションを行っておりますユーチューバーの方からお声がけをいただきまして、漁業ではないのですけれども、トキと生物多様性を育みます佐渡の農業、これにつきまして取組を撮影していただいたところでございます。こういった取組につきましては、予算をある程度確保してまでとなりますと様々な検討が必要となるかと思いますけれども、今後もこういったお声がありましたら、様々な面で佐渡をPRするツールの一つとしまして有効的に活用していったほうがいいのではないかと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。あくまでも私は加茂湖という部分でというところなので、ただ環境省と連携をされている方が来ていただいているというのはありがたいところであるのですけれども、例えば、では漁業単体でお呼びするということが難しいのであれば、そういった環境という部分の枠の中で、トキというところと関連をうまくつけながら、島全体の環境というところでそういった方を活用というか、活躍していただくということが可能なのかどうか、そういったところの検討はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

繰り返しになりますけれども、今回トキの関連でお越しいただいたユーチューバーの方は相手方、先方からお話をあった案件でございます。これから加茂湖を含めまして、佐渡の環境コンテンツをPRするに当たっては経費のほうもかかると思いますので、そういうところも含めまして府内全体で検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ありがとうございます。最後、市長に、加茂湖を全体のところ、民間の方がいろいろな取組をされていて、盛り上がりも見せているという中で、加茂湖全体について市長がどういったビジョンをお持ちかというようなところをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、今の加茂湖の状況の中で一つのビジョンをつくる必要が本当にあるのかというふうに考えています。加茂湖は非常に、議員からも御指摘あったように、いろいろな目的、いろいろな考え方、例えばカヤックで加茂湖の湖面を使う形が今あります。養殖もあれば、加茂湖の横にカフェ等を造られている方もいらっしゃいます。本当に大きな広い目的で使われておりますので、本当にそれが何か一つのビジョンになるとすると、私はまさしく合意形成というものが必要になるというふうに思っています。そういう合意形成が民の中で一つの形としてあるということであれば考えられると思いますが、私は行政からそこを今やっている民のものをまとめて一つのビジョンというものが本当に適切かどうかは、いろいろな形で考えてみなければいけない問題だなというふうに感じております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。

では次に、産業の地域通貨のところで、これは金曜日の答弁にもありましたし、だっちゃんコインというところの事例も金曜日にいろいろとお話を伺ったわけですけれども、その中で、例えばプレミアム商品券側の話になるのですけれども、やはり紙だけだとコスト的な部分もというところがあって、何かこれを電子化できればいいのではないかなど。ただ、高齢の方とかがなかなか電子化といつても対応はし難いという部分もあって、紙で今やっているらっしゃるというような話だと思いますので、そこも含めて電子と紙と両方でやれるような取組。既存のキャッシュレス決済とうまく連携をして、そこにポイントを付与するようなやり方、そういうことができないかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は、それは今回議論しています、今回出すときに。やっぱり何が問題かというと、二重にやれば二重になった分、大きなコストがかかるということです。ですから、電子化をやることによってコストが減るかといったら決して減りません。紙コストも高い。それでもう一つ、商品券の目標としたときに、電子化にしてデジタルにしてしまったときに、本当に経済行為として使われていくのかというところも私は疑問であるというふうに。ポイントで一定程度の時間で切ってしまうということであればできないことはないと思いますが、でもそうすると逆に紙と何が違うのだと私自身は感じるわけでございます。ですから、全体のコストで考えたときに紙一本のほうがコストも抑えられて、逆に経済的な目的、経

済行為として商品券を使っていただくということの目的を達する上でも、今の段階では紙がいいのではないかというふうに私自身は考えて、今回紙にしております。そういう点では、今議員からコストという点もございましたが、そういう点も踏まえていく中で、また経済のプラスアルファ、すぐ使っていただくということをまず一つの事業の目的としていくことであれば、今の段階では私自身は紙で十分効果は出るのかなと考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君）　村川拓人君。

○1番（村川拓人君）　承知しました。かみ砕いて言うと、キャッシングにしてしまうと、ほかの島外のものでも簡単に買えてしまうようになっては意味がないと、そういう意味合いで受け止めさせていただきました。そこは、まさしくそのとおりだなというふうに思います。そうすると、やはり地域通貨であるということがメリットになってくる部分もあるかと思いますが、やはり地域通貨は難しいという答弁が何度もありますから、そこに関して、ただ今までのだつちやコインのときとはやはり少し下地が変わっているのかなというところを考えると、もう一回検討できる余地がないかという部分で、今回深谷のネギーの話をさせていただいたのが、ネギーの導入コストに関しては、市が取り組んでいる課題みたいなものを市民の方が協力して、自助、共助の中でやっていく中で、そういう市のコストを下げることによってインセンティブみたいな形で付与するというようなところで、余計なコストをかけないというようなやり方もあるというところであります。特に今もう例えば道路の脇の除草であったりとか、近隣の空き家の除草とかをやっていただいているような方たちも結構いらっしゃったりして、そういったところにインセンティブをつけていくというようなことがあれば、地域の方の地域整備という部分での意識高揚とか、そういった部分にもつながるのではないかなど、いろいろな付加価値を生んでいくことは不可能ではないかなというふうに思ってございます。そういったところで地域通貨というところを、少し難しいかもしれません、いま一度ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（金田淳一君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　今議員から御指摘あったようなケースは、小規模であればできると思います。だつちやコインも小規模のときは可能でした。これを広げようとすると、もうその管理をするシステム運用だけでもかなりの金額になる。ですから、対応性が全く利かないというのが、コストを下げた場合の対応性です。ですから、ペイペイであるとか、dポイントみたいに多く、広く使えるものについては、やはりその運用に物すごいコストがかかるわけです。もう一つ、例えば木を切るとか、そういうことでポイントをつけろということでございますが、そのポイントを誰が出すかということにも一つ問題があると。例えばお店で使ったら、お店と佐渡市が共同で出す。いずれにしろ、事業が増えていくと支出が増えていくわけです。ですから、深谷市の場合も事業が増えてくると行政コストの問題を含めてが課題になってくるということでございますので、やはり全国そこで何らかの形でちょっと詰まっていくというのが今の状況ではないかなというふうに私自身見ておりますので、もしやるとすれば本当に地域通貨として、先ほど申し上げた銀行も交えながら、誰がそのコストを出して、そのコストが増えていったときにどのように運営していくというところも踏まえて議論をした上で、継続的な形で取り組むようなものができるかというふうには考えておりますが、全国的にも今きれいにそこがうまくいっているという事例が見つかっていないというのが私自身、一定程度うまくいっているように見えるところはございますが、やっぱりその裏では様

タコストの部分であるとかが非常に大きな問題になっているというのが私自身が今思っている現状でございますので、今すぐ佐渡市でこの日本をリードする事例がすぐできるかというとちょっと分かりませんが、いろいろな事例を見ながら可能性について、方向性は全然私自身もいいと思いますが、やはり実現して、それを持続していくかということをしっかりと議論していかなければいけないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。やはり課題はあるなというところで、私もまた持ち帰って、佐渡市でどれだけ、どういったものがということは、私なりにも勉強してまいりたいというふうに思ってございます。

次に、インバウンド対策という部分で、特に言語というところで、6月の定例会でも聴覚障害者の方への話ではあったのだけれども、ユニバーサルデザインというようなことが同僚議員からも話題に上がったというところで、市として先導してやっていくということがなかなか難しいかなというような話でもあったのですけれども、ただいろいろな方が使いやすいというような施設、飲食店とか、そういったところを目指していくのは非常に重要なことかなというふうに思っていますし、例えばですけれども、市が直接手綱を持って進めていくというわけでなくとも、商工会であったり、飲食店組合であったり、そういうところと連携をして、こういう取組を進められないだろうかと話題づくりみたいなところはできるのではないかかなと思って、そういうところはお考えか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

インバウンド対応につきましては、昨年佐渡観光交流機構が飲食店向けのセミナーを実施しているところでございまして、インバウンドの現状であるとか、多言語対応方法、またツールの紹介などを実施したところでございます。また、昨年から今年にかけて3回実施しておりますゲストハウス交流会におきましても、ゲストハウスを運営する経営者らが交流し、島内の観光事情や日頃の困り事などを共有する意見交換会を行っているところでございます。そちらの参加者の声としましても、外国語対応につきましてはスマートフォンの翻訳機能であったりとかを利用して、コミュニケーションの障害はほぼないものというふうに聞いておるところでございます。さらに、昨年は市民向けのインバウンド講習会も実施するなど、観光交流機構とも連携をいたしまして、様々な形でインバウンド対応を周知、共有していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。DMOと連携をしていただいて、またそういったところでいろいろな教育や交流の機会なども取り入れていただいているというところであります。また、さらに強化していただくというお話もあったのですが、ユニバーサルデザインという観点でどうかというところを一応もう一度念を押して伺ってもよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

現時点でまだ佐渡がユニバーサルデザインとしてできているかというと、そうではないというふうに考えておりますけれども、今世界遺産登録もございまして、本当に聴覚障害者の方であるとか、様々な方が佐渡にお越しになっていたいというふうに思っております。そういう方々にも、もちろん佐渡のすばらしさ、楽しさというものを全て分かっていただけるような受入体制の整備というものを今後官民連携で引き続き進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君）　村川拓人君。

○1番（村川拓人君）　承知しました。やはり各店舗とかに問合せをするというのも結構一手間だったりするので、インターネットなどでそういったところがすぐ見えるような状況、この店はユニバーサルデザインに取り組んでいるのだなとか、そういう対応をしっかりしているのだなというのが見えると分かりやすいようなというところはありますので、そういうところも含めて御検討いただければありがたいかなというふうに思っています。

次、蛍光灯の製造中止の話のところに行かせていただきます。現在も省エネ対策として市として取り組んでいただいてという中で、照明という中で、例えば照明の買換えのときに、引っかけシーリングという天井にかちっとはめて、それを取り替えるだけというものであれば、そのシーリングのものを買えばいいだけなので、大体安いと2,000円前後という器具もあるので、それほど……ただ、家の中に幾つもあると結構いい金額にはなっていくのだろうなとは思いますけれども、一番はやっぱり工事が必要な場合がネックになってくるだろうと。私住んでいるところも直管型の蛍光灯ですので、工事をしなければ蛍光灯の在庫がなくなったら終わりというようなところもあるので、ただ全国的に見ても工事費まで持っているなんという自治体はまずあり得ないというところであります。その工事が必要な部分がやっぱりネックなのだろうというところに関して、市として受け止めがもしあればお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君）　北見企画部長。

○企画部長（北見太志君）　御説明いたします。

現在の制度では、LED照明は複数個でも対象ということで実施しておりますけれども、仮に工事費を補助対象とした場合ですけれども、確認するための書類が非常に多くなるということで、市民や、それから工事店、量販店などからの提出書類が非常に難しくなるということがございます。よりまして、現在機器に対してのみ補助をしておりまして、非常に市民にとっては分かりやすい制度に今しているところです。ただ、ほかの市でも実施しているところもございますので、今後の状況等も見ながら情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君）　村川拓人君。

○1番（村川拓人君）　承知しました。調べ足りなかったようで恐縮でありますけれども、やはり工事費がかなり負担だなうなと思っていますので、そのやり方が例えば、ただ国の制度設計がこれから変わってくるとか、そういうところがあればもっとやりやすくなるのかなと思いますが、注視してまいりたいというふうに思っております。そういう中で、また今エアコンであったり、いろいろな省エネ家電を対象に制度として設けているわけでありますけれども、この蛍光灯の製造中止に係る時期において、やはり照明がないとやはり何もできないというのがありますので、特に照明を重点的に補助するというのは、物品

を絞るとか、そういう議論が必要になってくるかどうかというところは、実際市民の声を聞いてみないと分からぬ部分もありますが、そういう検討があるかどうか一応お伺いします。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在この補助制度については、脱炭素というところを目的にして実施をしておりますので、なかなかLEDだけに絞るというところは現在のところは考えていないところです。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。やはりなかなか課題があるのかなというふうに思います。実際にこの時期になって、例えば工事をする方がどれぐらいいらっしゃるのかというと、恐らくですけれども、私も蛍光管を買いためしてしまうだろうというところもあって、そんなに全国各地で工事の数が一齊に伸びるというような事態にはならないのではないかというふうに思っておりますが、その辺りもし急増してしまった場合、なかなか地元の工事店も対応に苦慮するというような事態もあろうかと思います。そういった工事店との情報共有、連携みたいなところで何かもし取り組むことがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在の補助制度につきましても、随時工事店ですとか量販店などと聞き取りを実施しながら制度設計のほうをしておりますので、今後も随時状況を確認しながら参考にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。最初の市長の答弁でも、国、県の動向を見ながらスケジュール感をというところであったと思いますけれども、その具体的なスケジュール感というところは示されていなかったので、もし今のところで検討しているようなことがあれば、市民に対してどういったタイミングで、どういうふうにというのがありましたらお願ひしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

今年度のこの補助制度につきましては、国の財源を利用しておられて、既に終了となっておりますので、また次年度、令和8年度当初予算に盛り込める、秋ぐらいから検討のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。制度についての周知というより、そこに併せて蛍光灯の製造が中止されますよというような内容をきちんと盛り込んでいただければありがたいのかなというふうに思っています。

最後、デジタル人材に参ります。ITパスポートという資格に関して、試験の過去問題を見ますと、結

構ストラテジーとマーケティングとテクノロジーの3分野に分かれているのですけれども、ストラテジーも、マーケティングも仕事の進め方としては重要なだけれども、果たしてこれがＩＴの勉強なのかと言われるとちょっと疑問が残る。情報技術としてそれを処理するというものではなくて、業者との委託の契約の在り方だったり、仕事の進め方、マーケティングなんていうのはまさにそういったところもありますし、テクノロジーで僅かに触れている程度というところもあって、本当にこれが実際に業者と進める上では知識として持っていて役に立ったというのはあったとしても、それがデジタル人材と果たして言えるのだろうかと。業務処理を効率化するという観点からいうと、ちょっとこの資格が役に立つのかというと疑問であるというふうに思っております。そういったところから考えると、実際の技術としてはマイクロソフトオフィススペシャリストみたいな、実際に情報をパソコンで処理する、こういったことのほうがはるかに業務処理能力の向上には役立つと思うのです。ただ、取得する必要があるともあまり思ってはいないのですけれども、勉強する価値はあるだろうと。そういったところで、ＩＴパスポートがどれだけ役に立つか、あるいはMOSの取得を推奨するような動きはあったのか、そういったところをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ＩＴパスポートにつきましては、やはりＩＴに関する総合的な知識といいますか、こちらの習得という意味では大変有益であるというふうに思っております。一方、情報処理能力の向上に関するマイクロソフトのスペシャリストに関しては、特に職員の推奨といったものは行っておりません。ただ、業務処理能力の向上には役立つものというふうに考えておりますので、今後のデジタル人材の育成、そういった中で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。私も五、六年前にある事務処理をしていて、ちょうどエクセルの勉強をまたましていたときだったので、資料を見てこれを処理するとなると多分1週間ぐらいかかるてしまうかなというようなくらいの量だったものが、本当に手でやっていればそれくらいかかるんだろうというものを、たまたまちょうどそれを処理するのに有効な機能とか、そういったものを勉強していたときだったので、半日ぐらいで終わってしまったというような事例もあります。そのときは、正直に上司に半日で終わりましたと出したのだけれども、例えばこれがサラリーマンの心理としては、あまりにも早く出し過ぎると大したことないと思われるのではないかなど、ちょっと寝かせたほうが得なのではないかぐらいに思ってしまう人もいるかもしれないわけです。そして、やっぱり上司がそれだけ高度な処理をしている、していないというところまで判断することは容易ではないよなというところもあるので、そこが評価に値するというふうにならないと手を抜く人が現れてしまうというのも一つリスクかなというふうに思っています。そういった中では、そういったパソコンにおける情報処理の技術というものは、ある程度管理職としても、自分ができなかつたとしても、こういったやり方があるのだろうなというところはある程度認識しておかないと、サボる人が出てきても見つけにくいというのもあるでしょうし、高度な処理ができる人をきちんと評価してあげられないとか、そういった問題は出てくるかなと思っています。そういった部分で、管理職のパソコンのスキルの向上、こういったところが重要だと思っているのですが、その辺りをお

伺いしてもよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

正直、評価におけるそういう技術的な評価というのでしょうか、そういうものは難しいというふうには認識しておりますが、一方でそういうものを活用することによって業務時間、こちらが大幅に短縮された、業務も効率化されたということであれば、こちらにつきましては人事評価の対象になるというふうに考えております。あと、管理職のいわゆる技術の向上ということにつきましては、研修であるとか通常の業務、そういうものも通して向上のほうは引き続き目指していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。多分なかなか難しいところあるのは分かっているのですけれども、一方で現場を持っていらっしゃる方とかだったらともかくとして、一日中パソコンの前で仕事をしている方であれば、それこそ新入社員が私は電話出られませんなんて言っていたら仕事にならないよというのと同じレベルだと私は思っているのです。当然使う機能、使わない機能はあるわけなのだけれども、一定程度、ある程度、この程度は勉強したほうがよかろうということを考えると、下手をするとこういう資格の勉強をするよりは、ユーチューブでMOSの資格を持っている人が解説しているようなやつを一、二時間見るだけでも、結構それを見ながら練習するだけで仕事の効率が全然変わったりするというようなこともあつたりするので、何がしかそういう教育機会、もっと初步的な、目の前のパソコンを使うということに特化してやつたほうがいい部分というのはあると思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

そういう今議員おっしゃられた観点につきましては、現在DX推進リーダーが府内におりますが、そのリーダーの取組によりまして、パソコンスキルの向上のためのショート動画集、そういうものを職員ポータルの中で公開しております。また、新たな取組といたしまして、デジタル推進係、こちらの職員が全保育園を巡回しまして、パソコン操作等のスキルアップというものを図っております。また、今後につきましては、デジタル相談窓口というのも開設をいたしまして、全府的なスキルの底上げというものを図ってまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 最後、市長にデジタル人材というところで今後のビジョン、もっと実務的に一人一人がというところで、もし期待していることがあればお伺いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私がこれを言うと、後ろの方々にちょっと申し訳ないのですけれども、私自身はやっぱり正直申し上げて、担当も、上司もパソコンでできないものはないという認識をまず持つことが大事だと思っています。もちろん本人はできないかもしれない。でも、システムとしてできないものはないという認識を持っていただければ、なぜできないかを考えてもらえば大体できます。例えば私のところに部下から、これできませんと上がってきます。本当にできないのと突き詰めていくとできますということは多いです。だから、上司も、部下もやるときに、パソコンは素人かもしれない、分からないかもしれない。

でも、そこで、いや、どうにかできるはずだと思えば次のステップになるわけです。これを役所から、役所からというお声もありますが、これは私はやっぱり一人一人が業務改革をしていく中でスピーディーに仕事をしていくことをずっと議論してやっていますので、その中で私は上司もそう思う、部下もそう思う。この一人一人の考え方、そこが議論として、こうやつたらできるよねという会話が組織ができるようになると変わると思っていますし、議員からの御指摘も私はそれがなければ、我々が幾ら効果ある、効果あるといつても変わらないと思っています。そういう点で、できないことはいっぱいあります。それは個人ができるだけあって、パソコンでできることというのはほとんどないという認識を持ってもらえば、数字であるとか、そういうものであれば、そうするとどうしたらできるのだろうという好奇心を持っていくことが私は一番早いスキルを覚えるものだと思っておりましたので、これをやはりいつも組織で議論、組織で議論と繰り返しておりますが、上司も踏まえまして組織で議論していくことが私は大事だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で村川拓人君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林純一君の一般質問を許します。

林純一君。

[8番 林 純一君登壇]

○8番（林 純一君） 政風会の林純一であります。よろしくお願ひをいたします。今回は、世界遺産登録から1周年を迎えた佐渡の観光、移住交流や二地域居住の現状、そして豪雨災害に見舞われた佐渡の農業の3点について伺います。

それでは、通告に従い始めさせていただきます。1、世界遺産登録1周年を迎えた佐渡の観光について。各種メディアでも観光客の増加が報道されていますが、世界遺産登録されたわけですから、ある意味当然であろうと思います。以前にも申し上げたように、来島いただいた方々のリピーター化が重要課題であります。そのために、この島の魅力をどのマーケット、つまり誰にどう伝えていくのか、いわゆる質の向上と告知、宣伝が大切と考えます。市は今年度から、従来の観光振興課に文化とスポーツを合体させた観光ハイブリッド政策を行う観光文化スポーツ部を稼働させました。このことについて、私は賛同するとともに大いに期待する者の人であります。半年たった現在、その効果の進捗状況はどうでしょうか。また、観光客増加に伴い、見えてきたであろう各種の課題や今後の対応策について、以下の4点についてお尋ねします。

（1）、観光文化スポーツ部となったことによる効果は出ているのでしょうか。

(2)、食事場所のキャパシティー不足など、顕在化した課題は何でしょ
うか。

(3)、停滞している空路再開に関して、市としての対応策はどのようになっているのでしょうか。

(4)、午前の質問にもありましたが、目的税導入について、現在の検討状況はどのようになっているのか答弁願います。

2、移住交流の拡大と二地域居住の推進について。当市議会では、議会基本条例制定を機に、議会報告会を過去2回開催いたしました。その際の市民参加者の方々へのアンケートで、多くの方より御指摘をいただいたのが人口減少問題でした。これは当市だけの課題ではなく、国にとっても喫緊かつ重大な課題であるわけですけれども、まず当市においては、既に行われている社会減対策の維持拡大が優先されるべきというのが私の意見であります。佐渡には、年間約600人のU I ターン者がいるという話をすると、多くの市民の方はそんなにと目を丸くされます。つまり市民の方が想像する数値を上回る移住者がいる、イコールそれなりの効果を上げていると評価してよいのではないかと思います。一方で、移住された方々が100%永住するというわけではないようです。諸般の事情からそれはやむを得ないことだと思いますが、一定率の離島を見込んだ上で分母の拡大策を強化すべきなのか、離島防止に力を入れるべきなのか、悩ましい問題であります。どちらも大切なことはもちろんですが、そのバランスの取り方について市はどう
ように考えるのか。さらに、国はいわゆる二地域居住促進法を制定して、地方への人の流れ促進を図っていますが、当市の取組はどうなのか。それらのことを踏まえ、以下の4点について伺います。

(1)、移住に関して世界遺産登録後の変化はあったのか、現状はどうかお答えください。

(2)、U I ターンをした後、離島してしまう原因は何なのか、またその対策は可能なのかお答えください。

(3)、二地域居住の拡大推進策は何か、その成果はどのように期待されているのか、御答弁願います。

(4)、大学との域学連携及び高校を含めた島留学の成果と、今後の展開方針はどう考えておられるのか御説明願います。

3、8月の豪雨災害に伴う佐渡の農業課題と今後の対策について。さて、私は佐渡にUターンして9年になります。子供の頃、小学校にはまだ田植休み、稲刈り休みがある時代がありましたので、農業についてずぶの素人ではないと自負はしておりますが、実際は今は亡き父の農業手伝いから始めてまだ9年とい
うことであります。しかしながら、ここ3年のまさに異常気象には驚愕と困惑の連続であります。今年も梅雨明けから雨が降らず、いよいよ雨乞いかという段になって、恵みの雨のはずが、逆に豪雨災害となつてしましました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。そういうしていると、コシヒカリの収穫も始まりましたが、復旧の状況が心配されるところであります。また、収穫にはトラックが通行できる道路の復旧も必須事項と考えますが、激甚災害の指定含め、状況を説明願います。

昨今の米不足、米価高騰が連日報道をにぎわせていますが、一農家の立場からするとやっとまともな対
価になったという感想です。それら課題山積の島の農業について、以下の3点についてお聞きします。

(1)、収穫に対する影響と対応策はどうなっているのでしょうか。

(2)、被害復旧費用のうち、市道、農道の復旧に係る予算の見込みと、また国、県の補助はどうなつ
ているのか御説明願います。

(3)、米価高騰の中、佐渡産米のさらなる高付加価値化は検討ができないものでしょうか。

以上、一次質問といたします。

○議長（金田淳一君） 林純一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

[市長 渡辺竜五君登壇]

○市長（渡辺竜五君） それでは、林議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、観光文化スポーツ部の状況でございます。4月に新たなスタートしたということで、今のところ、トライアスロン含めて、四大スポーツであるとか、アース・セレブレーションであるとか、やっぱりこういうものをしっかりとこなしながら、次期に向けて誘客を図っていくというところで取り組んでいるというのが現状でございます。そういう点でありますても、今年は進めながらいろいろな議論ができているというところが見えておりますので、私自身一定の成果もあろうかと思っています。そして、その中で冬のコンテンツとして、先般議案の議会のほうにも御説明しておりますが、金井能楽堂を活用した伝統芸能の体験プログラム等、今いよいよ文化の島を冬の一つの目玉商品としてつくり上げられないかというところを議論しておるところでございます。この議論も多くの方から、いや、冬だけではなくて、例えば能楽堂は年中使えるのではないかと、佐渡へ来たら能が見られる、鬼太鼓が見られる、そんなような仕組みづくりもいいのではないかという御意見もいただいているところでございます。そういう点を踏まえながら、観光と文化に携わっている人、そういう人たちをうまくつなぎながら取り組んでいくということを進めてまいりたいというふうに考えております。そういう点から、佐渡観光交流機構、佐渡市スポーツ協会、佐渡文化財団、こういう部分としっかりと話をしながら前に進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

食事場所のキャパシティー不足等でございます。昨年いろいろとお話をいただいたて、今年につきましては昨年よりも、夏も若干伸びているという状況の中、夏期の受入れピーク時の食事場所、あと観光二次交通ということで少しずつ手を打っておるところでございます。食事場所につきましては、きらりうむ佐渡において地元産の食材を使用したお弁当の販売、飲食スペースとしての開放などを取り組んでおりますし、また無料の飲食店案内所を設置していただいておるほか、民間におかれましても新しいお店等も幾つかオープンされているということで、昨年よりもその声は上がっていなかったというような認識でございます。ただ、いずれにいたしましても、ピーク時に合わせた設備投資というのは非常に厳しいと思いますので、やっぱりお客様に待っていただける体制であるとか、そういうものも含めて接客、おもてなし、こういうところから対応を変えていかなければいけないというふうに考えております。

また、二次交通でございます。特にゴールデン佐渡の駐車場の問題が出ておりましたので、急遽ゴールデン佐渡とお話ををして、第3駐車場に車を置いてシャトルバスとつなぐ、そのような取組も追加をさせていただいたところでございます。当然ライドシェアや定期観光バスなどの実証運行なども進めておることでございますので、今回それについてもおおむね一定の数値はよかつたというふうに考えておるところでございますが、いずれにしろまたいろいろなことを考えながら、来年度に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、空港の問題でございます。やはり空港は、特に冬場の問題を含めて、また直行便で首都圏

から乗換えなしで来れるというのが、時間のメリットもございますが、やっぱり乗換えなしというのも一つ大きなメリットなのだろうというふうに考えております。そういう点におきまして、最大限地権者の方といろいろなお話ををしておるところでございます。また、9月9日に佐渡空港において、トキエア株式会社が既存の滑走路を利用した調査飛行を行っております。天候にかなり左右されるのではないかという話もあるわけでございますので、今後のトキエアの調査飛行を私自身も注意深く見守っていきたいというふうに考えておりますし、いずれにいたしましても空港につきましては環境アセスメント等を考えていきますと、もし地権者の了解を得ても10年から12年かかるということになりますので、やはり今の空港の再開等をまずは見ながら、しっかりと空港の話はしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、法定外税に関する検討状況でございます。スケジュール的には、昨年5月に観光旅館連盟からの要望を受けて、宿泊税をはじめとした新たな財源の導入を検討するため、7月に検討会議を設置し、有識者の皆様から意見、助言をいただいたところでございます。基本的には、実行すべきという意見書を頂いているところでございますが、私自身その後の佐渡島内の様々な議論を聞く中では、やはり税という性格上、しっかりと使途目的、そしてその使われる方の満足度というのも少し違うのかもしれません、納得度と言ったほうがいいかもしれません。納得していただけるような仕組みづくり、こういうものが必要だというふうに考えております。当然観光業に使うということになるわけでございますので、やはり観光業の中でしっかりと議論をしながら、お客様に納得していただけるような仕組み、そしてその使途をお客様にどう伝えていくかを含めて、しっかりともう一段現場での議論というものを進めるようにという指示をしておるところでございます。

続きまして、移住者数でございます。世界文化遺産登録後、やっぱりこれはかなりの情報発信力があったというふうに思っています。ただ、数字的に申し上げますと、コロナ禍のときはおよそ600名移住者がおりました。ただ、コロナが終わった令和5年度は572名、令和6年度は445名です。今、明らかに東京一極集中がまた始まっているというのが我が国の現状であるということでございます。本市の移住者はこういうふうに減少傾向にはなっておりますが、実はUターン、Iターンで比較した場合、令和6年度においてはIターン者が前年度から41%減少しました。しかしながら、Uターン者は6%程度の減少、前年並み程度に収まっているということでございます。やはりIターンの方々はいろいろな形で動きますが、この一極集中になると東京のほうにいる傾向が強い、首都圏のほうにいる傾向が強い。そして、Uターンの人はやはり意思を持って帰ってこられるので、あまりそういうふうに影響されていないというのが現状であるというふうに認識しておるところでございます。こういう中で、佐渡に来た後の生活も比較的安定しますので、やはりUターン者にしっかりとPRをしていくということが大事だろうということがデータとして読み取れるわけでございます。

次に、移住後の定着の問題でございます。これは、もう数字を出しておりますので、移住3年後の定着率でございますが、令和2年度と令和3年度の移住者はともに67%でございました。ですから、やっぱり600人で二百七、八十人ですか、そのぐらいの方が転出しているということで、この理由につきましてはアンケート調査も行っております。やはり転職や仕事上の事情を理由とするものが最も多くなっております。これにつきましては、佐渡は企業をどんどん誘致とかをしております。その中で、1人目はプラスの移住者になるのですが、転勤等で人の入替えで企業の場合は動きますので、この場合はプラス1とマイ

ナス1になってしまふということでございます。やはりこういう数値が二、三年たつと出てくるというのがあります。その中で、私自身がこれは感じたことなのですが、以前、冬、停電災害がございました。実は、あの後ちょっと多くの転出ががっと伸びた傾向もございます。ですから、やはり冬場の影響なども何かあると少しそこに影響があるのではないかというところも、これは想定をしておるところでございます。こういうことでございますので、働く場所をどんどんつくっていくと、そのパイを増やしていくということが、やはり移住者にとっても重要であるということ。そして、住まいの確保、空き家の活用の促進など、住む、暮らす、働くを一体的に取り組んでいくということが大事だらうというふうに考えておるところでございます。

そして、バランスの問題を聞かれておりますが、実は私自身、佐渡の子供たちを含めて、佐渡に残りたいと思う意識をつくっていく。そして、佐渡にUターン、Iターンで来たいという意識をつくっていく。そこは、やっぱりどちらも佐渡を知ってもらって、佐渡の魅力を好きになってもらうというところが重要だというふうに考えておるところでございます。そういう点で、やり方は違うのかもしれません、基本的な取組というのは一緒だというふうに思っておりますので、やはりそこの佐渡の文化であり、自然であり、世界遺産も含めた中で、子供たちから海外の人まで知ってもらう、その中で残ってもらう、移住、定住をしてもらう、そこに住む、働く、暮らすというものをセットで考えていくというところ、これをワンパッケージにしていければ両面使えるといいますか、両面で効果があるのではないかというふうに考えております。

また、二地域居住の拡大推進策と成果でございます。これは、短期的なワーケーション受入れ促進による関係人口の拡大を図りながら、国の二地域居住先導的プロジェクト実装事業にも採択され、二地域居住者の定義の明確化、中央と地方を結ぶ二地域居住の在り方など、新たな暮らし方、働き方の可能性を検討しておるということでございます。今計画はできておりますが、実際に二地域居住者の対応をどのようにしていくかというのはこれから議論でございますので、佐渡市として入られている方が、こんな方が二地域居住でこんなメリットが欲しい、こんなメリットが必要だということを、これからいろいろなことを国に訴えていきながら制度を深化させていくということが重要だというふうに考えております。いずれにいたしましても、移住、定住と二地域居住は、私はどこかでつながってくる。二地域居住で佐渡を好きになってもらえば、その中の何%かは佐渡に来ていただけるのではないかというふうに考えております。先ほどお昼休みですが、親子の方が私のところに来ていただいて、いや、今日住民票を転入してきましたと。佐渡市の市民になりましたので、報告に来ましたと言っていただきました。本当にうれしいと思います。やっぱりけえ【島育ち】君から佐渡を好きになって、ずっと佐渡に通ってきて、ようやくといいますか、踏ん切りがついて、私は佐渡に住むのだということで親子で来ていただいたということで、やっぱりこれも佐渡を好きになる一つの要因、それが主要因になると考えておるところでございます。

次に、大学との域学連携及び高校を含めた島留学の成果と今後の展開でございます。これは、今総合的に取り組んでおります。これも基本は佐渡を知ってもらう、これがやっぱり非常に大きなもので、佐渡を第二のふるさとにしてもらうということが大きな目的であるわけでございます。そういう点で、短期的な保育園留学から小中学校の離島留学、高校における地域みらい留学、これをワンセットで取り組み、佐渡の留学は本当に保育園から高校までありとあらゆるところで、すばらしい風景の中、すばらしい文化の中

で暮らせるよというものをしっかりとつくりていきたいというふうに考えております。これを併せながら、やはり地域の中で地域コミュニティーに触れてもらう、地域の文化を守っていく、そういうところとつながっていくということは非常に大事だと思っています。また、大学なども今年は、具体的には小木港祭りでございましたが、ある大学が鼓童と連携しながら、お祭りの中で太鼓をたたいて、地域を大いに盛り上げておりました。やっぱりこういう大学との連携多くありますが、非常にもっともっと仕掛けていくということも大事だというふうに考えております。詳細につきましては、地域振興部長から御説明をさせます。

続きまして、8月の豪雨災害に伴う農業課題と今後の対策でございます。収穫に対する影響ですが、今回の災害において畦畔の崩落、また逆に崩落した畦畔が土砂として田んぼに入ってくるという問題、また道路崩落など、収穫に影響を及ぼす農地はございます。しかしながら、現在調査中ということで、まだ面積の確定まではいっていないという状況でございますので、面積を今ちょっとお示しはできない状況でございます。また、全部に水をかぶったとか、そういうことではなくて、一部土が入っても収穫できる場所もあるわけでございますので、今後しっかりと調査をしてまいりたいと考えておりますが、島内全体での収量としては大きな影響は出ないのでないかというふうに認識をしておるところでございます。いずれにいたしましても、国の補助金と復旧等も含めながら、来年度の耕作までにしっかりと対応できるように早期の復旧に努めてまいります。

市道と農道の復旧費用等につきましては、建設部長及び農林水産部長から御説明をさせます。

次に、佐渡産米のさらなる高付加価値化でございます。佐渡におきましては、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度の取組等を含めて、一定程度の効果が出ていると認識しております。私自身も今年に入ってのニュースで、佐渡産コシヒカリが業者間の相対取引で全国最高価格になるという、ちょっと驚きをもって見たのですけれども、やはりそれだけブランド米としてここは確立されておるということでございます。ただ一方で、今年の集荷がコシヒカリ1等で60キロ3万円ちょっとということでございます。やはりあまり高くなるというのは、基本的に消費者の米離れというものも想定をしなければいけないと考えております。そういう点で、ブランド価値を高めながらお客様から手に取ってもらう、佐渡米欲しいねと言ってもらえる。そのときに適正な価格、再生産可能な価格ということをつくっていくということが非常に重要だと考えておりますので、いずれにいたしましても佐渡米の魅力発信というのはこれからも積極的に取り組んでいかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） それでは、私のほうから大学と域学連携及び高校を含めた島留学の成果について御説明いたします。

保育園留学につきましては、令和5年度より推進し、実績としては令和5年度は5組、令和6年度は9組を受け入れ、今年度からは沢根保育園に加え、羽茂こども園でも受け入れを開始し、既に23組の親子を受け入れることが決まっており、大きく拡大しております。島内の留学施策につきましては、小中学生は、市で把握している限りですが、これまでに計26人が内海府と松ヶ崎の2地域の取組に参加していただいております。高校におきましては、現在受け入れは羽茂高校で2名となっております。今年度から、佐渡高校、佐渡総合高校でも募集を開始したところでございます。大学との域学連携につきましては、これまで人口

減少などにより衰退が進む地域コミュニティーの課題解決やにぎわい創出のため、地域との連携、交流を行う大学などの活動支援を実施してきておりまして、令和4年度から令和6年度、3か年度の実績では計68団体、延べ766名の方が佐渡において活動して、関係人口となっていただいております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 市道の復旧費用について御説明いたします。

土砂撤去など早急に復旧が必要な箇所の経費や、災害査定に向けた測量設計委託などの経費を専決予算で5億2,210万円計上させていただき、復旧工事費などにつきましては、今定例会の補正予算で18億9,856万5,000円を上程させていただいております。国からの負担金につきましては、工事費等の8割になっておりますが、8月25日に国土交通省から激甚災害指定の事前公表があったことから、測量設計委託等の費用にも国の補助金が充てられる見込みとなってございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） それでは、私のほうから農道の復旧費用につきまして御説明いたします。

まず、市道と同じく、土砂撤去などの早急に復旧が必要な箇所の経費や災害査定に向けました測量設計委託などの経費を今般、専決予算におきまして6,000万円計上させていただきました。復旧工事費などにつきましては、今定例会の補正予算で2億4,600万円を上程させていただいておるところでございます。国の補助につきましては、通常補助率で65%となりますが、8月19日に農林水産省から激甚災害指定の事前公表があったことから、補助率につきましては相当上がる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

まず、観光関係でありますけれども、メディア等の情報によると6月の入り込み客数が10%アップ、一方観光施設については25.6%アップということでありますから、やっぱり間違いなく観光客は増えている。これは、当然のことであります。その中の課題については、先ほど市長答弁で昨年に比べれば大分、クレームが減っているという言い方は正しいかどうか分かりませんが、改善してきているということでありますので、これは引き続きやっていただくということで、私今回特にお聞きしたかったのは、観光文化スポーツ部、私勝手にハイブリッド政策と言っておりますけれども、これは私以前から一般質問でも述べてきたことなので、ぜひ成功していただきたいなということであります。以前の一般質問のときも懸念材料として、結局3つの課、観光があり、文化があり、スポーツがある。一緒になったとはいえ、課は3つですね。はっきり言えば、行政の弊害としてどうしても縦割りになりやすい。これをうまく活用するには、横串機能ないしは密なコミュニケーションが大事になるのではないかということを指摘させていただいたわけでありますけれども、この密な連携、これは具体的に現在どのように行われているのか御説明ください。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

具体的な話になりますと、観光振興課の中に企画調整係というところがございまして、そちらが文化スポーツ課、そして世界遺産課と定期的なミーティングのほうをさせていただきまして、各課が行っている事業であったり、またイベントであったりと、そういうものを把握させていただいているところでございます。そうした中で、世界遺産の価値として能や鬼太鼓、無名異焼等の鉱山文化の発信であったりとか、そういうイベントを活用した情報発信、またDMOが販売するサドベンチャー、こちらは体験商品でございますけれども、そちらのほうを3課で連携して、また観光交流機構とも連携して造成のほうをしておりまして、インバウンドを含めたコンテンツの拡充、また情報発信のほうに取り組んでいるところでございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） 当然まだ半年ですので、私の経験からいっても旅行の企画だとか新しいものをつくるというのは、1年先を見てやらないとなかなかうまくいかないということだと思いますが、やっぱりスピード感を持ってやらないと逆に追いつかないということもあるうかと思いますので、ぜひさらなるスピード感アップをもって取り組んでいただきたいというふうに思いますし、そういうことによる成功事例を多く発表していただきたい。次の機会の一般質問では、その辺もお聞きしたいとは思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

これ1つ、私のほうの提案なのですが、せっかく文化だとかスポーツというのを観光に結びつけるわけです。私、万里の長城のドネーションのことについてちょっと御紹介したことがあるのですが、例えば佐渡はお祭りが物すごくいっぱいありますよね。そうすると、佐渡のお祭りを見て歩くというSIT、スペシャル・インタレスト・ツアーというやつ、こういうのを企画して、そこに御参加いただいた方、ここにはもちろんちゃんと丁寧な説明、文化的な背景だとか、そういうこともきちんと説明した上で、例えばどこかのお祭りを見たときに、子供が一生懸命鬼太鼓を踊っているのだけれども、お面が古いのだよねと、あるいは衣装がなかなか都合つかないのだよねと。これ地域が出すというのは、やっぱりなかなか大変だと思います。道具というのは結構お金がかかる。というときに、そのツアーに参加していただいた方から、例えば1人ウン百円ドネーションしていただけないでしょうかといって、そこで寄附を募る。その代わり、来年そのドネーションがどう使われて、どんな衣装ができた、どんなお面ができた、あるいはどんな道具ができた、こういうのをぜひ来年も見に来てください、こういうのが私はリピーター化の一つの手法としてあり得るのではないかという、これは私のちょっとしたアイデアなのですけれども、観光文化スポーツ部長、それどのように感想をお持ちになりますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

議員おっしゃったとおり、例えば文化であるとか、地域のお祭りであるとか、それを維持していく、また継続していくためには、やはりお金、財源というものが必要になってくるかというふうに思っております。それにつきましては、地域で独自でやるのはやっぱり難しいと思いますし、行政がまた全てのお祭りに支援するというのはなかなかそこも難しいところがあるというふうに思っております。議員おっしゃったとおり、寄附金といった形でお客様からいただいて、そちらで持続していく、そういう形ができるのであれば一番理想的な形かなというふうに思っております。どういった課題があるのかというのをこれか

ら研究していかなければならないのですけれども、地域とも連携しながら、どういった形がいいのかということを引き続き検討のほうをさせていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） 私のジャストアイデアの話なので、これができる、できないという話ではなくて、こういった切り口からいろいろな、それをスポーツに活用するとかいう形で、新たな顧客層、そしてそれをもう一回見に来てもらう。もう一回来たことによって、もっと佐渡を好きになってもらう。こういった企画をぜひこのハイブリッド部ではやっていただきたいなということを申し述べておきます。

次に、これ御覧なった方も多いと思うのですが、過日某グルメのテレビ番組、私もたまたまテレビつけたらやっていたので、そのまま見てしまったのですけれども、これが意外と何か反響がすごかったらしくて、その番組に出ていた別の出演者がお忍びで佐渡に来たのだそうです。それから、そこにテレビに映っている人たちだけではなくて、その番組のスタッフとかの中で佐渡に行こう同好会みたいのができているのだといって、お忍びでいっぱい来ているのだよという話をある歯医者の待合室でお聞きしました。何を言いたいかというと、テレビを見るとか、見ないとか、あるいはSNSがどうのこうの言いますけれども、やはりメディアの宣伝力というのは物すごく大きいわけで、これが今の佐渡の観光においてネット、動画、あるいはインフルエンサー、こういったところに対する働きかけが十分できているのかどうか。たまたまその番組は、市が仕掛けたのかどうかは知りませんけれども、そういった企画をもっと2匹目、3匹目のドジョウを狙ってやっていくべきではないかと思っていますけれども、1点目は今の政策としてどのような政策を取っておられるのか、それから今後どのような方向で進めようと思っておられるのか、答弁願います。

○議長（金田淳一君） 小林觀光文化スポーツ部長。

○觀光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私も議員おっしゃったテレビ番組のほうをちょっと見させていただいて、かなり見入ってしまったものというのがあるかというふうに思っております。また、我々としましては、映像であったり、SNSの取組というものは進めておりまして、例えばJAL、ANA、JR等の主要な交通事業者と連携したプロモーションを実施する中で、デジタル媒体を活用した各社のオウンドメディアを活用しながら、ウェブ広告やSNS等、そういった情報発信に取り組んでいるところでございます。また、先ほどおっしゃったユーチューバーのけえ【島育ち】さんとの連携による認知拡大、来訪意欲拡大にも取り組んでおりまして、けえ【島育ち】さんのファンを中心に、動画メディアをきっかけとしたファミリー層を中心に多く御来島いただいているものと認識をしております。また、口コミを活用したプロモーションとしましても、これまでユーチューバー等のインフルエンサーを招聘した魅力発信に取り組んできたところでございますが、今後に向けてもプロ、アマ問わず、佐渡を感じた魅力をSNSで発信していただけるような取組、また現在外国人観光客向けのSNSプロモーションキャンペーンというものをさせていただいておりますので、国内外含めてSNSの活用の情報発信、我々だけではなくて民間の方々にも協力していただけるような、そういった仕組みづくりというのも引き続き進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） 私も旅行業界に33年おりましたけれども、私が現役の頃はやっぱりパンフレッ

トありき、商品説明ありき、営業ありき、名刺がこんなになるまで通えとか、こういうことを一生懸命やらされたわけですけれども、今の時代やっぱりネット、それから動画等々を活用しないとなかなか集客がままならないだろうなと。逆にそれが一番影響力が大きいし、効率的だということだと感じておりますので、ここもぜひ拡大をしていただきたいな、強化をお願いしたいということを申し述べておきます。

空路の件であります。まずは、先ほどもありました、9月9日に調査飛行でトキエアが来島したと、飛來したということで、テレビ番組や動画サイトでもトキエア側の役員の方とか飛行担当者の方のコメントはありました。天候に左右される、何とか行けるけれども、ううんみたいな非常に曖昧模糊とした感じでしたけれども、今回の調査飛行において佐渡市としてはどのような感想ないしは分析、今後の対応を考えておられるのか答弁願います。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

9月9日の調査飛行の目的ですが、まず実際に使用する機体を持ち込みまして、飛行経路、それから空港への着陸及び進入経路、滑走路の状況や駐機エリアの状況について確認を行うという調査飛行であると聞いております。直接聞いたわけではありませんけれども、報道では今回の天候、それから搭乗人数などの条件では特に問題がなかったということを聞いております。ただ、トキエアの終わりのインタビューでは、非常に天候、それから特に風向き、それから滑走路の状況の影響が非常に大きいということで、滑走路が890メートルと非常に短いものですから、傾斜もあるということで、運航の制約が大きいのではないかというところを終了後のインタビューで聞いておるところです。

以上です。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） ATR 42-600S が開発中止になった段階で、何か佐渡空港に飛行機は無理だろ
みみたいな雰囲気、空気が何となく流れていって、私は非常に憂慮しているところなのですけれども、私が申
し上げたいのは、これ前からも申し上げているのです、滑走路を延ばす、ATR 42-600S が駄目になっ
たから、あとは滑走路を延ばさないと厳しいというのは分かるのですが、さっき市長答弁あったように、
これから12年後とかという話になったときの佐渡の人口を含め、佐渡というマーケットを考えたときに、
民間の航空会社が本当にそれで飛べるのかどうかというのは非常に危惧がありますし、むしろ私は今
の890メートルで今のトキエアは定期便を何とか飛ばそうということで調査飛行されたのだと推測してお
りますけれども、例えばプライベートジェット、いわゆる高額所得者の方の、今、日本でもなくはないよう
です。プライベートジェットだとか、あるいはチャーター便、もっと極端に言えばヘリコプターとかの不
定期なものもいい。いいという言い方は変ですね。不定期なものでも、とにかく佐渡には空路があるの
だと。定期便ではないけれども、空路があるのだと。それなりに年間、その便を利用して、これだけの来
島者が行き来をしているのだというまず実績をつくることが最優先ではないかなというふうに私は思って
います。それで、なぜかというと以前会派で県の交通政策局長ともお話ししたことがあるのですけれども、
空路が飛行機が飛んでもいない空港に2,000メートル化するための巨額の土木工事というものは可能なので
しょうかと正直聞いたことがあります、県庁で。まずないでしょうねというのが当時の局長の御回答でした。
ということも考えると、やっぱりそこが利用されているのだ、使われているのだ。これが最優先

されるべきかなというのが私の見解なのですけれども、先ほどのチャーター便だとか、プライベートジェットだとか、ヘリコプターはどうか分かりませんけれども、でも災害のときはあそこヘリコプターを使うのでしょうか、多分。も含めて、佐渡市のお考えが固まってはいないかも知れないですけれども、方向性があるのであれば御答弁願います。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

プライベートジェット機ですが、昨年、令和6年1月から12月までの間ですけれども、佐渡空港の利用実績としまして11件、内訳としますと小型セスナ機であったりとかヘリコプターの利用がありますので、こういったところの利用実績がありますので、可能性についてこの後検討できればなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） 県営空港でありますから、滑走路の拡大、延長とか、そういう問題はいろいろあるかと思いますが、それをやめろという話ではなくて、それはそれとして並行して行うにしても、まずは空港が利用されているということをぜひ最優先で考えていただきたいなというのが私のこの質問の趣旨でありますので、御検討をいただきたいと思います。

次に、目的税、入島税か宿泊税かということで、最初に話題になったときに私一般質問の場でも申し上げたのですが、こういう議論はどちらの手法がいいのだという手法論に陥りがちなのですけれども、そうではなくて、何のためにそれを導入して、それによって何をするのだという議論があつて、初めて、ではやろうとなつたときに税金の徴収方法としては何がいいのかというふうにあるべきだと間違いなく申し上げたのですが、残念ながらこの3月に出た報告書を読ませていただくと、でも委員の中には最初に「徴収してまでも何をやるべきなのかということが明確でないと導入是非の検討は難しい」という私と同じ意見を述べておられる委員の方もいらっしゃったのですが、次のページに行くといきなり何税にしましょうかという議論になっているのです。やっぱりこれは、先ほど市長もおっしゃられたように、私は税金というのは払う側からすれば、さっきの米の話ではないですけれども、何に使われて、こうなれば、ではこれ例えば200円払っても、次に佐渡へ来たときにこんな環境が整備されているのだよねということがあつて初めてだと思うのです。このまとめのところにも、私ここに賛同です。「税率・税額や課税免除等の課税要件については、持続的な観光地域づくりに向けたグランドデザインを明確にしたうえで検討することが望ましい」というふうに書かれております。このグランドデザイン、先ほど市長もおっしゃられました。観光業界で観光に使われるのであれば、それをどのような目的でどうやって使うのだという議論がないと先に進まないというような御答弁だったと理解しておりますけれども、何をするために何をどうして、どういう実行計画に基づいてやるのだという議論、これはどこまで今進んでいて、今後どのようなスケジュールで進めていくつもりなのでしょうか、御説明ください。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

目的税の導入につきましては、佐渡市宿泊税検討会議の報告書で、新たな財源の使途としまして、地域の生活環境、自然環境を守ること、また観光客の利便性向上、産業の継続を通じて持続的に観光振興を推

進することの2つを目的とした施策に充当することが望ましいと報告されているところでございます。ただ他方で、これだけだと大分ざっくりしている内容だと思いますので、議員御指摘のとおり、ではさらにそこから何に充てていくのかといった議論というものが必要になってくるかというふうに思っております。今回旅館連盟からの宿泊税の要望書というところでございまして、どちらかというと宿泊税であったりとか、入島税であったり、手法についても議論させていただいたところなのですけれども、やはり目的税の根幹というところは使途の問題であるというふうに考えているところでございます。こちらにつきましては、現在議論のほうは止まっているところでございますけれども、やはり民間の方々と議論をしながら、どういった使途に使っていくのかといったところを今後また話を進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） これについては、興味を持って……興味を持っているはおかしいですね。知つておられる市民の方から「あれは結局いつからやるんや」みたいな質問もいただくことがあるのですけれども、やっぱり現状をきっちりと市民の方にも説明をして、いつからやるのだではないです。何かこれが足りないのです、ここなのですということを、ぜひ何か正式な場を持って御説明なり告知をしていただきたいなというのが希望であります。ぜひそこはよろしくお願ひします。そうしないと、何かすごく中途半端な、ぶらぶらしたままの状態になっていると思われますので、お願ひをいたします。

次に、では移住の関係について移ります。先ほど東京一極集中が戻ってきて、佐渡に来る人、それから佐渡から出て行く人もちょっと増えているということのお話がありましたけれども、地域振興部長は替わられたばかりであれかもしれないのですが、以前は民間に、U Iターンサポートセンターというところに移住相談とか全部委託をしていた。これを佐渡で今さぞくらしテラスというのですか、ここにもう一本化をして、佐渡市として相談窓口を集約していくということになったわけですけれども、このことによってどのようなデータなり、移住希望者のニーズが把握されて蓄積されているのか、あるいは一本化したことによるメリットないしはデメリットはどうなっているのか、御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

本市への御相談の内容ですか、移住者の方がどのようなことを希望されているのかといったところかと思いますけれども、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、相談窓口への相談内容ですか、移住希望者へのアンケートなどを通じてお寄せいただいた声からしますと、やはり住む場所と働く、仕事というところが一番大きな相談事項になっております。また、医療ですか教育といった生活基盤への安心感を重視する傾向が強く見られております。こうした相談窓口を一本化することによりまして、御相談内容を集約するとともに、特に子育て世代においては教育環境ですか医療体制への関心が高く、こうした基盤整備が移住希望につながる重要な要素であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） ゼひそのデータの蓄積と分析をして、どう今後やっていくのかというところが私は重要ではないかなと思っています。先ほど御答弁の中に離島する原因、これ転職だとか人事異動、これが

大きい。これは客観的事実だと思うのですが、私がとあるところで聞いたところによると、離島の理由で1つは子育て、つまり子供ができた、子供が生まれた。私は、高度な教育ができる環境で、末は博士か大臣かを目指させたいというときに、果たしてこの島で大丈夫なのか。それから、冬が寒いと。それは当たり前なのですけれども。あとは、やっぱりそれに絡めて、収入が低いということで離れていく人も一定数いるのですよということで、多分これアンケートに書きにくいから書かないのだと思うのですけれども、こういうのも実はあると聞いています。なので、何を言いたいかといえば、やっぱりさどくらしテラスのところは、そういった非常に生の声、本当のところはさという、ぜひここまで踏み込んだ相談をしていただきたいということです。

それに関連して、もう一つお聞きをしたいのが二地域居住なのですけれども、二地域居住というのは別に今急に始まった話ではなくて、恐らく15年ぐらい前からずっとと言われています。先ほど市長もおっしゃっていましたが、この二地域居住と移住とは関係性がある。ここに一般社団法人移住・交流推進機構が出したアンケート結果みたいのがあるのですけれども、これによると実は何で田舎暮らしに興味があるかというと、のんびり暮らせる、自然が豊か、都心よりも物価が安い、本当かどうか分かりませんけれども、これが意識調査。中に子育てに適した環境であるというのがあるのです。でも、さっき私が言ったのとは、実はちょっと相反しているような気もします。それから、あなたが思う理想の田舎暮らしというのを挙げてくださいというと、広く住めるようになる。えっ。時間に追われない生活ができる。理想ですからね。それから、人混みを避けることができる。これは確かだと思うのです。一応こういうものもあるのです。治安、医療環境に恵まれた安心した生活ができる。治安はいいかもしれないのですけれども、医療環境はちょっと問題です。こういった一般的な社会で言われている理想だと理由、これと実際佐渡に来た方がどうだったのかということをきっちりと分析した上での対応をお願いしたいというのが1つと、これお聞きしたいのですが、二地域居住はさっき言ったように昔からあるのです。だから、多分さどくらしテラスにも私佐渡で二地域居住してみたいのだけれども、どうしたらいいですかとか、どんな政策ありますかとか、こういった問合せも多分あるのだろうと思うのです。国土交通省がこういう仕組みをつくって、こういう補助金もあるから仕組みつくります。仕組みができなくても、分かっている人はどんどん問合せが来ていると思うのですけれども、ここへの対応はどのように今されているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

実際の移住希望者からの相談内容といたしまして、どういった支援策をというところでございますが、今具体的に佐渡市のほうでやっております支援金につきまして御説明を申し上げている中で、移住に対する支援金ですか、家賃補助などによる金銭面での移住のハードルを下げつつ、やはり働くところですか、お住まい、地域交流といった定着に直結する環境づくりのような御相談を具体的にしているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） この移住交流とか、二地域居住とか、私は一緒くたの話なのだろうと思います。つまり市長がおっしゃっていた佐渡ファンをつくる。例えば域学連携についても、これも以前申し上げまし

た。以前石田地域振興部長が担当されていたときに、域学連携の意義は何だと考えますかと質問をしたら、例えば生まれてから佐渡に一回も来たことない人がある日突然私佐渡が大好きとはなりにくいですよねと。一回来て、そこで何かぴんとくるものがあって初めて佐渡ファンになるだろうというような、そう私も思います。私も全然行ったことのない土地に、ある日突然ここに住みたいなとは多分全く思わないと思うのです。そういうことを考えると、さっき言ったバランスの問題もあるのですが、やっぱり分母を拡大していくかないと、移住者は今減っている傾向なわけですから、維持できないのではないかと考えています。よく昔千三つという言葉を聞いたことがありまして、千三つとは何ですかといったら、これはメーカー品の話です。1,000通の通販のカタログに自社の製品を出したら、3件申込みがあれば上出来なのだと。これを千三つというのだといって、お客様から教育を受けたことがあるのですけれども、私、物に例えるのは本当によろしくないかもしれませんのですけれども、でも移住者についても私は千三つだと思うのです。1,000人佐渡に来ていただいて、その中で3人が二地域居住してみたいとか、佐渡に住みたいと言っていただければ、それで私はいいあれではないかと思うのですけれども、最後に地域振興部長のお考えを聞いて次の項に移ります。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

先ほど来からお話、御質問ございます裾野のお話でございますが、移住の裾野を広げる施策と移住後の定着を支援する施策、これは市長答弁にもございましたけれども、いずれも重要なものでございますが、どちらか一方に偏るということではなく、両輪で進めていく必要があるというふうに思っております。また、佐渡のファンというお話をとても、ファンづくりというところがあったと思うのですけれども、これは参加者にとって、これは私の言葉ではなくて、市長の言葉ですけれども、第二のふるさとづくりとなるような取組、将来の二地域居住や移住につなげていく取組を引き続き考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） おっしゃるとおり、どちらか一方やればいいという話ではなくて、攻めと守り、両方やる必要があると思うのですが、多分その攻めのほうを拡大するというところは継続的かつ拡大政策を打っていかないと、守るほうはさっきの理由から非常に個人的な理由が多いので、何も首輪つけて留めておくわけいかないわけです。縄に縛りつけておくわけにいかない話なので、やっぱりそうすると一定数の離島者は覚悟しなければいけないという中で、やっぱり分母を拡大して入れる数を多くすることが必要なというふうに思っておりますので、御検討いただきたいというふうに思います。

最後、農業関連であります。私ごとき、たかが9年百姓をやっただけで何が分かるというはあるかもしれませんのが、でも最近やっぱりとみに、小学校、中学校、高校までは佐渡にいたので、小学校4年生から耕運機はやらされていましたから、そういう意味ではある意味、純粋培養とは言いませんけれども、農家なのです。を考えると、やっぱりこの異常気象とか……これはしようがないのですけれども、恵みの雨が大水害になってしまうとか、こういうのは我々の人知を超えた世界があろうかと思うのですが、それらは今後、来年ぴたっとやむということはないと思うのです。10年ぐらいの周期の中で気候がこうなっている以上、温暖化による高温障害や各種災害が想定されると思うのですけれども、そんな中で人知を超える

とはいっても、行政として先を見据えて、どのような第一次産業支援策を考えるべきというお考えなのか、方向性で結構でございますけれども、御説明をいただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

やはり昨今の気候変動によります第一次産業への影響につきましては、議員おっしゃるとおり、大変厳しいものがあると我々のほうも認識しておるところでございます。とりわけ水稻につきましては、やはり今ですと高温障害、これに非常に毎年のように悩まされているところでございますので、我々といたしましては、まずコシヒカリ以外の新之助であったり、にじのきらめきであったり、高温耐性を持ちました品種をある程度我々といたしましても作付誘導していかなければなるべく考えておるところでございますし、来年度より本格的に一般の作付が始まります極早生品種の新潟135号、これにつきましても高温耐性に期待が持てるということですので、推進していかなければいけないと考えております。また、支援につきましては、これまで同様に災害、減収へのセーフティーネットでございます収入保険、この加入につきましても引き続きしっかり支援のほうは行っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） すぐできるかどうかは別として、例えば極早生を作るにしても、ではその作付面積によっていわゆる農家収入はどうなるのかとか、いろいろ問題が今後もあるうかと思いますので、ぜひ早めに検討と早めの御説明をいただきたい。つまり一農家から見たら、言われたからやりますというのではなくて、そうすると収入はこれだけ減るけれども、これだけ、でも逆にリスクも軽減できるとか、こういった話をぜひ早めに聞かせていただきたいなということでございます。

最後に、価格高騰の問題。先ほど市長は、あまり高くなると米離れが起こると、メディア等でも言われておりますけれども、でも、私はJAに全部出しているのですけれども、まだ魚沼産コシヒカリよりは安いのです、佐渡のほうが。JAの場合ですよ。直取引の場合は分かりません。と考えたときに、この際もっと高く売れるなら高くみたいなということあります。なぜかというと、私これもたまたまつけたテレビでやっていたのですけれども、備蓄米が5キロ2,000円は高いのか、安いのかとかいう報道を随分やりましたよね。それも何か結論は分からぬまま終わったのですが、その後これどこかの地域のニュースだったと思います。この地域のフルーツをふんだんに盛ったフルーツパフェが人気です。見てください、この長蛇の列。価格は4,000円です。というのが日本なのです。5キロ2,000円の米は高いというけれども、地元産のこのフルーツパフェは4,000円払ってでも行列して食うという。だから、私は米は非常に安いのではないかと思っています。だから、高くしてもらわないと、逆にもうこれ前も言っているのですけれども、後継者がいなくなってしまうのではないか。それから、これもこの前たまたま知り合いの人と話しているときに、「昨日よ、東京の友達から電話来てさ、30キロ2万円でいいから何とか確保してくれって言われているんだよ」。30キロ2万円ですよ。60キロだったら4万円ということですよね、1俵。でもいいから、確保してほしいと東京の人は言っていますよと。だから、佐渡の物価水準だけあまり物を考え過ぎるのは私はよくないと思っています。逆に農業もビジネスなのであれば、やはりどうやって高く売れるかというのも考える必要があるなという非常に強欲な農家なのですけれども、この点について農林水産部

長はどのような感想をお持ちになりますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

高価格帯でのブランド戦略というのも一つの重要な販売戦略でございますので、重要であると考えておりますが、今後人口が減少していく中で、多くの消費者にやはり気軽に手に取っていただける価格帯というのも大切であると我々は考えておりますので、本当にお米を食べていただける方がいなくなってしまったら本末転倒でございますので、そういう面も含めまして、JAと一緒になりまして、佐渡米のよさというものをPRしていきたいと考えております。ただ、今我々のほうで推進しております無農薬、無化學肥料米であったり、自然栽培米、このオーガニックの取組により生産されたお米でございますが、今回一般のお米が値上がりしたことを受けまして、相当か高価格帯に持っていくという話をJAから聞いておるところでございます。それに加えまして、先般も島外のお米屋が佐渡にお越しいただいて意見交換を行ったのですが、生協であったり、米穀店であったりが自然栽培であったり、無農薬のお米をかなり欲しがっておりますので、そういう面も高価格帯のブランド米も含めまして佐渡米のPRに努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） 最後にしますけれども、お米についても佐渡の中でも、例えば沖で取れた、沖というのは平地です。取れた米と中山間地域の谷あいで取れたお米はどちらがおいしいのかというような話があります。これもうわざであって、科学的根拠は無理かもしれません、でもそのストーリー性、多分おいしいのだと思いますよ、私も。おいしいのだと思うのですけれども、それは分からないです、一般の人には。だから、やっぱりそういうストーリー性だと、なぜ水が違うとこんなに味が変わるのがわかるのかというようなことをもっとPRをして、高く売れるお米はどんどん高く売っていくべきだなというのが私の意見でありますけれども、農政に詳しい市長に最後、これらの件についてお考えをお聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お米の世界も、普通の主食から嗜好品までかなり幅があるというふうに思っています。そういう点を考えますと、うまく嗜好品にはめられると、やっぱり高付加価値ができる。私が知っている、百貨店を回って一番高いお米は1キロ1万円でした。1キロ1万円だと、60キロ60万円ですよ。これは、京丹後の農薬も、化学肥料も、有機肥料も一切使っていない、自然の力だけでできたお米でした。ですから、そういうものもある。ただし、やっぱりそのパイは小さいということです。その小さなパイをどう取れるかというのは、やはり高付加価値米で一つ。今そういう点では、無農薬のお米が本当に生産者の努力でかなりパイをつかんできている。そういう点で、従来だと3万円ぐらいだったものも大幅に上げるということなので、4万円になるのか、5万円になるのか、私は聞いておりませんが、ただそういう形でも欲しいという方が出てくる。一般コシヒカリもそれに当然に合わせて上がっていく。ただ、その中で私自身今まで農政をやってきた中で、やはり大きく価格が上がると消費が減るというのも、これは今までの歴史の繰り返しでございます。やっぱりパンに移行するというのもあります、正直。これから日本人の

口は、昨年も90万人ぐらい減っていますし、日本の人口も大幅に減っていく時代になる。外国人が入っているので、単純に90万人は減っておりませんが、そういう時代になっていくと。やっぱりそういうのをしっかりと加味しながら、佐渡産米を手に取っていただけるような戦略をしっかりとつくっていくということは非常に大事なのだろうというふうに考えているところでございます。これには答えがありませんので、やり続けるしかありませんので、JAと一緒に佐渡米のブランド化に向けてしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） では、今年は1等米が取れるように努力したいということを述べまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で林純一君の一般質問は終わりました。

ここで休憩とし、再開は2時55分といたします。

午後 2時43分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

[10番 中川健二君登壇]

○10番（中川健二君） こんにちは。佐渡の声会派の中川健二です。今年の夏も随分暑い夏でした。猛暑、酷暑などと表現される暑さで、観測記録を更新して、体温を超える暑さが連続する、まさに危険な暑さで、この暑さは一過性のものではなく、今後も記録を更新しながら続くと思われます。対策が必要で、屋外作業にはファン付ベストを利用して作業している方も目にするようになり、屋外作業をする社員にファン付ベストを支給するとのニュースも耳にしました。このことを見ても、今後は全てのことについてこの暑さを計算に入れた対策が必要となってくるものと思われます。そのことを念頭に置いて、通告に従いまして演壇からの質問をします。

近年の佐渡市は、人口減少が前面に出て、人口減少を理由にできなくなることやなくなることが多く、市民は寂しい思いをしています。そこでまずは、今急激に衰退している佐渡市の医療のことを伺います。

（1）、まずは今年いっぱいになくなってしまうがんの放射線治療のことを伺います。開設当初から赤字覚悟で患者の負担軽減のために開設した放射線治療を赤字を理由になくしてしまうのはいかがなものでしょうか。

（2）、また佐渡市から佐渡病院へ出した補助金で放射線治療を延命できなかったのか。補助金はどんなところに使われたのか、把握しているのかお尋ねします。

（3）、このままの状態では、佐渡病院自体がなくなってしまう不安を抱く市民も多く、もしそんなときが来たら佐渡の医療はどうなってしまうのかお聞きします。

2、8月の水害のことでお尋ねいたします。

（1）、8月の豪雨では、早期に避難指示を南部地域全域に出し、防災に努めたことはよかったです

ます。どんな災害を想定しての避難指示だったのかも分からず、避難場所が地域の中心部だけだったので、避難場所から遠方の皆さんには困難を招いたものと思われます。なぜ防災マップの避難場所を案内しなかったのかお尋ねします。

(2)、このたびの災害が激甚災害に指定されたことはよかったです、災害の全てが復旧対象とはならない場合があることは、担当者には常識かもしれません、被災者には不公平感が残る場合もあるかと思います。丁寧な説明ができているかお尋ねします。

(3)、災害時は特に地域で力を合わせて災害を起こさない努力が必要と考えますので、自主防災組織は地域に必要な組織で、いまだに組織のできない地域もあるようですが、まずはできている組織を利用して活性化を図ることが必要だと考えます。こんなときだからこそ、自主防災組織を機能させるべきと考えます。現実はどうだったのか伺います。

3、佐渡空港2,000メートル化についてお聞きします。

(1)、佐渡空港2,000メートル化は平成5年に計画され、現在までに30年余りの年月が過ぎていますが、いまだに実現していません。2,000メートル化は、ジェット機の離発着が可能となり、都心と直通することで佐渡の発展に大きく寄与することが期待されていると思います。しかしながら、30年経過しても進展が見られない事業をそのまま続けていることに違和感を覚えます。どんな理由があるのかお聞きします。

(2)、用地交渉に進展がないことは推測がつきますが、現在どこまで進んでいるのか、また今後の計画はどうなっているのかお聞かせください。

4、佐渡市の人口減少対策をどのように展開していくのかお尋ねします。

(1)、佐渡の人口減少がなぜ進むのか、それは一言で言えば若者が少ないからにはかなりません。つまり若者が住みたい環境になっていないからだと思われます。若者のニーズを行政にできる限り反映すべきだが、そのことを意識しているかお尋ねします。

(2)、若者が働きたい職場づくりに取り組んでいるか。職場は人生の大部分を過ごす場所で、生活の糧となる場所ですから、パワハラ、セクハラは絶対駄目で、秩序ある職場づくりは大切です。私も経験がありますが、いろいろな考え方を持っている人が同じ目的に向かって働くことは、リーダーの並々ならぬ配慮があってこそ成り立つと思います。まずは、身近な市役所の中で振り返ってみることが大切だと思います。

(3)、移住者を増やすために、佐渡の魅力は自然を満喫したスローライフを楽しめることだと思われますが、そのためには医療、介護、教育や生活の基盤であるライフラインが充実していかなければ、移住者がこの地を魅力ある場所とは思えないのではないでしょうか。人口減少、赤字を理由に生活基盤が削られることは、市民はもちろんですが、移住者から見ても魅力に欠ける地域になってしまいます。できることを絞って、その部分はどこでも負けない佐渡の魅力づくりをしてはどうでしょうか。

5、人権キャラバンを受けて、佐渡市はどのように対応していくのかお尋ねします。

(1)、インターネット上の差別情報は、法務局に取り下げもらうよう申入れをして、差別の温床を取り除くべきですが、どのように対応しているのかお尋ねします。

(2)、私は同和教育のことを就職するまでは知りませんでした。就職して職場の研修の中で知ることができましたが、今の佐渡市では人権展や小中学校の授業の中で子供たちに学ぶ機会を与えています。現

在どのくらいの頻度で子供たちに教えているのかお尋ねします。

(3)、女性活躍が叫ばれていますが、まだまだ男尊女卑の風習が残る佐渡です。第4次男女共同参画計画を策定中と聞きましたが、一気に変わることは難しいですが、計画を見直すことは大切なことです。現在の進捗状況を教えてください。

(4)、人権は言葉では分かっても、生活の中でどうするかの説明が難しい。人権条例自体は耳慣れなないかもしれません、県内でも人権条例を制定している自治体もあり、条例をつくることで人権を身近に感じじうことができることになります。制定に向けて、どのようにしていくのか教えていただきたい。

6、佐渡の林業活性化についてお聞きします。

(1)、林業ばかりではないですが、人手不足と聞きます。対策は何か考えているのか教えてください。

(2)、佐渡産材の使用は伸びていますか。地産地消は理にかなっていると思われますが、佐渡産材の利用は伸びているかを伺います。

(3)、森林環境税は佐渡にとってありがたい制度ですが、どのように使われているのかをお尋ねします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

[市長 渡辺竜五君登壇]

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、佐渡市の医療でございます。最初から赤字で入れているという話は、私は聞いたことありません。もう一つ、佐渡病院の経営自体の問題だというふうに考えております。要は、A診療が赤字でも、B診療が黒字で、大きく全体の経営としてカバーできればいろいろなものができます。これが、一般的に取り組んできた今までの医療だというふうに考えております。その中で、今まで多くの診療科があったものがなくなったりしてきたわけでございます。今回なぜなのかと言われますと、1つはもう一番の問題は厚生連の経営の問題でございます。厚生連から各病院で赤字のほうを削減するようにという話が、指示が出ております。その中で、厚生連の資金ショート、これ1億2,000万円入れました、どうですかという質問ですが、これは厚生連の資金ショートを防ぐための佐渡病院の赤字を支援しておりますので、どこに使途ということは全く考えておりません。すなわち赤字であっても、資金さえしっかりと運営はできます。しかしながら、資金がショートしないように我々としては昨年から取り組んでおりますので、理由についてはその資金ショートしないように。そして、佐渡病院を議論するときに、やはりその経営は厚生連でございます。厚生連がしっかりと持続可能になるということが、今この2年、3年取り組んでいる一番の課題でございます。佐渡病院単体で利益が出てても、厚生連がままならなくなれば、佐渡病院の経営もできなくなるわけでございます。そこに取り組んでおるところでございますので、まずは厚生連をしっかりと支えながら、持続可能な医療体制と、またがんにつきましても病院の利益さえ出していくような仕組みであれば、佐渡市と連携しながら取り組むことが可能になるかもしれません。そこに向けて、しっかりと経営を取り組んでいくことが大事だろうというふうに考えておるわけでございます。

厚生連が医療を提供できなくなった場合ということですが、そういうことがないように今努力しておる

わけでございます。

続きまして、8月6日からの豪雨による災害でございます。避難指示につきましては、土砂災害及び洪水被害の危機が高まったことから、小木地区、羽茂地区、赤泊地区に避難指示を出したところでございます。避難所の開設は、地域の状況を考慮し、計6か所で行っており、適切だったと考えております。

被害を受けた市民の皆様への支援は、国や県の制度に基づいて適切に対応しておるところでございます。

自主防災組織につきましては、集落センターなどを地区避難所として開設した地区、また支所、行政サービスセンターに地域情報を提供する役割を果たしていただいた地区があったとの報告を受けています。活動した総数等については、現在把握しておるものではございません。

佐渡空港の2,000メートル化でございます。30年余り進んでいないということですが、30年進んでいない大きな課題であるということでございます。この30年進んでいない中で、今1つずついろいろな話をしておるという状況でございます。具体的なものにつきましては、一人一人とこの30年間のいろいろな課題であったり、そういうものを話しておるわけでございますので、1件1件の報告はここでは差し控えさせていただきます。いずれにしましても、引き続き努力をしてまいりたいと考えておりますが、やはり短期的にはトキエアの飛行機がどのように飛べるのかというのが1つ。そして、今空港、もし地権者交渉がうまくいっても10年から十数年かかるということでございますので、やはりいろいろな形で話をしていかなければいけないというふうに考えております。

人口減少が進む理由ですが、人口減少は国全体で進んでおります。昨年が、90万人ぐらい日本人は減っております。その前は、80万人ちょっとだったというふうに記憶しておりますが、減っておるところでございます。佐渡の場合、自然減がやっぱり非常に大きいというふうに考えております。これは、生まれる子供の数と亡くなった人の数、この差でございます。議員が言うように、若い人が働くというものは、マイナス200人から250人前後で推移しております。これは、転入と転出の差になるわけでございますが、これについては他市と比較して若干多い面もございますが、かなり進んでいる対策、昔は400人ぐらいいましたので、進んでいる対策でございますので、やはり今の大きなものは自然減、出生と死亡の差ということでございます。そういう点から、やはり子育てのしやすい環境と元気な高齢者が活躍する社会、この2つの柱が自然減にとっては必要だということで認識をしておるところでございます。

次に、若者が働きたいと思う職場でございますが、これは今申し上げたように、やはりいろいろな、ITも含めた多様な企業をまず佐渡に誘致しようということで進めてきたのが今までの取組でございます。また、観光業を含めて、いろいろな話の中で働き方であるとか、そういうものも変えていこうという話も様々しておるところでございます。また、製造業も給料を上げるということで必死に努力しておるところでございます。またあと、しっかりと若い人、小中高と佐渡の学生たちにも佐渡の企業を知ってもらう取組、これもう全く足りていなかったので、今それをどんどん強化して、ええっ、こんな企業があるのというところを進めていきたい。それによって、働いてくれる人も何人か出ていることがあるというふうに思っております。それに合わせながら、COMPASSという形で日本全国に発信をしているというところでございます。

移住者に対して、佐渡の自然を生かした魅力的な生活を提供できる環境になっているかということでございます。佐渡に移住される理由は、本当に多くの方がいらっしゃるというふうに思っていますし、私は

逆で、移住する方は何らかの魅力を持って移住されておるというふうに思っております。ですから、しっかりと発信をしながら、移住後はやっぱり働く場所であるとか、住居であるとか、そういうものをしっかりと情報発信できる体制をつくっていくということが大事だと思っております。ただ、いずれにいたしましても文化とか歴史とか、そういうものはなかなかふれあう機会がない中で、最近鬼太鼓のイベントであるとか、能であるとか、そういうものもどんどんできてやっておりますので、そういう形で佐渡を深く知ってもらうということが大事なのだろうというふうに考えております。

続きまして、人権問題でございます。今年度より、第4次佐渡市人権教育・啓発推進計画及び第4次佐渡市男女共同参画計画を策定し、取組を開始しました。これらの計画に基づき、各種政策を着実に進めながら、諸問題の解決に向けて努めてまいります。詳細は、市民生活部長から御説明をさせます。

続きまして、林業の活性化です。まず、今林業につきましては県と協力しながら、やはり森林組合自体の経営をしっかりとしなければいけないということで、合併等、今いろいろな議論をしておるところでございます。まず、組織をしっかりとつくりながら、佐渡全体の森林を管理できるような森林組合に育てていくことが非常に重要だろうというふうに考えております。

佐渡産材の使用状況と森林環境譲与税の活用実績は、農林水産部長から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 私のほうから人権キャラバンの関係の御説明をいたします。

インターネット上の差別情報でございますが、週1回のモニタリングを行っております。発見した場合には、法務局に対して削除要請を行うということで続けております。今後も引き続き、法務局との連携を密にしながら取組を続けてまいります。

次に、同和教育推進のための計画検証ということでございますが、外部委員を構成員とする懇談会を設置しております、人権施策の進捗管理と検証を行っておるところでございます。第4次の男女共同参画計画の進捗状況ですが、当然計画に沿った事業を進めておりまして、今年度は防災をテーマにしたセミナーを10月に開催する予定としております。

最後に、人権条例の策定でございますけれども、こちらも第4次佐渡市人権教育・啓発推進計画に基づいた人権施策を推進することが重要であるというふうに考えておりますので、現時点で条例を制定する予定はございません。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 私のほうからは、佐渡産材の使用につきまして御説明いたします。

佐渡産材の素材生産量の推移になりますけれども、令和3年度が4,911立方メートル、令和4年度が5,055立方メートル、令和5年度が5,781立方メートルの生産量となっておりまして、若干ではありますけれども、増加傾向でございます。

次に、森林環境譲与税の活用実績でございますが、令和6年度におきましては、異業種参入モデル事業や林業技術者育成支援事業、また公共施設木質化事業などに活用しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それではまず、佐渡の医療、放射線治療のことでお伺いします。

放射線治療は通院で受診できるので、日常生活を続けながら治療できる、働きながら、家族と過ごしながら、日々の生活を大きく崩すことなくできる治療方法で、放射線治療はがん細胞だけに届くように、毎日少しづつ照射され、正常な細胞が回復できる時間を与えながら、がん細胞には確実にダメージを与えることができる治療法だそうです。がん患者のおよそ3分の1が放射線治療を選択することができ、がんの罹患者にとっては大切な治療法です。しかし、過去には佐渡島内に放射線治療の設備がなく、がん患者は新潟市など島外の医療機関に通院する必要がありました。これは、患者にとっては身体的、経済的負担がとても大きく、地域医療の課題となっていました。病院側は、安心してがん治療を受けられるという思いから導入を決断、特に高齢者が多い佐渡では遠方への通院が現実的ではないケースも多く、医療の地産地消を目指した対策とも言えます。新潟大学医歯学総合病院の放射線治療科と連携し、週2回出張診療体制を構築し、画像誘導放射線治療技術を搭載した放射線治療装置を導入しました。導入に当たっては、佐渡病院移転新築準備委員会やJA新潟厚生連の尽力があり、2012年3月に新築移転に伴い放射線治療科が設置された。このことは、当時の関係者は赤字覚悟で患者を救うために佐渡病院に放射線治療を導入したもので、地域医療の使命と患者への強い思いで並々ならぬ覚悟で導入したものと思われます。このことを考えれば、赤字を理由に放射線治療をやめてしまうのはあまりにも早計ではないでしょうか。いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員の申し出ていること自体は、放射線治療は見ていますが、病院の経営を全く配慮していないと思っています。今回の問題は、放射線科の赤字で放射線科だけをなくすということではございません。何度も申し上げます。資金ショートも含めて、厚生連自体をどう成り立たせていくのかということが一番大事なところでございます。議員が言うように、もし機械を入れて、このまま放射線科を佐渡市が支援したとしても、厚生連が動かなくなれば佐渡病院は動かなくなります。まず、自立可能な厚生連をつくっていくということは、この2年、3年の目標、これに向かって県としっかりと話をされておるというのが今の状況でございます。そういう点で、これも一次質問でお答えしているのですが、当時赤字をカバーできる体制と、今その赤字をカバーできない全体経営であると、やっぱりそういう面もしっかりとお考えいただいて、様々な形で御発言いただければありがたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 今の市長の理論でいきますと、厚生連自体が赤字なのだから、これは市ではしようがないという物の言い方ですけれども、ということになれば厚生連が破綻したときには佐渡病院はなくなりますよ。そのとき佐渡市はどうするのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） だから、破綻しないように昨年から20億円、19億円ぐらいですが、今年についても取り組んでおるわけです。経営全体を申し上げております。佐渡病院が逆に成り立たなくなる可能性もあるということでございます。しっかりと経営をまず持続可能にしていく。その中で、がん患者のために必要であればまた投資をしていくと。今その過渡期でございますので、まずは厚生連の経営をしっかりとして

いかなければ、2年、3年佐渡病院を支えられても、その後我々の単独費だけでは支え切れないことも想定されます。しっかりとまずは身を切ることも大事ですが、持続可能な形にしていかなければいけないというのが、今国、県、市でしっかりと考えて取り組んでおる内容でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） がん患者をもう佐渡で受診できなくすれば、ではそれで佐渡病院が持続可能になるかということにもなりますけれども、その理由で患者の人には我慢しろということを市長はおっしゃっているのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 放射線科をよしんば止めても佐渡病院は持続可能になりません。そんな金額ではございません、今出している赤字につきまして。資金ショートするという意味を理解できるとそういう質問ではなくなると私は思っているのですが、まずその資金ショートをしっかりと止めていかなければいけない。この中で厚生連をしっかりと回していくかなければいけない。その中で、もし本当に厚生連が厳しい状態になって佐渡で医療が必要だということになれば、当然国、県、市と連携しながら佐渡病院を残していくという方法はいろいろな形で考えていくというのが一般的な方法だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 資金ショートといいますけれども、それは佐渡市で支えられるのですか。であれば、佐渡市がその資金ショートの心配をしても、それは佐渡市でできる範疇ではないと私は思います。それよりも、佐渡市はやっぱり患者を守ることが佐渡市の使命ではないでしょうか。いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。患者を守るということは、病院を守らなければ患者は守れません。佐渡病院があるから、患者を守れるのです。ですから、その佐渡病院を守るためにには厚生連を守るしかないというふうにお話をされておるというのをこれ何回も繰り返しています。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 先ほども言いましたけれども、だから佐渡市が厚生連を守れるかということをお聞きします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今まで議論して、だから県と国合わせて19億円、令和7年度投資をしているわけでございます。だから、国へ行って診療報酬を早く改定してくれと言っているのです。そういう面を県も併せて、国も併せて、様々な議論をしている中でございます。やはり抜本的に今の赤字をどう縮小していくか、そして資金をどう回していくのか、そして経営をどのようにしていくのか、これを3年間でしっかりと取り組もうということで話をされておる中でございます。私自身もこの放射線科につきましては、例えば診療報酬のほうが上がって経営が何とか成り立っていくのであれば、我々も一緒に考えながら、補助等を含めてつくりながら、改めて再開していくということも全然不可能ではないと思っています。ただし、その前に経営をしっかりと取り組んでいく、佐渡病院が佐渡に残せるようにしていく。佐渡市だけではできません。ですから、県と国としっかりと話をされて今取り組んでおると、そのような状況でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君）　いや、市長がそうやって努力されることを私は否定はしていませんし、もちろんそれはやっていただきなければいけないと思うのですが、そのために犠牲になっている人がいるということを私は言いたいのです。やっぱり患者にすればもう大変なことになってしまうわけで、命が縮まる、寿命が縮まるということをよく考えていただきたいと思います。島外への放射線治療通院は通院の交通費を出せば済むというような問題ではないわけで、時間のロスによって生活のリスクが大きく、治療を断念せざるを得ない場合も考えられるので、患者の生命の危険も増すことになります。そのことについてはどう思われますか。

○議長（金田淳一君）　市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君）　御説明いたします。

私どもも、今年度放射線治療を終了するということを聞いて、旅費等の補助をいたしました。そのときには、今議員おっしゃったような生活に非常に支障を来すということもあり、ジェットフォイルの往復ですとか個人負担の軽減、そういったところをきちんと整備をして御提案をしたところでございます。まず、がん患者につきましては患者を放るのではなく、先ほどから市長がおっしゃっております、まずは病院を守るというところで、厚生連を守るというところを現在やっておるところでございます。

○議長（金田淳一君）　中川健二君。

○10番（中川健二君）　病院を守るって、いや、すごく立派なことおっしゃいますけれども、だから佐渡市で守れるかというのです。佐渡市長は、だから患者たちのことはどう考えるかというと、では交通費を出すからいいではないかという今の答弁ですけれども、それでは済まないでしょう。患者にとれば命の危険もそこにあるわけですから、そんな簡単なことではないと私は思います。だから、やはりもう少し患者の立場に立った、患者に寄り添った判断をすべきですし、佐渡病院が6月にやめるといったときに、佐渡市はそのときにどういう対応をしたのですか。

○議長（金田淳一君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　どうしたらいいと、どうしたのですかと言われても、佐渡病院に話を聞いて、何とか延ばせないかという話をして、それで難しいと。私はこうも聞きました。では、もし機械を佐渡市が買ったら経営できますかと聞いたら、できませんという話です。佐渡病院からのお話です。ですから、やはりそれだけ今経営をまず立て直していくかないと、議員が話している患者への思い、これはもうあります。ですから、できる限り最初の30回程度ですか、治療に行かなければいけない、ここはもう徹底的にサポートしてくれという話は担当にはしております。ただ一方で、病院がなければ治療できないのです。そこをお分かりいただきたいというふうに思っています。まずは、病院をしっかり残す、佐渡病院をしっかり残すということをやらないと、次再開するにしろ、何にしろ、もう何もできなくなってしまうということでございます。

○議長（金田淳一君）　中川健二君。

○10番（中川健二君）　市長の言っていることも、全然私の言うことを理解していないですよね。病院を残すのはもちろんです。だから、市長はそれなりに県と国に一生懸命頑張っているというのはそのとおりで、私はもちろんやってもらわなければいけないし、立派なことだというふうに思いますか、一旦これをやめてしまえば、また再開と簡単に言いますけれども、そんなに簡単に再開できるものでもないし、もし佐渡

病院がその力がないのだったら、では両津病院でやればいいではないですか。それはできないのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 両津病院は、大改築をしないとできません。そもそも放射線治療につきましては特別な部屋が要りますので、病院については必要最低の部屋を用意しておりますので、両津病院では現実不可能でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 幾ら言っても、市長は私の言うことを理解しようとしてないので、らちが明きませんが、やはり患者に寄り添った市政をやってもらわないと、赤字になったから切りますというような簡単なことでは、実際市民だっておちおちと生活していられませんよ、これは。いつどうなるか分かりません。先ほども言いましたけれども、極端なことを言えば、厚生連がもう佐渡病院はちょっと赤字で無理です、できませんと言ったときにどうするかと、そこまでやっぱり考えた対応をしてもらわないと……外野が何かいいろいろ言っていますけれども、そんなことで佐渡市が佐渡病院を守れるものでもないわけですから、やはりもう少し長い目で見た対応、対策を考えていただきたいし、一気に切るのではなくて、やはりそのところは患者に寄り添った対応を今後もしていただきたいなというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 答弁求めますか。

○10番（中川健二君） いや、いいです。多分同じ回答ですので、結構です。次に移ります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時29分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

渡辺市長から反問権の申出がありますので、これを許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。ちょっと本当に伺いしたいというふうに思っています。

私自身は、医療、佐渡病院を残すために厚生連を残さなければいけない。それが治療を継続する一つの重要な方法ですと。また、両津病院はなかなかできない。そして、佐渡市だけでは支え切れないという話をして、それは議員も納得していただいているというふうに思っています。これ以上、今どのような手段を具体的に取れば方法としてあるのか、もし議員から御指摘している以上、何かお考えがあれば教えていただければというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ちょっとイレギュラーな進み方だったので。

例えばですが、機械が古くても今は何とか使えるわけですので、これを何とか温存して使っていったり、今後機械を更新することの手立てを市長なりにやはり奔走して探していただいて、何とか温存していただくというのが当面の努力だったと私は思いますが、あまりにも簡単にやめたことが私にはちょっと患者に寄り添っているというふうには思いません。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） うちの部長から委員会にその話も説明しています。私も今説明しました。基本的に残してくれないかということは、うちが予算を持つから残してくれないかということは、古い機械でも使えないかということは佐渡病院とも何度も議論しました。しかしながら、難しいという佐渡病院のお答えでした。そしてもう一つ、機械をもし買ったらできるのかという話もしました。それも厳しいというお話をしました。今全体の経営の中で非常に厳しい状況になっている。その中で、佐渡病院として苦渋の選択をしたものでございます。我々としても、この選択はよしとしたわけではございません。6月にある日突然来た話でございます。そういう部分で、もう機械が使えないとなればしようがない。今、いずれにしろこの予算は、議員、これからよしんば機械発注してもまだ数か月かかるわけです。ですから、やっぱりこの中でしっかりと対策を考えていくことが大事ですので、我々としては今議員がおっしゃったようなことはしっかりと佐渡病院と議論しながら、それでもどうしてもできないという中で進めてきた話でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 市長もそれなりに努力したという答弁ですので、私は真意のほどがどの程度だったかというのは理解できませんが、市長は努力したということなので、それは認めることにしたいと思います。しかしながら、これは先ほども言いましたが、今の佐渡の中の医療状況というのは本当に大変な状況で、2月の佐渡総合病院での院長の説明会では佐渡医療崩壊寸前だというふうに院長自らおっしゃったわけで、その後看護師の大量退職や看護師不足となって新規の患者の受け入れができないというような事態もあり、佐渡看護学校も受入れを停止し、今度は放射線治療の停止となり、今後どのようなことが起こるのか全く分かりません。赤字を理由に医療をやめることになれば、今後は医療の削減はどこまでいくのか。もしそうなった場合は、佐渡市として佐渡市の医療をどう進めていくのかお尋ねします。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時34分 休憩

午後 3時36分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

反問の時間は終了いたしました。発言時間の時計を回します。次から発言時間の時計を回すことにします。

ただいまの質疑について、渡辺市長の答弁を求めます。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これも何回もお話ししておりますが、それを防ぐために今年、令和7年度に19億円、今知事と話をして、厚生連に今年度も支援を継続しよう。この支援は、3年間の中で厚生連に持続可能になってほしいということで、支援を継続してほしいということで知事にもお話を申し上げておるところでございます。そして一方、これも何回も申し上げていますが、国へも、診療報酬2年に1回しか変えられませんので、早急に診療報酬の改定をしてほしい、そしてまた短期的に物価高騰に対する病院への支援等も入れてほしいということで様々な形で動いております。万が一何かあっても、これは佐渡病院を我々は

守らなければいけません。それは、しっかりと守っていきたいと思っておりますが、やはり経営の問題も含めて大きな課題になりますので、様々な状況はこれからどのような形になるのかも含めて、県と協議しながら対策を取っていく。万が一にでも佐渡病院はなくさないという方向で我々はしっかりと取り組んでいくと。これは、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 市長の思いというか、佐渡病院を何とか残そうということもよく分かりましたが、ただ我々から見るともうなし崩し的にどんどん崩れていくばかりなのです。市長の今おっしゃった言葉だって、県に相談する、国に相談すると言っていますが、それはどこまでやってもらえるのかどうなのかというか、佐渡市として、では今の医療体制をこうしていく、ああしていくという、何かそういうビジョンというか、この先こういうところに、例えばあれもこれもできなければどこか一点に集中するとか、何かそういうしっかりした計画、ビジョンみたいなものを見せてほしいと私は思います。ちょっとそういうのが見えないところが残念だなというふうに思いますが、これ以上やってもしようがないので、次に移ります。

8月6日から11日の豪雨による被害対応についてお伺いします。避難指示は全域だったのですが、避難場所が羽茂地域では3か所だけだったのです。しかも、同じような場所に位置していて、遠方の方からするとそこまで行くのは大変だという声なのです。実際に川が氾濫するのではないかと言われるのに、川の対岸からもその場所に行かなければいけないということになれば、非常に危険を冒してまでその避難場所へ行かなければいけないという結果になってしまいます。ハザードマップを見ると、それぞれの地域にそれぞれの避難場所が設定してあるのに、今回なぜそれを紹介されなかつたのかお伺いします。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回につきましては、土砂災害、それから洪水の災害ということを想定して、南部の3地区全域に避難指示のほうを出させていただきました。その中で、避難所を設営するに当たって私どもも検討のほうをさせていただいたところなのですが、全ての方に避難所へ来ていただくということではなく、例えば先ほど羽茂川のお話もございました。羽茂川を渡らなければならないという場合は、そこは避難所に限らず、安全な場所に避難をお願いしたいということ。あと、これは日頃からなのですが、各自主防災会においては、大雨災害のときはどこに避難するというところで想定をお願いしたいというふうに考えておりましたので、我々としてはあとどのぐらいの方が避難されるかということもある程度想定いたしまして、3地区で総計700名の受け入れ可能というところで避難所を設営させていただきました。特に羽茂地区につきましては140名の受け入れ可能ということで設営をさせていただき、最終的には96名の方が避難いただいたというところで、我々としても今回の避難所の設営につきましては適切であったというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 私が言うことをよく理解されていないような気がするのですけれども、結局川を渡る人たちは川が危険だから、渡らないという判断をしろということだったわけですよね、今回は、ここは、だから……いや、実際私はそういう声を聞いたのです。防災マップによると、羽茂小泊、羽茂亀脇地区はカルトピアセンターが避難所になっているのです。今回は、なぜここを使用しなかったのかお伺いします。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほどの私の説明がちょっと不足していたところがございました。羽茂川を渡らなければならぬといふことが想定される場合につきましては、今回避難指示も早めに出させていただきました。早めに避難をしていただくということを考えておりましたし、あと洪水の防災マップのところでカルトピアセンターというところで今議員のほうおっしゃられましたが、我々として今回避難所として適切に、確実に運営ができるというところで、今回の3か所をまずは設営をさせていただき、あと先ほど避難者、予定が140名のところ、96名、約100名というところでしたので、あとはちょっと避難の状況を見て隨時考えていきたいというふうに考えていたところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 関連があるので、自主防災組織のこともちょうどお話ししたいと思います。

自主防災組織というのが実際組織されていまして、それぞれの地域にあるかと思うのですが、自主防災組織がしっかりと機能していれば今おっしゃられたようなことがなかったと思うし、それぞれの地域で自分たちの避難場所を決めて、そちらへ行くということになったかと思うのですけれども、今回自主防災組織がどのくらい機能したかということはお分かりですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回冒頭の市長の答弁でもございました。全てということでは我々把握をしておらないところなのですが、具体的には南部の3地区で、小木地区につきましては3つの自主防災組織が機能したというところ、羽茂地区につきましても、羽茂地区は1集落、1つの自主防災組織、それから赤泊につきましても2地区というところで、それぞれ地区避難所、それから集会施設を開放したというようなことで連絡を受けております。ちょっと総数については、把握のほうはしておりません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） この自主防災組織は、私は非常にいい組織だなというふうに考えておるのです。特に市の職員だけでこういう災害対応というのは、非常に大変……実際どの程度になるか分かりませんけれども、現場対応は大変です。そういう場合に、やはりその地域地域でこういう組織がしっかりとしていれば、災害も防ぐことがかなり可能なのではないかなというふうに思うので、これは非常にいいことだなと思うのですが、今小木3か所で羽茂1か所、赤泊2か所というふうに言われましたけれども、現実はこの自主防災組織というのは自主なのだから、自分たちで勝手にやってくださいということなのでしょうか。これは、やはり自分たちで地域を取りまとめる、もちろんすけれども、そのためのある程度連絡やそういうことというのはないのでしょうか、お聞きします。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回、自主防災組織活動といいますか、機能を果たしていただいたところがございます。我々も今回避難指示を出すに当たって、やはりより危険性が高いというような集落のほうには直接連絡のほうもさせていただきました。あと、議員先ほどおっしゃいました、いざ災害となった場合は職員だけで対応するとい

うことがとても困難な状況でございますので、それは日頃からやはり自主防災組織のほうで訓練なりというところで実施はしていただきたいというふうには考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 今の答弁にもありましたけれども、日頃からの訓練というのは大切だと思います。日頃からの訓練なのですが、これも自主防災組織だから、自主的にやりなさいということなのかどうのか分かりませんが、現実にはなかなかこういう訓練は行われていないと思います。組織の名簿を出しなさいということで、組織の名簿は書いたが、その後一向に連絡がないというような話も聞いておりますけれども、やはり機能しなければ形だけ組織をつくってもしようがないかと思うので、訓練というのはどういうことで訓練ができるようなシステムになっているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、自主防災組織の法的な位置づけについて御説明いたします。こちらにつきましては、災害対策基本法に基づきまして規定されております、市民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織ということ法的には位置づけられております。そして、島内の自主防災組織の中ではちょっとどれだけ実施されているか、数のほうは把握をしておらないのですが、いわゆる地区の防災計画というものを策定して、計画を基に訓練をされているということも伺っておりますし、その中では避難所開設の訓練も行われているということで伺っております。それがちょっとどれくらいの率かというところまでは把握していないのですが、どのような訓練をされている組織があるということで伺っておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ぜひこの日頃の訓練というのが実効あるものにしていただきたいなというふうに思います。自主防災組織だから、自主的にやりなさいというのでは、あまりにもちょっと計画というか、名簿さえ上げれば組織ができたというふうにはもちろん考えてはいないと思いますが、現実はそういうところも非常に多いということで、訓練ができるようにぜひリードしていただきたいなというふうに思います。

それでは、今回激甚災害に指定されたということで、それだけ大変な災害だったということです。被害の原状復旧というのはどこまでできるかということを教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

私どもの部署では、農地、また水路であったり、農道であったり、農業用施設の復旧につきまして、今事務のほうを行っておるところでございます。基本的に40万円以上の復旧に費用がかかった災害につきましては、財源の有利な国の公共災害のほうを活用できますので、被災された方にはその旨のほうを説明しておるところでございます。また、40万円未満の小規模な復旧工事でございますけれども、これ下限が10万円以上の工事になりますけれども、僅かではございますが、市の単独の補助金のほうも御用意しておりますので、小規模の災害につきましては、こちらの市の補助金のほうを御案内しているところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ありがとうございました。しかし、これに漏れた部分もあるということ、要するに

10万円以下の場合は現状復旧は難しいということでおろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

10万円以上の復旧工事に対しましては、市のほうで補助事業のほうを御用意しておりますが、それ以下の復旧にかかった経費につきましては、受益者の方で負担願いたいということでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ありがとうございました。

それでは、道路のほうはいかがでしょうか。今のような段階的な説明をしていただけるとありがたいですが。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

市道のほうにつきましては、市のほうで復旧に今取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それでは、私道のほうはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

私道と一概に言いましてもたくさん私道ございまして、災害の要件として私道以外といいますか、整備するものについては復旧に今努めておりますし、それ以外のもので今回市の独自支援というところを今後考えておりまして、後ほどの補正予算のほうで追加上程したいと考えておりますが、全ての私道というわけではなく、要件を基に復旧の応援という形で上程をしたいというふうには考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 個人の財産には公的な補助はできないというようなことは、基本的にそういうことがあるということは私も聞いて分かったのですけれども、例えば赤道というのはどういうことになるのでしょうか。これは、私道になるのでしょうか。どういう位置づけになりますか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

赤道と言われるものかと思います。そちらのほうについては、財産的には市の財産になっているところが多くあると思います。ただ、管理につきましては、集落の方がしているという状況が多かろうと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そうしますと、今回のようにもしそういう赤道に災害が起きた場合は、その負担割合はどういうことになりますか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

そういう赤道が被災している状況というのは、今認識しているところは少ないというか、聞いてはいないところでございますが、通常原材料支給とかで砂利等を支給する場合もございますし、集落の中で相談していただきて、活動しているところも多かろうと思います。被災を受けたところがあれば、相談していただきて、現場の確認等をしていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ありがとうございます。

今回は、急激な水害による災害が対象ですけれども、そういう災害が起きたのもその前の干ばつも影響しているのではないかというふうなお話もいろいろ聞きますが、耕作地にとっては干ばつも大きな問題だと思います。こういう気候が激しくて、両極端な気候を少しでも緩和するためには、以前はため池をつくるということで少なからず救われる場合もあると考えますが、このため池の作成を推奨するような制度はないのかお尋ねします。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

現在不要となったため池、危険なため池を廃止している事例はございますけれども、新たにため池を設置するという事業につきましては、すみません、今私ほうでは把握しておりません。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） でも、こういう気候はもう止められないと思いますので、ぜひそのことも考慮した市政をやっていただけるとありがたいなというふうに思います。

では、次に移ります。佐渡空港2,000メートル化ですが、トキエアが頑張って飛行機の利用を進めているし、佐渡から飛行機で都心に行けることは、いろいろな分野のスピードにつながり、佐渡の経済にも直結するものと思われ、市民はトキエアの就航を期待していますが、先日のトキエアのテスト飛行をお聞きした結果はどんなことかということをお尋ねしたかったのですけれども、先ほど市長とともにお話をありましたので、取りあえずは飛べたけれども、なかなか天候にも左右されやすいというようなことなのですが、佐渡市にとってこの2,000メートル化というのはなぜ必要なのかお尋ねします。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

まず、佐渡空港が首都圏のほうと再開すれば玄関口の一つが増えますので、当然人の流れ、物の流れというところが大きく変わるだろうというところが一番大きいですし、経済的にも今よりも広がっていくだろうという、そういった期待がございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そのとおりだと思います。だから、この計画があるのだと思うのですが、その必要な2,000メートル化が30年余り計画が滞っているというのはなぜなのでしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在空港予定地となっているところの確保ができていないというところが要因となります。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） その現在の進捗状況を教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

地権者交渉の内容につきましては、ここではお答えのほうを控えさせていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） もちろん交渉の内容はお聞かせしていただかなくて結構なのですが、現在の進捗状況、どのぐらい進んで、今後どのぐらいかかるのかというようなところを教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 4時01分 休憩

午後 4時01分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その辺も地権者と話をしておりますので、個々の地権者になりますので、細かい説明は割愛させていただきます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） とにかく滞っているということはよく分かりました。今後どうされるつもりですか、この計画を。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現在仮同意されている方も多数いらっしゃいますので、残る地権者と話をしていくということです。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） まだ進めるということですね。もう30年間やって進まないものをまだ進められるのですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

一生懸命進めたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ただ、佐渡市の場合、どういうつもりで30年間続けているか私分かりませんけれども、普通に考えて30年間やっていて進まないことが今後何年やったらできるというふうに思っているのか。本当にこれを造ろうと思っているのかということを私は問いたいですけれども、お答えできますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 同意している地権者もいらっしゃるわけです。長い間待っている地権者も。そういう方々の思いも酌まなければいけないですし、あそこの両津エリアに何とかしたいという思いの中で皆さ

ん30年やってきたわけです。先ほど議員が思いを大事にと言われましたが、やっぱりそういう部分の思いも考えなければいけないというふうに思っております。いずれにいたしましても、多くが仮同意まで進んでいるわけでございますので、そういう中でいろいろな話をしていくということしかないんだろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 私の経験からいければ、30年やって駄目なら違う計画に見直すということも、もちろん計画を考えるではないですか。同じことをずっと30年間やって全く進まないものをまだやるつもりなのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○10番（中川健二君） そうか。それは答えなくて結構です。

もう一つちょっと聞きたいのですが、空港整備対策室というところが、市の中にそういう部署があって、室長とこの間お話をさせてもらったのですけれども、今ここに職員は何人いますか。もう一つ、過去にはどのぐらいいたのですか、その数を教えてください。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在、2名職員が配置しております。過去については、今ちょっと手持ちの資料がありませんので、お答えすることができません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 私もそんなに詳しくないので全く分かりませんが、聞くところによると過去には10名余りいたというような話を聞くのです。今の状態を見ると、誰が見ても本当に佐渡に飛行機を飛ばしたいという気持ちがあるのかどうかということを疑われますよ、これは。佐渡のリーダーとして、飛行機を飛ばしたいと思うのであれば、ぜひ進められる計画にしてもらいたいと思います。このままでは、なじ崩し的に何も進まない状況が進んでいくと思われますが、今後このまま続けていくつもりかどうかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。全体の計画の中で、多くの方が先ほど仮同意をして待っているというお話をさせていただきました。そういう方々は、この後例えば圃場整備も何十年待っているとか、様々な協議が必要になるだろうというふうに考えております。そういう点で、今もしよしんば新しいところということになって、適正化調査から含めて実行までに何十年かかるか分からないというふうに私は考えております。そういう点で、大変厳しいという点はありますが、やはり今の空港でまずは基本的に前に向かってしっかりと取り組んでいくということがまず一つの基本だというふうに考えております。その中で、地権者等を含めながら、もう駄目だと、諦めてやめましょうということが、もし同意されている方からも大きな声になればまた考えることもあるかもしれません、これは我々が単純に右向け右といってこの30年間のものをけりをつけられるような、そんな簡単な話ではないのだろうと私自身は考えておりまして、しっかりと合意した人、合意していない人、様々な形でお話を聞きながら取り組んでいくということが大事だと思っています。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） このままいくということなので、ただこのままで非常に先が暗いなというふうに私には感じますので、ぜひとも実効ある計画を立てて、この佐渡市に2,000メートル化が必要だということを本気で思うのであれば、やはり計画を進めることを考えてもらわないと、もちろん地権者の皆さんにはいろいろと御苦勞をかけたり、いろいろ御心配をかけている部分あるかと思いますけれども、佐渡市がどうしたいか、佐渡市がこの飛行場が必要なのかということをまずは考えていただきたいと思います。

次に移ります。佐渡の人口減少です。若者の流出対策、特に今佐渡がなぜ人口が減少しているかといえば、やはり若者がいないということが大きな問題だと思いますし、若者に佐渡に来ていただく、若者を佐渡に増やすために佐渡市の取組を教えてください。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明申し上げます。

若者に魅力のある職場づくりということになると思いますけれども、本市では若者に選ばれる企業づくりを後押しするために、採用力の強化のために様々な地域振興セミナー、例えばございますが、採用戦略ですか、どのようにして若者に魅力のある職場づくりを行っていくかというような講義を行っております。またあわせて、市のほうで就職応援サイトなどを運営することによりまして、島内外の若者たちに佐渡の企業を知ってもらうような機会をつくっているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 個々の対策はそれぞれ頑張っていく必要はあるかと思うのですが、やっぱり佐渡の大きな何か魅力、これだから佐渡はいいのだというようなものに欠けているのではないかというふうに私は思います。先ほど来からも話していますが、健康問題とか考えた場合に、若い人たちは医療が満足に受けられない地域に住みたいと思いますか。今後やはり人口を増やすのであれば、もう少し若い人たちに特化した戦略を考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

移住者ですか若い方々に対する佐渡の魅力というお話をございますが、やはり佐渡の自然を生かした魅力的な生活ができる環境について大きくPRをしていくとともに、議員のお話をございました、それに加えて医療ですか介護、子育て、教育といった生活基盤に関する情報発信についても丁寧に市の移住に関するホームページ等で発信をしていくことによって、皆様から今後さらに佐渡が住む、暮らす、働くということで一体的に情報発信をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） もちろんそういう、さっきと同じことになってしまいますけれども、佐渡の魅力をつくるために、演壇からの質問でしましたけれども、職場づくり、本人、働く人にとっては物すごく大切な場所で、時間的にも長く拘束される場所ですので、魅力ある職場づくりというのがまずは大切かと思います。佐渡の中で私が……これは私の感覚ですけれども、そういう男尊女卑的な、男が働いて、女は家庭

を守るみたいなところ、古い体質が残っているのではないかと思いますけれども、地域振興部長はそういうことは感じませんか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明申し上げます。

佐渡の魅力というところにつきまして、議員は選ばれる職場というようなお話をございましたけれども、移住される方にとってどこに佐渡の魅力を感じるかというのは、やはり人それぞれ、様々なものがあるというふうに思っております。その中の一つに、やはり職場というのも当然あるというふうに思っております。そうした選ばれる職場づくりにつきましては、引き続きやっていくということと、もう一つ、佐渡のところについて、職場の環境みたいなところですけれども、私はいろいろな企業を回らせていただいているときに、非常に経営者の方々もそういった今のハラスメントですとか、いろいろなことに気をつけられて事業をやられている経営者の方ばかりだというふうに思って、また市役所におきましてもそのようなことはふだん感じることなく働きさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 地域振興部長は、佐渡の職場はよいところだというふうに感じているかもしれません。私がちょっと疑問だなというふうに思うのは、佐渡市役所の会計年度任用職員の8割が女性、これはすごく数字的に考えてみて、全く女性の立場を意識していない待遇ではないかなというふうに私は思いますが、女性の中にはやっぱりキャリアアップというようなことを望む人も多いかと思いますけれども、その辺はどういうふうに感じますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡市におきましては、結果的に会計年度任用職員の比率ということで、議員おっしゃられた比率ということがございますが、採用に当たって佐渡市のほうで特段そういった職員の男女別ということは設けていることもございません。また、昇進に当たっても男女の差ということを設けておるわけでもございませんので、佐渡市といたしましては適切に職員採用、それから昇進であるとかというのは努めているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 差別はしていないということをおっしゃったのだと思いますが、でも結果として会計年度任用職員に女性が8割というのはどういうふうに感じますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

繰り返し申し上げますが、佐渡市として採用であるとかに差別といいますか、そういったものを設けているということはございません。結果的に女性のほうが多くなったということにつきましては、例えば会計年度任用職員の中でもパートタイムであるとか、より働く時間であるとか、そういったところの柔軟性というところもあって女性のほうが多く応募があるかもしれません、最終的なその詳細な分析というものを今私のほうでは持ち合わせてはございません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 答弁は求めませんけれども、今の総務部長の言葉の中には、柔軟性があるというような言い方をしています。それはどういうことかといえば、女性は柔軟性があるということは、女性は使い勝手がいい、好きなように使えるというふうにも取れます。やはり柔軟性を感じるということ自体が私は差別だというふうに考えますが、ぜひこのところは皆さんいろいろ論議されて、そういう職場でないよう、男女比が同じであればなぜ会計年度任用職員という、そういう労働条件のよくないところに女性が固まるのかということは、やはりよく考えていただきたいと思います。答弁しますか。では、お願ひします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 公務員の職員採用は試験が原則です。フルタイムの任用も、当然試験という形で公募をして取り組んでおります。年齢等のことがある部分はございますが、やはりこの中に採用される方については試験の点数をベースに、二次試験等を行って、面接を行って採用するということになるわけでございます。ですから、そうやって公に取り組んでおりますので、女性が100%であろうが、男性が100%であろうが、私自身は何の問題もないと思っておりますし、公務員職場で今昇進に向けて女性の管理職等も少しづつ増えてきておりますので、私自身女性が頑張る職場になっているというのが今の認識でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それは、ちょっと違うのではないかですか。だって、意図的に女性の多い職場を会計年度任用職員にしているのではないかですか。そういう公平な職場ではないのではないかですか。公平にそういう試験でなるのであれば、それは問題ないと思いますけれども、ちょっと総務部長なり市長の答弁は的外れだと思いますよ。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） いや、職場と試験は全く違う話ですので、試験は公平に行っています。

〔「それは否定はしていません」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） だから、職場については、それは男女別で差があるところもありますが、それは適正な職員の配置、能力等を見ながら適切な配置に取り組んでいるところでございますので、男だから、女だから、そこに配置をするということが基準にあるということではないということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 私が言いたいのは、女性職場を会計年度任用職員で埋めているから、そういう結果になるのではないかということを言っているのです。どうも理解できないようですので、これは次回までにもう少し皆さんに分かりやすく説明するようにしますので、今回は飛ばしていきます。

次、人権キャラバンですが、人権キャラバンの内容は部落解放同盟がやっているわけではなくて、多くの代表の方々でキャラバンに人権問題について歩いているわけですけれども、佐渡市のインターネット上の差別は、先ほど一次答弁でもあったように、チェックして、その都度法務局に削除を要請しているということでしたのですが、これは市長自らが行って削除してもらいたいということはされないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは、以前もちょっとどこかの一般質問でたしかあったような気がしていますが、別に全ての窓口業務等含めて、申請に私が行くということではないと思っておりますので、担当が佐渡市の代理として行くことは佐渡市であるということで認識しております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 特にインターネットでの誹謗中傷というのはたちが悪いというか、もう非常に問題であって、ただ担当者がこういうのがあるから削除してほしいという問題ではないのです、これは。大きく人権に関わる問題なので、これはやはり首長が出ていって、これは取り下げてもらいたいということを強く言わないといけないということで、他の市町村では首長が法務局に出向いてそういう削除要請をしているのですけれども、佐渡市長はされないのでですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もし首長が行ったから削除して、首長が行かないと削除しないとなると、これは大きな問題なのだろうというふうに思っています。現場を見て、事実をしっかり伝えて、法務局に適切な対応をしてもらうというのが行政としての務めだと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） どうも聞く耳を持たないようなので、これはやはり首長が出てくるから削除して、出でていかないから削除しないということを私は言っているわけではないですけれども、佐渡市の捉え方がどうだかということを相手にやはり伝えるためには、首長が自ら出でいくということは大きな効果があると思います。その辺を理解されていないようですので、ぜひとも次までには実行していただきたいなというふうに思っております。

次に、第4次人権教育・啓発推進計画を進めているということですが、この人権教育・啓発推進計画があるから、人権条例はつくれなくともいいのだというような先ほどの答弁だったのですが、この推進計画と条例とは随分重みが違うと思うのですが、自治体によってはもう既にこの人権条例をつくられている自治体もあるのですけれども、やはり佐渡市は条例をつくれなく、計画だけでいいのだという理由というのをちょっと教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在その人権の計画には、府内他部署を含めいろいろな事業計画を載せております。それを幅広く徹底し、実行していくことが人権差別等々の啓発にもなりますし、一人一人を守る事業になるというふうに考えておりますので、条例を制定すればよいというような考え方ではございませんので、計画に載せられた事業を一つ一つ着実に実行していくところで、条例制定は考えていないということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） でも、やはり先ほども言いましたけれども、計画と条例では随分重みが違うと思うのですが、その辺のところは計画でいいのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

重みとか、そういうものは考えておりませんけれども、人権は非常に大事なことだというふうには認

識をしております。ですので、市全体として計画を基に実行していくところを推進しておるところであり、条例制定は考えていないというところをお答えしておるところです。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） では、次に移ります。

佐渡の林業の活性化ですが、私は佐渡は自然豊かなところですので、林業、農業、水産、農林水産業をやはり基軸に考えるべきだなというふうに思います。特に林業が意外というか、なかなか日の目を見る機会が少ないというふうに思いますので、ただ最近森林環境譲与税とか森林経営管理制度とかいうのができて、それなりにやはり林業は大切だということを国全体でやっぱり見ているというふうに思うのですが、この森林経営管理制度というのを佐渡市ではどのように捉えておりますか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

現在我々のほうといたしましては、令和5年度末に市の森林整備計画の大幅な見直しを行ったところでございます。この整備計画に基づきまして、現在佐渡市の林業を推進しているところでございますが、地域林政アドバイザーという方、林政に精通した方を私どものほうで現在お願ひしまして雇っているところでございますけれども、この方を中心に現在の佐渡市の森林の保全と利用の観点から森林区分の見直し、いわゆるゾーニングを全島で今進めているところでございます。また、このゾーニング結果を受けまして、早く令和9年度ぐらいになろうかと思うのですけれども、市のどういった部分の山を守っていくのか、この山の木材をどう利用していくか、こういった検討を地域の方々とお話のほうを進めていきたいと考えております。このゾーニングがある程度軌道に乗ってから、森林経営管理制度の具体的な活用につきましては考えていきたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） この森林経営管理制度というのは非常に厳しい制度で、森林を何とか守りなさいというようなことを個人や行政に託しているというようなところがあるので、なかなかすぐに実行するというのは難しいのかなというふうに思いますし、今農林水産部長がおっしゃられたように、このアドバイザーというのは非常にいいことだなというふうに感じます。なかなか職員だけで地域のいろいろな事情を加味していというのは非常に困難かなというふうに思いますので、このアドバイザーがいるということは非常に心強いなというふうに思うのですが、このアドバイザーに係る経費というのはどちらから出るのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

地域林政アドバイザーの雇用に係る経費につきましては、森林環境譲与税のほうを活用させていただいております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 森林環境譲与税ですか、これは何か別に国から来る場所はなかったでしょうか。ア

ドバイザーの経費を国のほうからというところは、私の勘違いでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

私のほうでは、佐渡市の予算編成に当たっては、森林環境譲与税のほうを充当している認識でございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 森林環境譲与税が、何か令和5年度の歳出みたいなのがちょっとインターネットを見たら出てきたのですが、これが正確だとすれば4,000万円余りが佐渡市に入っていますけれども、これは間違いないですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 議員おっしゃるとおりでございます。間違いございません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） この歳出というか、使途を見ていますと、何か道路の維持管理委託というところに何か一番大きく使われているようなのですが、もちろん道路は大切ですので、今後そういう林業を進めていく部分にも必要かと思うのですが、この森林環境譲与税を……これは林道だけなのでしょうか。例えば市道とか、ほかにはそういう周りの木を伐採するとかには使えないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

基本的には、林業を推進していく上で、林道であったり作業道、こういったところの整備のほうに充当しておるところでございますけれども、そのほか重要なインフラ施設周辺森林整備事業という事業がございまして、これにつきましては市道等の脇の危険な山林の木を伐採するようなこともございますので、この事業についても一部充当はさせていただいております。使えないことはないということでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ありがとうございます。この道路というのは、やはり生活の重要なインフラですので、守るためにも周辺の木が非常に大きく張り出していて危険なような場所がいっぱいありますので、ぜひこういうありがたい税金が入ってくるのであれば、こういうところにも利用していただければなというふうに思います。

もう一つちょっと聞きたいのですけれども、先ほどの森林経営管理制度ですが、非常になかなか難しい部分もあるかと思うのですが、林業の収益を上げるために、やはり伐採してそれを収入に換えるということが必要かと思うのですけれども、現在なかなか収入の上がるところの伐採ができないというふうに聞くのですが、そのためにもぜひこの森林経営管理制度を進めて、それらのところを分かるようにしていただきたいと思うのですが、もう一度この制度を今後どうしていくのかを御答弁願います。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明申し上げます。

林業につきましては、材を切り出して、それをお金にするという観点からはなかなか難しいのが現状でございますので、バイオマス利用等もございますので、そういったところも含めまして、有効的に今後新潟県、またアドバイザーとも協議しながら、森林経営管理制度につきましては活用していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ありがとうございます。佐渡の林業もまだまだ手をつけられる場所がいっぱいあるというふうに聞いておりますので、ぜひ佐渡の林業の活性化に努めていっていただきたいと思います。

では、以上で私の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩とし、再開は4時45分といたします。

午後 4時34分 休憩

午後 4時45分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔7番 山本健二君登壇〕

○7番（山本健二君） よろしくお願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番（山本健二君） すみません。ありがとうございます。どうもすみませんでした。

1、金井運動公園入り口の標識などについて。設置した案内板の文字が見えないところがあるが、管理体制を問う。

2、佐渡の医療について問う。

（1）、透析、産科の診察などを継続できるか。

（2）、万代島フェリーターミナルから病院までの移動にシャトルタクシーを新潟県に要望するべきではないか。

（3）、佐渡総合病院と両津病院の看護師報酬、勤務時間を同等にできないか。

（4）、新潟県、国からの支援はあるのか。また、自衛隊に医療支援をお願いできないか。

3、大雨災害について問う。

（1）、ハザードマップを見直すべきではないか。

（2）、小木行政サービスセンター、羽茂支所、赤泊行政サービスセンターを避難所、自主避難所にして業務に問題はなかったか。

（3）、災害時的小木行政サービスセンター、羽茂支所、赤泊行政サービスセンターの職員の数は適當か。

（4）、今後は体育館ではなく、教室などを避難所にするのか。

(5)、体育館の屋根等に遮熱塗装できないか。

(6)、避難したい人は避難できたか。

(7)、高齢者、障害者に段ボールベッド等は必要ないか。

4、竹田地内の県道の花壇の管理は適当か。最初に施工した防草シートの上につる草が生い茂っているが、対応しないのか。

5、真野行政サービスセンター改修の進展について問う。図面はできたか。

6、真野ふるさと会館駐車場を舗装するべきではないか。

7、温水プール工事期間中の対応について問う。

(1)、1日に使用できる人は。

(2)、自家用車のない方などの交通方法は。

(3)、使用時間等は決まったか。

8、無償譲渡した相川栄町6番の土地について問う。関係者との詰合いに相川支所の職員が同席していると聞いたが、事実か。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（金田淳一君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

[市長 渡辺竜五君登壇]

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、標識などは一般的に所管の団体が様々な状況を見ながら管理をしているところでございます。金井運動公園の入り口の標識の個々のものにつきましては、観光文化スポーツ部長から御説明をさせます。

佐渡の医療の問題でございます。まず、佐渡において透析、産科の診察等を継続できるかということでございます。これにつきましては、今の段階で必ず継続をしていくことということで話をしておるところでございます。また、経営改革の中でこれをなくすということの報告は受けておりませんので、まずは病院を持続可能にしていくということを一つの柱にしながら、しっかりと守っていく案件だというふうに考えております。

あと、万代島から病院までのシャトルタクシーでございます。これにつきましては、新潟県に要望すべきかということでございますが、今のところ他の事例を見ても、バス等についての支援、タクシー等の支援は現状ない状況でございますので、これは議員の御意見をいただきながら、どのような形で支援を追加していくかということはまた検討させていただきたいというふうに考えております。

次に、佐渡病院と両津病院の看護師報酬、勤務時間等を調整できないかということでございます。これにつきましては、市民生活部長から御説明をさせます。

次に、自衛隊による医療支援でございますが、自衛隊病院を除き、災害時などの有事の場合に限られているというのが自衛隊でございますので、通常の段階で自衛隊のほうを使うということは、これは難しい、できないということでございます。

続きまして、大雨災害でございます。ハザードマップの見直しにつきましては、今年度新潟県が2級河川の調査を行っております。新たな浸水想定のシミュレーションを公表する予定となっておりますので、

佐渡市としても新たな河川の洪水、浸水に関するハザードマップを今後その結果をもって作成、周知をしていくという予定でございます。

次に、体育館の屋根など遮熱塗装につきましては、これは新たに改修を行うということは、非常に大幅なコスト、時間も含めて、体育館の場合は非常に難しい現状でございます。そのため、現状ではこの遮熱という部分だけの目的での塗装等は考えていないということでございます。

避難所の関係につきましては、総務部長から御説明をさせます。

続きまして、竹田地内の県道の花壇の管理でございますが、これは財務部長から御説明をさせます。

真野行政サービスセンターの改修及び真野ふるさと会館駐車場の舗装につきましては、これは教育委員会から御説明をさせていただきます。

佐渡スポーツハウス温水プールの工事期間中の対応でございます。ここにつきましても、観光文化スポーツ部長から御説明をさせます。

また、相川栄町6番地の土地の問題でございますが、これにつきまして財務部長から御説明をさせます。

以上でございます。

[何事か呼ぶ者あり]

○市長（渡辺竜五君） 避難所の関係は、総務部長から御説明します。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 行政サービスセンター改修の進展及び真野ふるさと会館の駐車場の舗装についてお答えいたします。

初めに、改修工事につきましては、実施設計業務が順調に進んでおり、現在は地盤を確認するボーリング調査などを行っています。改修図面につきましても、9月初旬に設計業者より素案が提出されましたので、現在その素案を基に関係部署と調整をしているところであります。

次に、真野ふるさと会館の駐車場については、砂利の駐車場となっているものの、駐車に大きな支障はございませんので、現時点では舗装は考えておりません。一方で、砂利が薄くなったりすることはありますので、定期的に状況を把握しながら応急処置を行うなど、今後も適切な管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

まず、私のほうからは、金井運動公園入り口の標識について御説明のほうをさせていただきます。議員御指摘の案内板につきましては、文字が薄くなっている、消えていることについては承知しておりますが、市民の皆様が公園を利用する際には主に道幅の広い主要道路、佐和田側のほうですけれども、主要道路を通行いただいているものと認識しております。議員御指摘の案内板から進入する道路につきましては、主要道路に比べて道幅が大分狭いというところもございまして、できるだけ主要道路を通行いただきたいという思いもあることから、修繕の必要も含めて今後検討させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、佐渡スポーツハウス温水プールの工事期間中における対応について、御説明のほうをさせていただきます。現在、温水プールがある航空自衛隊佐渡分屯基地に対しまして、代替施設としての使用

を要望しているところでございます。内容につきましては、昨年同様、土曜日と日曜日、1日25名程度、午前9時から11時30分の時間帯を現在要望しているところでございます。また、施設までの交通手段につきましては、送迎車の運行であったり、現地集合、現地解散など、複数の可能性につきまして現在相談のほうをさせていただいているところでございます。ただ、ただいま申し上げた要望内容につきましては、引き続き自衛隊のほうと検討中でございますので、できるだけ市民の皆様が利用しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） それでは、私のほうからは、看護師の報酬、勤務時間等を佐渡総合病院と両津病院と同じにできないかということについて御説明させていただきます。

不可能なことではないというふうには思っておりますけれども、先ほど来いろいろ議論のあります新潟厚生連の経営状況を考えたときに、佐渡総合病院が公立病院と同等の給与水準とすることによって、さらなる経営負担の増加が見込まれるということから、すぐに同等とするようなことはないというふうに推察しております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 私から避難所の関係について御説明いたします。

今回支所及び行政サービスセンターを避難所といたしましたが、通常業務に支障はございませんでした。また、避難所の開設に当たって、支所、行政サービスセンターには、本庁から必要な人員として災害対応要員を派遣いたしまして、対応いたしたところでございます。

それから、避難所の指定でございます。体育館の避難所の指定の変更というところは考えておりませんが、今後も災害の状況に応じて教室を利用するなどは考えてまいります。また、避難を希望していたにもかかわらず避難ができなかつたという方については、連絡は受けてございません。

最後に、支援物資の関係で、高齢者、障害者に対する物資につきましては、段ボールベッドに限らず、必要性というものを検討いたしまして、計画的に備蓄、配備をしたいという方針でございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明します。

私からは、まず竹田地内の県道にある花壇の管理について御説明いたします。防草シート上に生い茂っているつる草については、佐渡クリーンアップ事業により草刈り作業を実施したところですが、それでもなおつる草が生い茂っている状況となっております。これにつきましては、県道ののり面から伸びてきていることが原因ですので、県で適正に管理いただくよう要望を行っているところです。

それから、無償譲渡した相川栄町6番地の土地に関しまして御説明いたします。無償譲渡に関連した説明会に支所の職員のほうが同席しております。

以上になります。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ちょっとこちらを見ていただきたいのですが、私が言いたいのはこの看板なのですから、通る人がおるようだったらちゃんと分かるようにするべきだと自分は考えておるのだが、それで看板とか、そういうのをつけるときには、佐渡市とか誰があれしたというのを貼ってあるようなのを前聞いたような覚えがあるのですが、そこまでは決まりはないのでしょうか。その辺を教えてください。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

多分今つけるとなると、やはり佐渡市とか、そういった誰がつけたかと、新潟県であれば新潟県であるとか、そういったマークというものはつける必要があるのかというふうに思っておりますけれども、恐らくこの看板につきましては、金井運動公園ができました昭和59年頃、記録自体は残っていないのですけれども、その辺に立てられたというものでございまして、設置者名がちょっとついていない理由というのは私のほうでは把握をしておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 何年にやろうと、こう言っているのだし、行って見てくるとか、そのときにそのぐらいチェックしてくれるとか、いるものなら、そのぐらいやってもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私もちよと詳しいことは分からぬのですけれども、もし必要であるということであれば、対応のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これやるとまたあれだし、しっかりと課で相談して、この看板要るかどうか、要らないなら取ったほうがいいと思うし、その辺しっかりと精査していただきたい。

次、佐渡の医療について問うというところで、透析、産科のというのは今のところ大丈夫というので、分かりました。

次、万代島フェリーターミナルから病院までの移動、これは県に本当はお願いというのか、要望していただけたと思っておったのですが、事業というのか、ないといつても、新潟空港と万代島ターミナルまでやっていますよね、あれ。そういうのを考えて、医療でもやってもらえるのかなと、ちょっと事業趣旨が違うのだから分かりませんが、説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど市長が答弁させていただきましたように、内容等につきましては精査をさせていただきます。ただ、本土の方々との平等性等も鑑みながら、県のほうに要望するというようなことについても検討させていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ちょっとさっき言い漏らしたのだけれども、自分ちょっと新潟大学病院行けといつても、恥ずかしい話だけれども、乗り継ぎがうまく分からないものだから、なかなかお年寄りだとちょっ

と難しいなとかと思っているのですが、その辺もちょっと考えていただけませんでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

個人の疾患によって通われる病院が違うと思います。新潟大学病院だったり、がんセンターだったり、いろいろあると思いますので、多方面にはお出しすることはなかなか難しいだろうというふうに思いますが、皆様方の声を聞きながら、どのような対策がよいのか考えさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 一生懸命考えてもらって、いい返答というのか、いただきたいと思っております。

自分も県議と会うことがあったらちょっとお願ひしてみたいと思っておるので、一緒に活動させてもらいたいと思っております。

次、新潟県、国からの支援、これは市長も、市民生活部長も一生懸命やってくれておるというのは分かっておるのですが、大体どういうことをお願ひして、今国とか県と話し合って、報告というのか、言ってくれる範囲でちょっと教えていただけませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、国と県で要望内容は全然違います。やっぱり国につきましては、今地方の病院が6割以上赤字になっている。この要因は、先般改定された診療報酬の改定、これが一番大きな要因、あと物価高騰と、この2つ、あと人件費の高騰と。こういうものを全部加味した中で、地方の医療危機が今、佐渡だけではございません、本当に多くのところで医療危機が始まっている状態でございます。ですから、もともとの収入になる診療報酬、これは国が決めるわけでございますので、ここをまず直していかないと、病院の場合は何かすばらしい介護をしてもお金がいっぱい入るわけではありません。何かをやると何点、それに対してお金が入ってくるわけで、要は公定、決まった金額しか入ってこないというのが病院の仕組みでございます。ですから、この病院の経営をあれするには、基本的にはやはり診療報酬をこの2年でしっかりと改定していく。この要請を、これは花角知事もしていただいておりますし、国にしっかりと全国の都道府県から今話をしている状況でございます。

そしてもう一点、国には短期的にとにかく支援をしてほしいと。今この急激な赤字で、コロナ禍以降の赤字で非常に病院の経営が厳しいので、我々自身はやはり医療圏の中核になる病院だけにはまずは支援してほしいということを今要望しております。県には、厚生連病院、これは公的病院と言われて、県立病院とかと同等の扱いでございます。そういう点でございますので、県から支援をしていただいて、まずはこの2年乗り切れるように、資金ショートが起きずにしっかりと資金を回して、各厚生連の病院がしっかりと持続可能になるようにこの3年間でしっかりと取り組んでいこうと。これが今1年目、今年度19億円を入れたということでございますので、残り2年しっかりと我々も取り組みながら、厚生連が自立的な医療経営に戻るように取り組んでいくというのが今の方針でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 市民生活部長、何か一生懸命やってくれておるといって、西村議員の事務所の部屋まで行って言ってくれたというものだから、何かありますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

西村議員の事務所に伺いながら、厚生労働省、それから総務省の直接の担当者の方々とお会いをさせていただきました。その中で、佐渡の実情をお話しし、先ほど市長が申し上げました診療報酬改定、早期の見直しをお願いしたいというようなことや、それから佐渡の県立病院がない中での中核病院となる佐渡総合病院、厚生連全体の支援というようなところについても県へ要望しているところであるというような実情をお伝えしてまいったところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今ちょっと……まあいいや。

次、しっかり要望はしておるのだと、あれですけれども、答えというのか、こう言っておるし、向こうはこう言っておるというのも言える範囲か、言えないか分からぬけれども、もし言えるようでしたら、こういう要望をしておって、今こういう状態だというのを言えるようでしたら教えてください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、国のはうはもう全国からわんわんとこの声が上がっていますので、現状を把握していると。先ほど西村先生の話も出たので、あれですが、我々6市で村上総務大臣のところにも行っています。厚生労働副大臣のところにも行っています。農林水産副大臣のところも行っています。すなわち政治のほうもしっかりと担当のところに直に行って話を聞いて、全てにおいて理解はしておるということでございます。しかしながら、診療報酬は2年に1度の改定、また補正予算等を組んだ中で支援ということでございます。我々としては理解をしているだけではなくて、実際に一步行動してほしいということを今話をしているのが国への状況でございます。県のはうは、先般もニュースが出ていましたが、知事とも話をしております。これから議論しましょうということで、知事が話をしているということでございます。いずれにしろ、3年間の支援、我々6市プラス3市になるのですが、厚生連がある市ですが、6市プラス3市、そこと県、合わせて支えていくという方針を3年間で何とか取り組んでいこう、この2年目を何とかしたいというのが今の状況でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これからも一生懸命要望していただいて、よい結果を生むようにお願いしたいと思います。自分もひとつ一緒になってお願いしてみたいと思っております。よろしくお願いします。

次、自衛隊に医療支援をお願いできないか。これは、自分7月に姉妹都市の入間市にちょっと行かせていただいたのですが、入間市の市議の方からお伺いしたところによると、自衛隊の病院があるものだから、入間市は医療の問題というのですか、そういうのはほとんどというか、全然ないと聞いたもので、そういえば自分のところも自衛隊があるなと思って質問してみました。こういうのは、やっぱり無理なのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

佐渡分屯基地には医官というか、ドクターはないというふうに聞いております。健診などのときには、入間市のほうからドクターが来て健診をすると。看護師は1名分屯地にいらっしゃるというふうには聞いておりますので、ちょっと入間市とは状況が異なるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それはそれで分かったのですが、なお自衛隊の勤務しておる方の家族とかも佐渡病院とか、そういうのが今困っておるというのになると、今度は診察とかも困るものだから、一緒になって応援していただけないかというふうに応援を要請というのか、できないものでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

市長のほうからも答弁ございましたが、基本的には災害時というふうに、自衛隊のほうの医官というふうに考えておりますので、要請はできないというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 市民生活部長が言ってくれておるように、それが建前だろうけれども、建前というのか、本当なのでしょうけれども、これも駆け引きの一つの材料に私はなると思っておるので、自分は自分なりにお願いしてみたいと思っております。

次、報酬。これ一番私はやってほしいと思っておるのですが、これが同じぐらいでないものだから、もう勤務するの嫌だというか、もう辞めるという方がおるそうなのですが、こういう情報は分かってありますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

給与体系が違うということ、それから夜勤とか、そういったところのローテーションが異なるというようなことで、看護師の方々が採用に当たっても非常に厳しい状況であるというのは聞いております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 厳しいというのを聞いておるなら、やっぱり応援というのか、何とかしないと、今度は看護師がおらないようになったしというとまた困ると思うのですが、その辺は対策というのかはできないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私どもも看護師不足というのは重々承知をしておりますので、当然奨学金制度ですか、来年度から看護学校の募集が停止になりますので、島外で看護師を目指す子供たちへの支援とか育成については、非常にそのところは懸念をしながら支援をしておるところでございます。ただ、勤務されるかどうかというところについては個人のところでございますので、その辺りは佐渡総合病院と一緒に広報、周知しながら看護師の確保に努めておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 市民生活部長も分かっておるのだけれども、新たに看護学校へ行きたい方とか、そういう方の支援は必要だけれども、今勤務しておる方、これも大事な方々だと思うのですが、やっぱり比較する病院というのですか、何と言えばいいのだ。一方はいいお金というか、もらっておって、一方は会社というか、病院が赤字だし、報酬をもらえないというと、やっぱり辞めて外へまた出る要因になると思うので、そこはやっぱりしっかりと対策しなければならないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私ども、昨年の厚生連の経営悪化の状況から看護師の退職、離職が多くなるのではないかという懸念がございました。それを含めて、市長も含め、やっぱり病院があっても看護師がいなければ患者をお預かりできないというような状況もございますので、そこについては佐渡総合病院、それから厚生連本部のほうにきちんと働く方の環境を整えていただかないと、このままだと入院を受け取れなくなるというような状況が発生するということをお伝えいただいております。どうしても私ども、民間の病院ですので、その給与にお金を充てるということがなかなかちょっと今できかねております。なので、運営の赤字分というようなことで先ほど来お話をあります補助等をしておるところでございますので、やはり経営安定をしていただくために、さらには働く方々の環境整備をしていただくために、今後とも厚生連、佐渡総合病院と協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これしっかりやらないと看護師がおらないようになって、また大変なことになると思うので、しっかりお話を聞いて、いい結果を出していただきたいと思います。

次、ハザードマップ見直し。これは、県が2級河川のあれを調査してやるので、改定するというのか、見直すということでよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

冒頭市長からも御答弁申し上げましたとおり、今年度新潟県が2級河川の調査を行って、新たな浸水想定のシミュレーションを公表するということで伺っておりますので、佐渡市につきましてもそれに基づいて、新たな河川、2級河川の浸水に関するハザードマップを作成し、周知のほうをさせていただきたいというふうに考えております。この2級河川に関するものの見直しといいますか、新たな作成でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それで、このハザードマップを見ると、ライブカメラですか、あるように書いてあるのですが、あれ夜見えるのでしょうか。見えるのと見えないのとあるというのがちょっと分かったのだけれども、佐渡市が設置しておるのは夜見えるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ライブカメラの画像につきましては、今回の災害時においても幾つか確認のほうをさせていただきました。全て一度に表示させたわけではありませんが、我々が確認したところでございますと、特に支障なく確認のほうはできたというところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私が聞きたいのは、夜間暗いときに見えるかというのだから、画面が真っ黒黒になつておるのだと私は思っておるのだが、景色が映るというのかは大丈夫でしょうか、教えてください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ライブカメラにつきましては、夜間においても確認するということができました。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） どうもすみませんでした。確認不足ですみません。

次、小木行政サービスセンター、羽茂支所、赤泊行政サービスセンター、業務に問題はなかったかとい
うので、問題ないということになると、以前私が言ったときに、大勢の方が来ると業務に支障があるから、
避難所に使わないという答弁をしておると思うのですが、その辺のかみ合いは大丈夫でしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり開設当初は混乱といいますか、生じるということは、これはちょっと避けられないかもしれません
が、基本的には避難所の運営の要員につきましては本庁から派遣をしておりますので、しかもローテー
ションで対応するということにしておりますので、避難所の開設のほうが落ち着きましたら、特に支所、
行政サービスセンターの業務に支障なく運営できているものというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 羽茂支所2階の部分を避難所というかで使っておると思うのですが、職員の休憩室
というのか、それでそこへ行く手前に業務をやる部屋があると思うのですが、大丈夫だったのでしょうか。
入るときに混雑しておって、ちょっとというようになったのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回羽茂支所につきましては、業務に支障のない空き部屋の和室というところで開放のほうをさせて
いただきました。やはり開設当初は混乱といいますかあったかと思いますが、基本的には支障がなかったと
いうふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 支障がなかったのならいいですけれども、しっかりとやっていただきたいと思うし、
それから職員たちが休むところを避難室に提供というのか、したというのですけれども、やっぱり理由は
クーラーの関係でしょうか、教えてください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） やはり避難される方の環境というものを第一に考えさせていただきました。そ
して、業務に支障のない部屋ということで、先ほど申し上げました和室というところを避難所として開放、
設置させていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私、この3地区ですか、次の朝ちょっと行かせてもらって、見させてもらって、あ
れしておるのでけれども、みんな一生懸命やってくれておってありがたかったと思っております。

次、災害時の行政サービスセンターの職員の数、これ適当か。これ私行ってみて、朝行ったものだから、
電話がここ通れないぞとかなんとかといってじゃんじゃん鳴っておって、職員たちも行き切れなかつたみ
たいで、それで本庁からの応援というのは次のお昼頃にならないと来ないという話をちょっと耳にしたも

のだから、そういうときはなるべく早く行って周知するというのか、あれして、何回も何回も同じところ聞いてもなお混乱すると思うのだが、早く行って、カラーコーンで、ここは通れないぞとか、そういうのを早く情報で出してやればああじゃんじゃん鳴らないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり災害の発生当初につきましては、ちょっと混乱といいますか見られたかと思います。災害現場の確認であるとか、そういうものは本庁から速やかに職員を派遣するように体制のほうを整えているところでございますので、今後はそれに基づきまして動いていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それで、ちょっと言い忘れたというかあるのですけれども、今ドローンでも写真を撮れるようになっておると思うのですが、佐渡市の方でもドローンを操縦するというような方というのか、試験というのか、資格を持っておる人はいらっしゃるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと私のほうは、把握のほうはしておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私、ドローンを飛ばせる方がおったら、早く飛ばして写真を撮ったりなんかしたら、早く把握できるかなと思ってちょっと考えてみたもので言わせてもらいました。検討できたら検討してください。お願いします。

次、体育館の屋根、これもちょっと入間市へ行かせてもらったときに、視察先でちょっと体験したものだから、言わせてもらったのだが、塗ってあると3度か4度か低くなるというお話を聞いたのですが、そうしたらクーラーつけるのより、私は塗ったほうが安いのではないかと、経費かからないのではないかと思ったのですけれども、いかがでしょうか。そんな予算はやっぱりないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明のほうをさせていただきます。

我々が調べたところによりますと、遮熱塗装を行う場合の費用の相場につきましては、1平方メートル当たりで3,500円から5,000円程度と認識をしておりまして、一般的な社会体育施設にそういう遮熱塗装した場合、約600万円から800万円程度の予算が必要になるというふうに考えているところでございます。

また、遮熱塗装をした場合に、屋根の表面温度につきましては10度から20度低下させられるということを聞いておりますけれども、室内温度については1度から3度程度下げられるという話を聞いておりまして、いずれにしましても費用とこういった効果を合わせた上で、現状はここまで、施設の老朽化等ございますので、あまり設備投資というものは必要ないのではないかと考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら伺いたいのですが、塗装だと600万円ぐらいかかるって、クーラーだとどのぐらいかかるのでしょうか。試算というのか、そういうのはまだないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君）　御説明申し上げます。

他の議員の御質問の際にもお答えのほうをさせていただきましたが、以前両津総合体育館にクーラーの設置をしようと考えたときに約1億円の予算がかかるというところでございました。ですので、それよりは安いということにはなるのですけれども、いずれにしましても現在設備投資をするのが正しいのかどうかと言わると、そこは考える必要があるかというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君）　山本健二君。

○7番（山本健二君）　お金のことだし、しっかりと精査して使えるというのか、効果があると思ったらやつていただきたいし、いや、これは費用対効果あまり効果ないと思ったらやらないというのは分かっておるのですが、これ一、二度だとしても今この暑いときに扇風機を回しても大分違うと思うのですが、それからスポットクーラーですか、あれは佐渡市に何台ぐらいあって、どのぐらい効果があるのだ。分かっておるようでしたら、教えていただきたいです。

○議長（金田淳一君）　岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君）　御説明いたします。

スポットクーラーにつきましては、佐渡市で防災用として昨年度まで20台確保のほうをしております。佐渡市のほうの確保しておりますスポットクーラーにつきましては、大体12台ぐらい冷やすことが可能だというふうな性能でございます。

○議長（金田淳一君）　山本健二君。

○7番（山本健二君）　それだけあるのでしたら、今回のときもちょっと大きい会場というのか、場所もあったと思うのですが、そういうのを設置して、少しでも温度を下げてもよかつたのではないか、その辺はどういうふうに伺っておりますか。

○議長（金田淳一君）　岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君）　御説明いたします。

今回につきましては、ちょっと議員おっしゃられるようなところまでは伺っておりませんが、今後もスポットクーラーのほうは計画的に配備のほうもしておりますので、今後の対応の際にはスポットクーラーの使用も含めまして、対応に当たっていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君）　山本健二君。

○7番（山本健二君）　しっかりと検討して、皆さんのが困らないようにやっていただきたいと思います。

次に、避難したい人が避難できたか。これこそ自主防災組織の方と市役所の方と電話とか広報車というのですか、ああいうのを走らせて、どうですかといって聞かなければならぬと思うのですが、そういう活動は少し一部の地域というのですか、でやったというけれども、対象になっておるところには皆連絡を取らなければならないと思うのですが、そういう連絡というか、相談はしたのでしょうか。

○議長（金田淳一君）　岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君）　御説明いたします。

今回につきましては、地区の集落の代表の方に御連絡を差し上げたケース等もございました。全てにおいて対応できたかということだと、私のほうは把握しておりません。佐渡市地域防災計画のほうにいわゆる要配慮者の安全確保計画というものがございますので、今後も災害対応の際にはその安全確保計画、そ

ちらにのっとって対応のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 先ほど700名ぐらい避難してくる方がいらっしゃるのではないかといって言ったのを聞いたのですが、実際はそんなに見えておらないというか、していただけないというかなのですが、これやっぱり避難指示ですか、出たときには皆さん危ないのだし、避難していただけないかというのを自主防災組織と市役所の方と相談してやっていただけないものでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

災害が起ったときにすぐ対応できるように、日頃から自主防災組織の方ともいろいろと協議といいますか、させていただきながら、災害の対応に当たってまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 自主防災組織の方と密に連絡を取り合って、1遍言ったし終わりではなくて、必要に応じて何回も連絡を取り合うとかして、密にやっていただければと思っております。検討をよろしくお願いします。

次、高齢者、障害者に段ボールベッド等は必要ないか。自分ちょっと言いにくいけれども、床に寝るとなかなか起きられないのです。それで、足が痛いとか、そういう人が床に寝るとなかなか起きにくいうらうし、こういうものを用意していただけするとありがたいなと見に行ったとき感じたもので書かせていただきました。それから、エアベッドを配っていただいたのですけれども、笑われたのですけれども、この狭いので大丈夫ですかと言ったら、2つも3つも使ってくださいと言われたのです。ああ、みんな考えておるのだなと。枕もないかと言ったら、折って使うのですといって説明していただいたもので、恥ずかしい思いをして帰ってきたのですが、この段ボールベッドはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

冒頭市長から答弁申し上げましたとおり、段ボールベッドも含めまして、高齢者の方に必要な支援物資というのでしょうか、そういったものはその都度検討して配備していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 通告しなかったのだけれども、私トイレのことばかり言っておって申し訳ないが、洋式トイレ化もちょっとしていなかったような気がするし、その辺も一緒に検討していただければと思います。

次、竹田地内、これ県のお仕事だということだし、県に言って直してもらいたい。それで、ちょっと見ていただきたいのですが、これ以前何もやらないとき、今こういう状態です。これちょっとアップしてみたのだけれども、次が、これが昨年やったところです。これアップしたところです。これが生い茂っておるという写真です。こういう状態だし、やっぱり見た目よくないから、県に要望できるのは県に要望して、しっかりやっていただきたいし、最初見てもらったところ、6月だったか7月頃、皆さん、ボランティアでそこをきれいにしたというのもあるのですけれども、そういうふうにまたボランティアできれいにしていったほうが私はいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

先ほど答弁しましたとおり、クリーンアップ事業でボランティアとして6月と8月のほうで実施しております。また一方で、これも県道、要はこれ南線です。真野から畠野、南線の中で歩道があり、その外に花壇の部分、こちらが佐渡市が占用している部分ですので、その花壇の部分で何かあれば当然私どもが施さなければいけないと思いますが、歩道でそもそも出ておるところはやはり県にお願いするというスタンスでお願いしておるところです。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私が提案しておるのは、今まだ手がついておらないところをボランティアで以前と同じようにきれいにできないものかと、それを聞いておるのですが。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今これやり出して数年ほどたっています。なので、ちょっと一回この辺で現状を把握するというところも必要かと思っておりますので、検討のほうはしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） しっかり検討して、環境の島でもあるし、どちらが環境にいいのか。それから、見た目、観光もあるし、どちらがいいかしっかり精査してやっていただきたいと思います。

次、真野行政サービスセンター。今やっとボーリング調査して、図面案、これが出て、今皆さんでもんであるというのですが、いつ頃完成して市民に通知というのか、する予定でいるのですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

図面について、今案を庁内でもんではいるところですが、ボーリング調査の結果については9月末ぐらいに出る予定です。図面に関しては、そこを調整した後、今の計画上、10月中旬ぐらいに図面を開示し、利用者、市民向けに説明会を開きたいなという検討、準備をしているところです。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） しっかりと皆さんでもんでもらって、いい建物、使いやすい施設にしていただきたいと思っております。

それでもう一つ、これ要望事項が出ておると思うのですが、それは大体クリアしておるのか。いや、これはちょっと駄目だったなというのがあったら教えてください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

市民団体、利用団体の要望事項に関しては、基本的に要望のあったことについて対応できている状態です。前回、利用者説明会、8団体多いか、少いかという話があったかと思います。その後ちょっと確認したら、利用団体向けのアンケートも実施しておりまして、25団体中21団体から要望を聞き取りできております。そこを踏まえた設計、利用方法について準備しているところです。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、要望があった事項はみんな網羅しておるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

全て100%までは言い切れないとは思いますが、利用の希望があつたものに関しては、できる限り応えられる状態になっていると聞いております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） どういう要望がかなわなかつたのかというのを私は聞きたいのですが、言うことはできませんか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

要望の関係、例えば防音室の設置、和室の設置、アコーディオンカーテンで仕切れる部屋の設置等があり、そこについてはおおむね対応できる状態で準備しております。

[「できんのを聞いておるんだ」と呼ぶ者あり]

○教育次長（笠井貴弘君） 満たせる状態と聞いておりまして、できないものというものは改めてこちらのほうで整理していない状態です。ほぼ要望を満たしている状態ということです。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら後ほど資料要求して、どういう要望があるというのをちょっと伺いたいと思います。

次、真野ふるさと会館。ちょっと見ていただきたいのです。これが出入口1か所目、これが2か所あつて2か所目、それで途中のところ、こうなって、やっぱり石が浮いておるのだけれども、できたら予算次第だというのだし、今度は予算編成というのか、そのときに要望というのを上げるつもりでおるのか、いやいや、やらないでもいいという考え方でおるのか、その辺教えてください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

現状のこの石が浮いている状態であるとか、へこみの状況については、その都度必要に応じて職員のほうで対応している状況です。現時点での舗装、駐車場に対する対応に関しては、予算編成の中での要求をする予定はございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これでまた言わなければいけないことが出てきたのだけれども、私何回も言うけれども、説明会のときはこのことにはならないといって言っているのだ。なってしまったのだ。ならないと言つてなってしまったのにどうもならないというのはどういうことなのか。その辺説明できますか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

当時の説明会の記録、その状況については、どういう言葉を使って説明したかという記録が、調べて確認したところ残っておりませんでした。議員への説明と議員の受け止めとの食い違いがあったことについて

では、もし説明に不足が生じているようであればおわびするしかないかなと思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 教育長は、これについて報告というのは受けた覚えはありますか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） お答えします。

記憶にございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これもまた困ったもので、当日教育長は出席しておらないと思うのです。それで、自分、教育長は何でこの場におらないのですかと聞いたら、いや、私がみんな聞いて教育長に届けますと、だからこの会をやらせてくださいといって始まったのです。それなのに教育長に報告が上がっておらないというのがちょっとおかしいのではないかと自分は思うのですが、その当時担当した職員はもうおらないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 現在は、教育委員会事務局職員ではありません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それは、教育委員会の職員でなくとも佐渡市の職員なのですか。佐渡市の職員だったら、どうだったなといって聞くということはできないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 5時47分 休憩

午後 5時47分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 当時の課長は現在市の職員ではありませんが、その説明会に参加した職員は現在も市の職員として残っている職員がおります。

そして、記憶にございませんと答えましたが、それは舗装等については報告は受けた記憶はございませんが、私が受けたのは砂利が浮くようなことはないと考えますと説明をさせていただいたという報告は当時受けた記憶があります。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） どうしたらこういう状態にならないというのは分かってくれると思うのだけれども、こういう状態になるかと聞いて、ならないといって答えてているのは分かっているのだよね。その辺しっかりとあれないとよくないと思うのだが、やっぱりこういうのは自分は対策というのか、もう一遍舗装が駄目なのは締め直すとか、いろいろやり方があると思うのだが、建設部長、ちょっといいアイデアありますか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

現場状況を確認していないので、何とも言いようがございませんが、状況を確認する中で検討する必要があるのかなというふうには考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら建設部長、通告しないで申し訳ないけれども、駐車場で砂利引きでやってこうなっても何も言わないので、業者に。建設課が発注して。その辺教えてください。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

その砂利の状況が最初どうだったかというのが、ちょっと状況が分かっていないところではございますが、現場の管理になりますと今度所管のほうでしっかりと今は清掃等をしているのかと思いますが、しっかりとどのようにするかというところを確認しながら対応していくというのが重要であると考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 教育委員会と建設課ともうちょっと話し合って、いい対策があるか、もう本当にこれこのままでいいのだというならまた言ってください。もう一遍ちょっと自分も考えてみます。

次、温水プール。これ工事期間中のをしっかりと計画を立ててやらないと大変だと思って質問させてもらったのだが、まだ自衛隊と協議、これはしっかりと詰めていないということでおろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

詰めていないという言い方が正しいのかどうか分かりませんけれども、これは相手がある話、こちらが使わせていただく話でございますので、やはり相手とこちらが納得する形でやっていくことが必要であると思いますので、引き続き協議のほうを進めているというところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今工事まだ着手しておらないと思うのだが、今温水プールというのは1日何人ぐらい使用しておる方がおって、今回75人が使わせていただけるということですが、それで行くのもバスを出すのだったら一日中おらないと思うので、何回か出すのか、そのことを、もう行く者が自分で行かなければいけないというのか、その辺教えてください。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

現在温水プールを使っている方々が何人なのかというのは、ちょっと手持ちの資料では持ち合わせておりませんが、昨年能登半島地震の関係で使わせていただいたときは、大体1日10名弱ぐらいだったというふうに記憶しております。議員おっしゃったとおり、バスを出すのが正しいのかどうか、お客様の御自宅の位置によっては直接行ったほうが利便性があるという方もいらっしゃると思いますので、そこにつきましてはお客様がどのような形がいいのかというところも含めまして、今後とも検討を進める必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 自衛隊のプールはどの位置にあるかというのは観光文化スポーツ部長は分かっておると思うのだが、山の中腹と言えばいいのか、これ中学生や小学生が行きたいといつても自分でというの

はなかなか行けないところだと思うのだが、そういうのは考慮するのか、しないのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

自衛隊に行くためには、やはり徒歩であったり、自転車で行くというのは相当難しいというふうに考えておりますので、そこにつきましてはやはり保護者の方の御協力というところは必要であるかというふうに思っております。ただ、市役所から例えばバスを出すとしても、市役所まで来ていただく必要というものはどうしても出てきてしましますので、直接行ったほうがいいのか、それともバスを出したほうがいいのか、そこら辺につきましては引き続き検討のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今の説明だと、親御さんは子供が行きたいと言えば自衛隊まで連れていくことだが、平日というか、仕事があるときにはなかなか難しいな。それから、開場時間というのか、それも仕事が終わってから行ける開場時間なのか、まだ詰めていないのか分かりませんが、その辺も踏まえて検討して教えてください。後ほどというか、委員会でも出るのだろうし、教えていただきたいと思います。

それで次、これ譲渡。これ市役所職員がおったということだし、大体何にしたいというのはもう市の方も分かっておると思うし、しっかりと自分が言いたいのは協議に参加するというのか、市長の言うように何か問合せがあったら答えてやってもらいたいなと思って出しました。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

土地の無償譲渡に係る問合せ等があれば、必要に応じて対応するものと考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） しっかりと市民の方というか、相談があつたら相談に乗って、アドバイスというのか、していただけたと思うので、これで自分の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議は、これにて散会といたします。

午後 5時57分 散会